

米をめぐる関係資料

平成 2 6 年 3 月

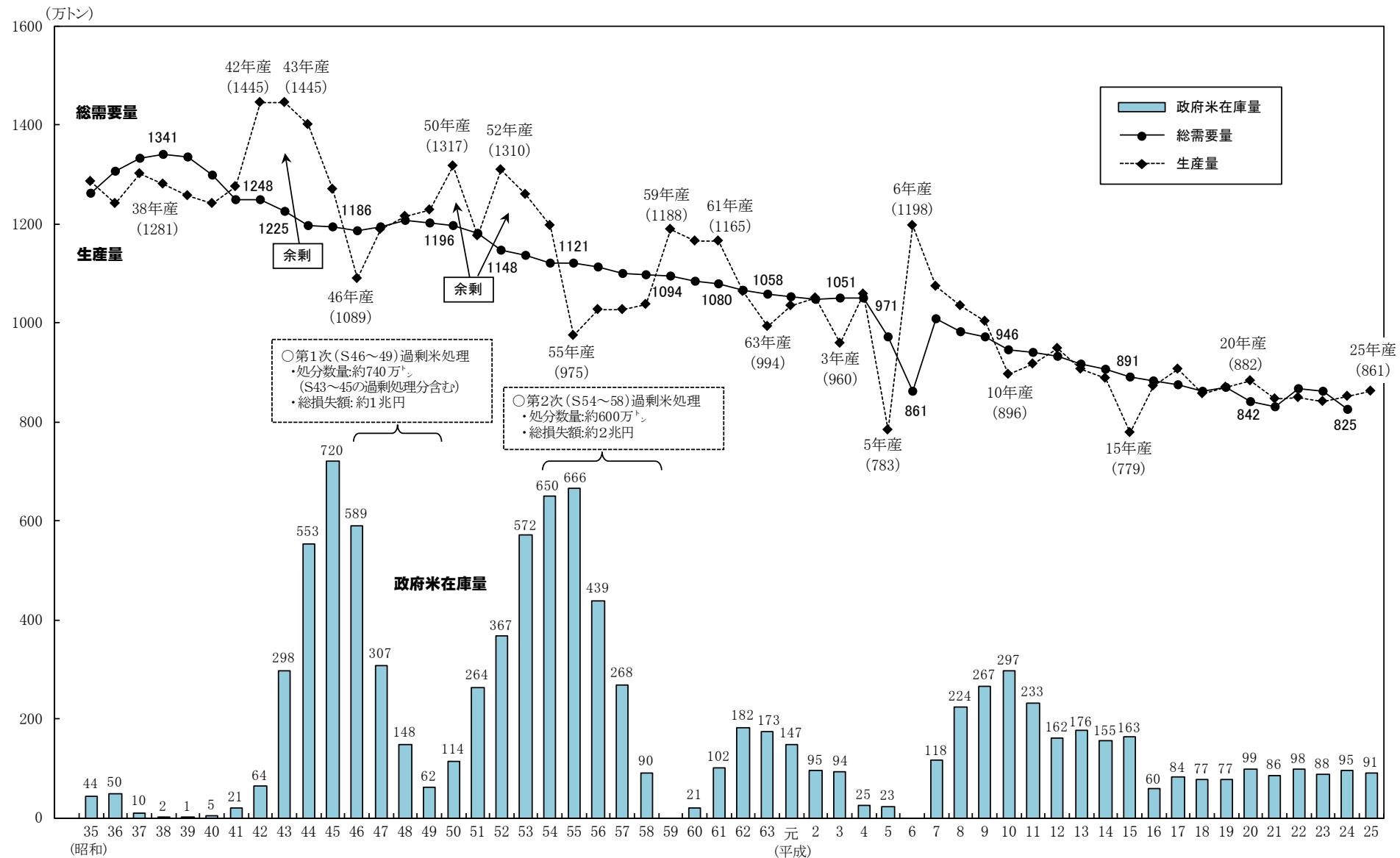
農林水産省

目次

1	米の全体需給の動向(昭和35年～)	1
2	米の流通の状況(16～23年産米)	2
3	家庭における米購入量の推移	3
	(参考1)1世帯当たりの購入量の推移(米・パン・めん類)	4
	(参考2)1世帯当たりの支出金額の推移(食料)	5
4	米の消費動向	6
5	外食の動向	9
6	主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)	11
7	米消費拡大の取組	12
	(参考)茶わん1杯のお米の値段	15
8	米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産～25年産)	16
9	産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成25年産)	17
10	平成25年産米の相対取引価格(平成26年1月分)	18
11	産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成24年産)	19
12	水稲うるち玄米の1等比率	20
13	民間流通における6月末在庫の推移	21
14	政府備蓄米の6月末在庫の推移	22
15	政府備蓄米の在庫の状況	23
16	主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移	24
17	26年産米の政府備蓄米の買入	25
18	東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討	26
19	水田の利用状況(平成24年度)	27
20	水田の利用状況の推移	28
21	全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～25年産)	29
22	平成26年産米の都道府県別生産数量目標の設定方法	30
23	平成26年産米の都道府県別の生産数量目標	31
24	生産数量目標の都道府県間調整の推移	32
25	平成25年産米の都道府県別需給調整の取組状況	33
26	酒造好適米の需要に応じた生産拡大について	34
27	経営所得安定対策の概要(平成26年度概算決定)	35
28	水田活用の直接支払交付金の概要(平成26年度)	36
29	水田フル活用ビジョンについて(概要)	37

30	新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～25年産)	38
31	米粉用米の動向	39
32	飼料用米の動向	40
33	今後の飼料用米の供給増大のイメージ	41
34	配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について	42
35	飼料用米の生産・流通対策の概要	43
36	米の作付規模別10a当たり生産費	44
37	販売目的で作付けた水稻の作付面積規模別農家数(平成17～25年)	47
38	経営規模・生産コスト等の内外比較	48
39	コメの内外価格差	49
40	ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉	50
41	MA米の受け入れ	51
42	コメの輸入制度	52
43	MA米と国家貿易	53
44	MA米輸入の仕組み	54
45	MA米の輸入状況	55
46	平成25年度のSBS米の輸入入札状況	56
47	MA米の販売状況	57
48	MA米の運用に伴う財政負担	58
49	MA米をめぐる国際関係	59
50	WTO農業交渉とコメ	60
	(参考1)世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)	61
	(参考2)米輸出国の動向	62
	(参考3)我が国におけるコメ	63
51	商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移	64
52	ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の概要	65
53	米トレーサビリティ法の概要	66
54	玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容	67
55	米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導	68
56	26年産米の作付等に関する方針【①避難指示区域】	69
57	26年産米の作付等に関する方針【②避難指示区域以外の地域】	70
58	26年産米の作付制限等の対象地域(25年産との比較)	71

1 米の全体需給の動向(昭和35年～)



注 1. 政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。
 2. 政府米在庫量は、各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年6月末現在である。
 3. 平成12年10月末の政府米在庫量は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。
 4. 総需要量は、「食料需給表」（4月～3月）における国内消費仕向量（陸稲を含み、主食用（米菓・米穀粉を含む）のほか、飼料用、加工用等の数量）である。ただし、平成5年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。
 5. 生産量は、「作物統計」における水稲と陸稲の収穫量の合計である。

2 米の流通の状況(16～23年産米)

【生産段階】

(単位:万トン)

年産	生産量													
	出荷・販売			農家消費等			その他			加工用米等		もち米		減耗
	数量	割合		数量	割合		数量	割合		数量	割合	数量	割合	
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	592	69.8%	173	20.4%	73	8.6%	24	2.8%	32	3.8%	17	2.0%
23	840	100.0%	601	71.5%	170	20.2%	69	8.2%	26	3.1%	27	3.2%	17	2.0%

【出荷・販売段階】

年産	出荷・販売															
	農協			全集連系業者			生産者直接販売等									
	数量	割合		数量	割合		数量	割合		数量	割合					
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	592	69.8%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	202	23.8%
23	601	71.5%	351	41.8%	259	30.8%	92	11.0%	22	2.6%	6	0.7%	15	1.8%	228	27.1%

資料:農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀現在高等調査」(22年産は「生産者の米穀在庫等調査」)、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注:1)平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産の推計に用いた「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる(前者は10a以上稲を作付(子実用)している農家、後者は販売目的の水稲の作付面積が10a以上の販売農家が対象)ことから、22年産では推計手法を変更している。

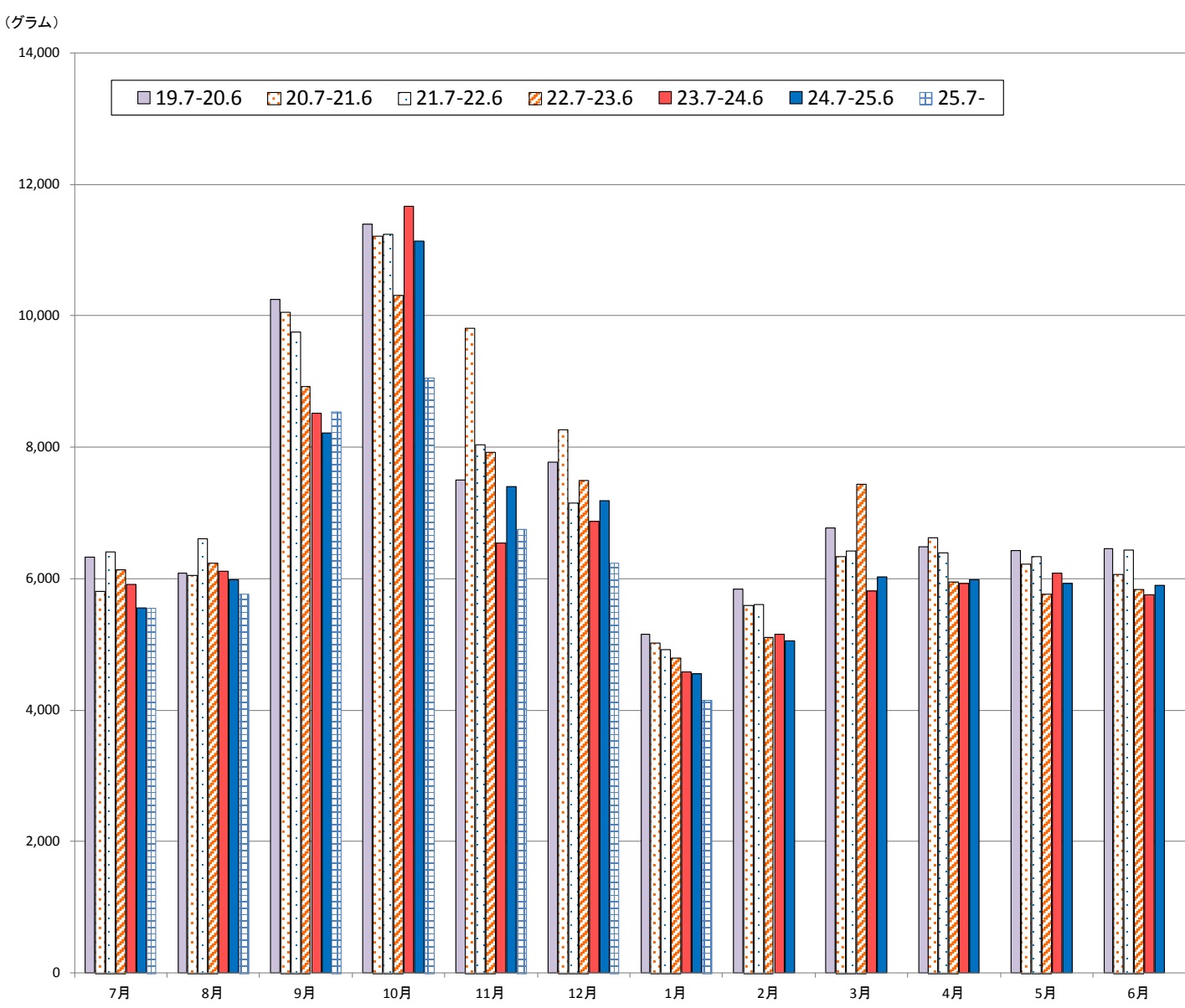
2)生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米(17年産8万トン、20年産米10万トン)、②品質低下に伴う歩留り減(22年産米10万トン)がある。

3)ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

3 家庭における米購入量の推移

(単位: グラム)

	月間購入量	対前年同月比	年間累計	対前年比
H19.7	6,330	+0.8%	86,450	+2.5%
H19.8	6,080	+0.3%		
H19.9	10,250	+14.8%		
H19.10	11,390	▲6.0%		
H19.11	7,500	+4.0%		
H19.12	7,770	▲0.4%		
H20.1	5,160	+4.7%		
H20.2	5,840	+2.1%		
H20.3	6,770	+6.1%		
H20.4	6,480	+1.9%		
H20.5	6,430	+1.9%		
H20.6	6,450	+3.2%		
H20.7	5,800	▲8.4%	87,050	+0.7%
H20.8	6,050	▲0.5%		
H20.9	10,050	▲2.0%		
H20.10	11,210	▲1.6%		
H20.11	9,820	+30.9%		
H20.12	8,270	+6.4%		
H21.1	5,020	▲2.7%		
H21.2	5,590	▲4.3%		
H21.3	6,340	▲6.4%		
H21.4	6,620	+2.2%		
H21.5	6,220	▲3.3%		
H21.6	6,060	▲6.0%		
H21.7	6,410	+10.5%	85,300	▲2.0%
H21.8	6,610	+9.3%		
H21.9	9,750	▲3.0%		
H21.10	11,240	+0.3%		
H21.11	8,040	▲18.1%		
H21.12	7,150	▲13.5%		
H22.1	4,920	▲2.0%		
H22.2	5,600	+0.2%		
H22.3	6,420	+1.3%		
H22.4	6,400	▲3.3%		
H22.5	6,330	+1.8%		
H22.6	6,430	+6.1%		
H22.7	6,140	▲4.2%	81,930	▲4.0%
H22.8	6,240	▲5.6%		
H22.9	8,930	▲8.4%		
H22.10	10,310	▲8.3%		
H22.11	7,920	▲1.5%		
H22.12	7,500	+4.9%		
H23.1	4,790	▲2.6%		
H23.2	5,710	▲8.8%		
H23.3	7,440	+15.9%		
H23.4	5,950	▲7.0%		
H23.5	5,760	▲9.0%		
H23.6	5,840	▲9.2%		
H23.7	5,910	▲3.7%		
H23.8	6,110	▲2.1%		
H23.9	8,520	▲4.6%	78,930	▲3.7%
H23.10	11,670	+13.2%		
H23.11	6,540	▲17.4%		
H23.12	6,870	▲8.4%		
H24.1	4,580	▲4.4%		
H24.2	5,150	+0.8%		
H24.3	5,810	▲21.9%		
H24.4	5,930	▲0.3%		
H24.5	6,090	+5.7%		
H24.6	5,750	▲1.5%		
H24.7	5,560	▲5.9%		
H24.8	5,990	▲2.0%		
H24.9	8,220	▲3.5%		
H24.10	11,130	▲4.6%		
H24.11	7,400	+13.1%		
H24.12	7,190	+4.7%		
H25.1	4,550	▲0.7%	78,930	+0.0%
H25.2	5,060	▲1.7%		
H25.3	6,030	+3.8%		
H25.4	5,980	+0.8%		
H25.5	5,920	▲2.8%		
H25.6	5,900	+2.6%		
H25.7	5,550	▲0.2%		
H25.8	5,770	▲3.7%		
H25.9	8,540	+3.9%		
H25.10	9,060	▲18.6%		
H25.11	6,750	▲8.8%		
H25.12	6,240	▲13.2%		
H26.1	4,150	▲8.8%		
			46,060	▲8.0%



資料: 総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

(参考1) 1世帯当たりの購入量の推移(米・パン・めん類)

(単位: g、%)

	米		パン		めん類	
		対前年比		対前年比		対前年比
平成21年	85,110	-	45,599	-	36,615	-
平成22年	83,010	▲2.5	45,443	▲0.3	37,000	+1.1
平成23年	80,570	▲2.9	45,257	▲0.4	36,926	▲0.2
平成24年	78,780	▲2.2	44,808	▲1.0	35,819	▲3.0
平成25年	75,170	▲4.6	44,927	+0.3	35,560	▲0.7
平成22年1月	4,920	▲2.0	3,673	+4.3	2,966	+3.9
2月	5,600	+0.2	3,484	▲0.3	2,778	+3.3
3月	6,420	+1.3	4,119	+2.2	3,135	+0.4
4月	6,400	▲3.3	3,989	+1.1	2,937	+3.0
5月	6,330	+1.8	3,954	▲3.4	3,000	▲5.8
6月	6,430	+6.1	3,790	▲0.9	3,038	▲1.2
7月	6,140	▲4.2	3,850	+0.1	3,503	+1.3
8月	6,240	▲5.6	3,612	▲3.8	3,268	+4.6
9月	8,930	▲8.4	3,663	▲5.6	2,534	+0.2
10月	10,310	▲8.3	3,979	+1.0	2,914	+1.2
11月	7,920	▲1.5	3,700	▲1.0	3,020	+0.9
12月	7,500	+4.9	3,680	+3.1	3,906	+4.4
平成23年1月	4,790	▲2.6	3,656	▲0.5	2,875	▲3.1
2月	5,110	▲8.8	3,573	+2.6	2,763	▲0.5
3月	7,440	+15.9	4,076	▲1.0	3,424	+9.2
4月	5,950	▲7.0	3,878	▲2.8	2,776	▲5.5
5月	5,760	▲9.0	4,015	+1.5	2,958	▲1.4
6月	5,840	▲9.2	3,804	+0.4	3,149	+3.7
7月	5,910	▲3.7	3,640	▲5.5	3,911	+11.6
8月	6,110	▲2.1	3,724	+3.1	3,122	▲4.5
9月	8,520	▲4.6	3,653	▲0.3	2,583	+1.9
10月	11,670	+13.2	3,866	▲2.8	2,686	▲7.8
11月	6,540	▲17.4	3,700	±0.0	2,893	▲4.2
12月	6,870	▲8.4	3,669	▲0.3	3,695	▲5.4
平成24年1月	4,580	▲4.4	3,505	▲4.1	2,821	▲1.9
2月	5,150	+0.8	3,744	+4.8	2,699	▲2.3
3月	5,810	▲21.9	4,035	▲1.0	2,889	▲15.6
4月	5,930	▲0.3	3,870	▲0.2	2,831	+2.0
5月	6,090	+5.7	3,917	▲2.4	2,986	+0.9
6月	5,750	▲1.5	3,741	▲1.7	3,132	▲0.5
7月	5,560	▲5.9	3,704	+1.8	3,557	▲9.1
8月	5,990	▲2.0	3,736	+0.3	2,996	▲4.0
9月	8,220	▲3.5	3,566	▲2.4	2,477	▲4.1
10月	11,130	▲4.6	3,676	▲4.9	2,738	+1.9
11月	7,400	+13.1	3,640	▲1.6	2,955	+2.1
12月	7,190	+4.7	3,686	+0.5	3,657	▲1.0
平成25年1月	4,550	▲0.7	3,572	+1.9	2,695	▲4.5
2月	5,060	▲1.7	3,625	▲3.2	2,665	▲1.3
3月	6,030	+3.8	4,076	+1.0	2,965	+2.6
4月	5,980	+0.8	3,802	▲1.8	2,752	▲2.8
5月	5,920	▲2.8	3,972	+1.4	2,816	▲5.7
6月	5,900	+2.6	3,929	+5.0	3,365	+7.4
7月	5,550	▲0.2	3,803	+2.7	3,363	▲5.5
8月	5,770	▲3.7	3,607	▲3.5	3,164	+5.6
9月	8,540	+3.9	3,536	▲0.8	2,391	▲3.5
10月	9,060	▲18.6	3,721	+1.2	2,722	▲0.6
11月	6,750	▲8.8	3,672	+0.9	2,940	▲0.5
12月	6,240	▲13.2	3,620	▲1.8	3,696	+1.1
平成26年1月	4,150	▲8.8	3,427	▲4.1	2,767	+2.7

資料: 総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

(参考2) 1世帯当たりの支出金額の推移(食料)

(単位:円、%)

	食料		米		パン		めん類		スパゲッティ		カップめん		菓子類		調理食品		外食		ハンバーガー	
	対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
12年	887,453	—	38,920	—	27,209	—	17,060	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13年	861,235	▲3.0	37,045	▲4.8	26,062	▲4.2	16,649	▲2.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14年	854,518	▲0.8	35,292	▲4.7	26,455	+1.5	16,754	+0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15年	838,918	▲1.8	35,903	+1.7	26,871	+1.6	16,473	▲1.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16年	835,676	▲0.4	35,801	▲0.3	27,307	+1.6	16,121	▲2.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17年	824,394	▲1.4	31,676	▲11.5	25,974	▲4.9	15,197	▲5.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18年	891,439	+8.1	30,968	▲2.2	26,560	+2.3	16,294	+7.2	1,021	—	2,952	—	75,463	—	101,905	—	159,676	—	3,506	—
19年	901,601	+1.1	30,680	▲0.9	27,097	+2.0	16,415	+0.7	1,082	+6.0	2,941	▲0.4	76,160	+0.9	100,910	▲1.0	164,860	+3.2	3,785	+8.0
20年	905,556	+0.4	31,229	+1.8	28,127	+3.8	17,986	+9.6	1,357	+25.4	3,015	+2.5	78,970	+3.7	98,567	▲2.3	164,894	+0.0	4,046	+6.9
21年	896,129	▲1.0	30,496	▲2.3	28,966	+3.0	18,423	+2.4	1,400	+3.2	3,293	+9.2	80,403	+1.8	98,469	▲0.1	161,314	▲2.2	4,352	+7.6
22年	884,768	▲1.3	28,610	▲6.2	28,177	▲2.7	18,047	▲2.0	1,280	▲8.6	3,351	+1.8	78,861	▲1.9	99,866	+1.4	160,230	▲0.7	4,476	+2.8
23年	872,850	▲1.3	27,425	▲4.1	28,321	+0.5	18,236	+1.0	1,285	+0.4	3,468	+3.5	76,801	▲2.6	101,930	+2.1	154,549	▲3.5	4,501	+0.6
24年	879,402	+0.8	28,731	+4.8	28,282	▲0.1	17,563	▲3.7	1,255	▲2.3	3,358	▲3.2	77,779	+1.3	104,615	+2.6	157,668	+2.0	4,315	▲4.1
25年	895,860	+1.9	28,093	▲2.2	27,974	▲1.1	17,170	▲2.2	1,193	▲4.9	3,313	▲1.3	78,948	+1.5	105,033	+0.4	165,246	+4.8	4,170	▲3.4
23年1月	68,124	▲2.5	1,585	▲12.7	2,192	▲2.8	1,342	▲2.0	91	▲11.7	300	+4.5	6,078	▲5.0	7,892	+1.4	14,073	▲4.4	439	+3.8
2月	65,146	+0.0	1,788	▲9.7	2,193	▲1.7	1,258	▲1.8	105	▲0.9	280	▲3.1	6,252	▲2.1	7,648	+4.5	11,558	+0.4	347	+2.4
3月	70,489	▲2.9	2,535	+12.8	2,558	+1.6	1,665	+15.1	142	+14.5	443	+40.2	6,634	▲7.7	8,176	+3.2	11,221	▲16.4	341	▲18.4
4月	68,368	▲1.4	2,018	▲10.7	2,501	+1.3	1,345	▲1.4	111	▲4.3	253	▲6.6	6,220	+0.3	7,970	+4.3	11,806	▲6.9	332	▲5.4
5月	72,572	▲3.2	1,943	▲14.9	2,518	+0.4	1,510	+0.4	111	▲0.9	263	+0.4	6,570	▲2.3	8,027	+1.4	13,703	▲7.3	368	+4.0
6月	69,241	▲1.3	1,955	▲14.4	2,319	▲3.5	1,631	+1.2	102	+4.1	240	+7.6	5,663	▲4.3	7,670	+1.0	11,615	▲1.0	306	+7.7
7月	75,050	+0.6	2,053	▲6.0	2,313	▲2.2	2,058	+8.6	102	+5.2	226	+1.8	6,333	▲1.2	9,071	+2.7	13,359	+0.9	391	▲1.5
8月	77,241	▲1.8	2,129	+0.7	2,309	+2.6	1,646	▲2.0	98	▲3.0	258	+4.5	7,250	▲3.9	8,887	+1.0	14,968	▲3.6	435	▲12.7
9月	69,496	▲1.5	2,754	▲5.9	2,268	+1.4	1,282	+0.2	103	▲1.0	273	+5.8	5,782	▲0.4	7,987	+0.2	12,021	▲2.3	352	+4.5
10月	73,052	▲0.6	3,805	+15.1	2,428	+2.0	1,307	▲5.6	108	▲2.7	290	▲4.0	5,835	▲2.3	8,371	▲1.3	12,891	▲0.2	407	+18.7
11月	70,532	▲1.1	2,257	▲16.2	2,333	+2.9	1,367	▲0.1	106	+6.0	276	▲8.6	5,821	▲1.3	8,260	+1.5	12,731	▲0.6	355	+6.0
12月	93,539	▲0.6	2,603	+3.3	2,390	+4.2	1,825	▲2.0	106	▲1.9	367	▲1.1	8,363	▲0.6	11,971	+4.5	14,603	▲1.5	428	+8.1
24年1月	69,105	+1.4	1,707	+7.7	2,307	+5.2	1,313	▲2.2	99	+8.8	290	▲3.3	6,183	+1.7	8,106	+2.7	14,227	+1.1	433	▲1.4
2月	67,024	+2.9	1,873	+4.8	2,342	+6.8	1,273	+1.2	102	▲2.9	292	+4.3	6,426	+2.8	8,069	+5.5	11,342	▲1.9	329	▲5.2
3月	73,367	+4.1	2,120	▲16.4	2,577	+0.7	1,385	▲16.8	119	▲16.2	329	▲25.7	7,133	+7.5	8,422	+3.0	13,709	+22.2	382	+12.0
4月	70,347	+2.9	2,180	+8.0	2,473	▲1.1	1,352	+0.5	118	+6.3	274	+8.3	6,198	▲0.4	8,308	+4.2	12,503	+5.9	360	+8.4
5月	78,876	+8.7	2,225	+14.5	2,464	▲2.1	1,439	▲4.7	117	+5.4	247	▲6.1	6,601	+0.5	8,232	+2.6	13,556	▲1.1	311	▲15.5
6月	69,871	+0.9	2,177	+11.4	2,382	+2.7	1,554	▲4.7	105	+2.9	239	▲0.4	5,953	+5.1	7,852	+2.4	12,041	+3.7	298	▲2.6
7月	73,734	▲1.8	2,115	+3.0	2,348	+1.5	1,871	▲9.1	99	▲2.9	224	▲0.9	6,304	+0.5	9,104	+0.4	13,143	▲1.6	381	▲2.6
8月	77,611	+0.5	2,276	+6.9	2,297	▲0.5	1,623	▲1.4	99	+1.0	233	▲9.7	7,415	+2.3	9,071	+2.1	15,291	+2.2	417	▲4.1
9月	69,859	+0.5	2,950	+7.1	2,248	▲0.9	1,231	▲4.0	99	▲3.9	256	▲6.2	5,735	▲0.8	8,150	+2.0	12,477	+3.8	351	▲0.3
10月	71,635	▲1.9	3,859	+1.4	2,313	▲4.7	1,280	▲2.1	102	▲5.6	288	▲0.7	5,701	▲2.3	8,605	+2.8	12,307	▲4.5	332	▲18.4
11月	69,959	▲0.8	2,527	+12.0	2,229	▲4.5	1,368	+0.1	94	▲11.3	291	+5.4	5,718	▲1.8	8,385	+1.5	12,710	▲2.0	346	▲2.5
12月	94,014	+0.5	2,721	+4.5	2,301	▲3.7	1,874	+2.7	101	▲4.7	395	+7.6	8,411	+0.6	12,311	+2.8	14,362	▲1.7	375	▲12.4
25年1月	69,041	▲0.1	1,829	+7.1	2,251	▲2.4	1,280	▲2.5	85	▲14.1	295	+1.7	6,080	▲1.7	7,405	+3.7	13,977	▲1.8	362	▲16.4
2月	65,406	▲2.4	1,997	+6.6	2,216	▲5.4	1,232	▲3.2	100	▲6.2	289	▲1.0	6,459	+0.5	8,826	▲3.0	11,241	▲0.9	325	▲1.2
3月	74,663	+1.8	2,290	+8.0	2,532	▲1.7	1,375	▲0.7	118	▲0.8	315	▲4.3	7,188	+0.8	8,450	+0.3	14,227	+3.8	382	±0.0
4月	70,637	+0.4	2,325	+6.7	2,474	+0.0	1,332	▲1.5	110	▲6.8	277	+1.1	6,291	+1.5	8,075	▲2.8	12,725	+1.8	324	▲10.0
5月	74,302	▲5.8	2,313	+4.0	2,489	+1.0	1,401	▲2.6	103	▲12.0	249	+0.8	6,607	+0.1	8,296	+0.8	14,449	+6.6	311	±0.0
6月	72,216	+3.4	2,303	+5.8	2,404	+0.9	1,615	+3.9	96	▲8.6	238	▲2.1	5,997	+0.7	7,980	+1.6	12,935	+7.4	295	▲1.0
7月	75,639	+2.6	2,167	+2.5	2,323	▲1.1	1,764	▲5.7	90	▲9.1	224	±0.0	6,511	+3.3	9,146	+0.5	13,681	+4.1	370	▲2.9
8月	79,755	+2.8	2,173	▲4.5	2,236	▲2.7	1,637	+0.9	91	▲8.1	249	+6.9	7,787	+5.0	9,180	+1.2	16,419	+7.4	425	+1.9
9月	72,331	+3.5	2,903	▲1.6	2,206	▲1.9	1,194	▲3.0	100	+1.0	269	+5.1	5,962	+4.0	8,407	+3.2	13,400	+7.4	351	±0.0
10月	72,523	+1.2	3,088	▲20.0	2,285	▲1.2	1,281	+0.1	105	+2.9	289	+0.3	5,742	+0.7	8,559	▲0.5	12,646	+7.4	316	▲4.8
11月	72,740	+4.0	2,312	▲8.5	2,278	+2.2	1,307	▲4.5	95	+1.1	275	▲5.5	6,032	+5.5	8,449	+0.8	13,823	+8.8	340	▲1.7
12月	96,607	+2.8	2,392	▲12.1	2,279	▲1.0	1,752	▲6.5	102	+1.0	344	▲12.9	8,293	▲1.4	12,259	▲0.4	15,726	+9.5	368	▲1.9
26年1月	71,055	+2.9	1,555	▲15.0	2,222	▲1.3	1,260	▲1.6	96	+12.9	275	▲6.8	6,202	+2.0	8,183	▲2.7	14,831	+6.1	362	±0.0

資料:総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

4 米の消費動向 ②

② 精米購入時の動向

(1) 入手経路(複数回答)

	デパート	スーパーマーケット	ドラッグストア	ディスカウントストア	コンビニエンスストア	生協(店舗、共同購入含む)	農協(店舗、共同購入含む)	米穀専門店	産地直売所	生産者から直接購入	インターネットショップ	家族・知人などから無償で入手	その他	(%)
平成23年4月	0.5	51.6	2.4	5.1	0.0	8.1	1.7	4.4	1.8	5.2	5.4	19.2	1.6	
5月	1.3	44.6	3.9	4.3	0.3	8.4	1.2	4.6	1.4	6.4	5.5	24.4	2.9	
6月	1.7	45.5	3.7	5.4	0.3	8.4	2.0	4.0	0.9	5.6	6.6	20.7	2.5	
7月	1.1	43.9	3.5	4.2	0.4	10.4	1.3	3.8	1.2	7.9	5.6	22.4	2.2	
8月	0.8	46.4	4.0	4.8	0.7	10.0	1.1	3.3	1.4	6.0	6.3	22.1	2.1	
9月	0.2	48.3	3.1	3.7	0.2	8.7	1.2	3.5	1.4	7.2	6.2	22.7	2.1	
10月	0.5	44.5	4.5	2.6	0.4	8.8	1.1	3.5	2.0	7.5	4.6	29.6	2.3	
11月	0.0	43.6	2.9	4.4	0.6	7.7	0.9	4.2	1.3	7.3	6.9	28.4	2.6	
12月	0.6	45.2	3.3	3.5	0.8	8.5	1.1	3.6	1.0	7.1	6.7	26.4	2.3	
平成24年1月	0.4	44.3	4.8	4.4	0.8	8.1	1.5	3.8	0.4	7.1	7.8	23.9	1.9	
2月	0.2	47.0	3.9	3.7	0.3	8.6	1.7	3.8	1.5	7.3	8.4	20.5	2.6	
3月	0.6	46.7	4.0	4.4	0.2	8.0	1.4	2.9	1.2	7.2	7.1	21.3	1.7	
4月	0.7	46.9	5.0	4.8	0.2	7.2	1.5	3.9	1.5	6.8	7.2	19.7	1.6	
5月	0.5	45.9	5.1	3.6	0.2	6.4	1.9	4.3	1.7	7.1	9.4	19.4	1.5	
6月	1.0	44.9	5.5	3.8	0.2	7.1	2.2	4.4	2.3	5.5	7.8	21.5	1.9	
7月	1.4	47.5	5.0	3.6	0.1	7.8	2.2	4.1	1.7	6.5	7.0	20.5	1.8	
8月	1.1	46.8	4.4	3.4	0.4	7.5	1.9	4.3	1.2	5.2	7.4	22.6	1.6	
9月	0.8	46.3	4.9	3.0	0.2	8.2	1.7	3.3	1.4	7.7	5.7	25.7	1.7	
10月	0.8	41.3	3.4	3.1	0.2	8.2	1.8	3.9	3.0	8.2	7.3	28.8	2.7	
11月	0.8	42.7	3.0	3.1	0.3	7.3	1.9	3.4	2.1	7.1	8.1	26.8	2.6	
12月	1.2	41.2	4.1	3.4	0.4	8.9	1.7	5.5	1.8	8.3	7.2	25.5	2.2	
平成25年1月	1.2	42.2	3.7	2.7	0.3	8.6	1.7	4.7	1.7	7.0	6.4	26.2	2.5	
2月	1.3	43.1	4.2	3.3	0.3	8.4	1.7	4.3	1.6	6.9	7.3	19.3	1.9	
3月	0.9	42.4	3.0	3.4	0.3	8.2	1.7	3.8	1.6	7.6	8.1	20.0	1.5	
4月	0.7	49.0	4.4	3.2	0.1	7.7	1.5	3.4	1.6	6.7	8.1	17.5	3.0	
5月	0.7	49.2	4.2	2.7	0.5	7.0	1.4	4.9	1.8	5.9	10.3	17.7	1.5	
6月	0.6	50.5	4.0	2.2	0.4	8.3	1.6	4.1	1.9	6.3	9.2	17.6	1.6	
7月	0.7	49.1	4.6	3.8	0.5	7.6	1.9	5.1	1.3	5.8	9.4	17.9	0.9	
8月	0.8	48.5	3.3	2.1	0.4	7.6	1.8	4.6	1.9	6.5	8.0	21.0	1.1	
9月	0.5	49.4	4.0	2.1	0.3	6.3	1.7	4.5	1.5	6.4	9.3	22.7	1.6	
10月	0.8	44.7	2.6	2.1	0.1	6.6	1.3	3.3	2.0	7.5	10.9	26.4	1.9	
11月	0.5	42.8	3.5	2.8	0.2	5.9	1.5	3.3	3.0	8.0	11.2	24.6	2.2	
12月	1.1	45.6	3.2	2.2	0.5	7.3	1.4	3.3	3.0	7.1	9.5	23.3	2.0	
平成26年1月	0.6	45.5	3.2	2.7	0.3	6.3	1.7	3.2	1.4	7.2	10.5	23.0	0.8	
2月	1.3	45.9	4.4	3.2	0.2	7.4	2.0	3.1	1.3	7.5	10.6	19.7	1.5	

(2) 精米購入・入手経路別の購入数量

	24年4月(n=1270)			5月(n=1607)			6月(n=1949)			7月(n=1867)			8月(n=1778)			9月(n=2017)			10月(n=1916)			11月(n=1719)			12月(n=1757)			25年1月(n=1665)			2月(n=1802)			3月(n=1845)		
	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量			
デパート	58	0.5	6.8	57	0.3	7.8	102	0.5	5.3	140	0.8	5.5	93	0.5	4.9	112	0.5	7.0	94	0.4	6.0	62	0.3	4.7	156	0.8	7.5	125	0.7	6.1	101	0.6	4.4	112	0.6	6.4
スーパーマーケット	4868	38.4	8.2	6,130	36.5	8.3	7,301	35.8	8.3	6,955	37.7	7.8	6,805	39.4	8.2	7,412	36.1	7.9	6,453	29.8	8.2	6,085	33.7	8.7	6,332	32.5	8.7	5,834	33.6	8.3	7,224	39.7	8.3	7,424	38.6	8.5
ドラッグストア	557	4.4	8.8	738	4.4	9.0	1,022	5.0	9.5	832	4.5	8.9	680	3.9	8.8	868	4.2	8.8	581	2.7	8.9	449	2.5	8.7	571	2.9	9.0	501	2.9	8.1	557	3.1	7.4	431	2.2	7.8
ディスカウントストア	600	4.7	10.3	522	3.1	9.1	799	3.9	10.7	542	2.9	8.1	530	3.1	8.7	512	2.5	8.5	539	2.5	9.2	532	2.9	10.0	491	2.5	8.2	397	2.3	9.0	597	3.3	10.2	622	3.2	9.8
コンビニエンスストア	36	0.3	12.6	18	0.1	6.1	18	0.1	6.1	13	0.1	4.8	32	0.2	5.1	24	0.1	5.1	28	0.1	6.2	34	0.2	7.2	38	0.2	5.6	29	0.2	5.8	34	0.2	6.5	36	0.2	6.3
生協(店舗・共同購入含む)	686	5.4	7.5	851	5.1	8.2	1,216	6.0	8.8	1,260	6.8	8.7	1,040	6.0	7.8	1,314	6.4	7.9	1,251	5.8	7.9	1,096	6.1	8.7	1,213	6.2	7.7	1,108	6.4	7.8	1,212	6.7	8.0	1,259	6.5	8.3
農協(店舗・共同購入含む)	187	1.5	9.7	249	1.5	8.2	461	2.3	10.6	372	2.0	8.9	284	1.6	8.4	280	1.3	7.7	312	1.4	9.0	264	1.5	8.3	314	1.6	10.3	249	1.4	8.9	266	1.5	8.1	298	1.5	9.7
米穀専門店	520	4.1	9.5	676	4.0	9.9	841	4.1	9.8	703	3.8	9.1	702	4.1	9.1	695	3.3	10.4	717	3.3	9.6	757	4.2	9.9	1,084	5.6	11.3	749	4.3	9.7	764	4.2	10.9	782	4.0	11.0
産地直売所	206	1.6	10.8	308	1.8	11.5	541	2.7	12.3	273	1.5	8.5	223	1.3	10.9	289	1.4	10.1	592	2.7	10.2	438	2.4	12.0	316	1.6	10.2	238	1.4	10.4	325	1.8	10.9	295	1.5	10.0
生産者から直接購入	1,705	13.4	19.7	1,966	11.7	17.2	1,900	9.3	17.7	2,223	12.0	18.2	1,595	9.2	17.4	2,595	12.7	16.8	3,136	14.5	19.9	2,126	11.8	17.5	2,528	13.0	17.3	2,020	11.6	17.4	2,049	11.3	16.4	2,416	12.6	17.3
インターネットショップ	967	7.6	10.6	1,679	10.0	11.1	1,757	8.6	11.5	1,425	7.7	10.9	1,308	7.6	10.0	1,298	6.3	11.2	1,447	6.7	10.3	1,585	8.8	11.4	1,535	7.9	12.2	1,434	8.3	13.5	1,523	8.4	11.5	1,750	9.1	11.7
家族・知人などから無償で入手	2,291	18.1	9.7	3,583	21.4	11.5	4,427	21.7	10.6	3,714	20.1	9.7	3,986	23.1	9.9	5,140	25.1	9.9	6,469	29.9	11.7	4,638	25.7	10.1	4,933	25.3	11.0	4,684	27.0	10.7	3,552	19.5	10.2	3,841	20.0	10.4

	25年4月(n=1373)			5月(n=1452)			6月(n=1665)			7月(n=1630)			8月(n=1573)			9月(n=1568)			10月(n=1785)			11月(n=1635)			12月(n=1508)			26年1月(n=1692)			26年2月(n=1631)		
	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量			
デパート	55	0.4	5.9	45	0.3	4.4	112	0.7	10.7	76	0.5	6.1	85	0.5	8.3	82	0.4	7.2	127	0.7	9.3	48	0.3	5.9	92	0.6	5.8	72	0.4	6.8	131	0.8	6.0
スーパーマーケット	5,104	38.2	7.6	5,586	37.8	7.8	6,478	39.2	7.7	6,372	38.8	8.0	6,161	38.1	8.1	6,079	37.7	7.9	6,396	33.8	8.0	5,676	33.4	8.1	5,670	36.8	8.3	5,860	35.9	7.8	6,152	37.8	8.2
ドラッグストア	447	3.4	7.3	415	2.8	6.8	500	3.0	7.5	560	3.4	7.5	417	2.6	8.0	456	2.8	7.2	398	2.1	8.7	418	2.5	7.3	456	3.0	8.4	394	2.4	7.3	506	3.1	7.1
ディスカウントストア	370	2.8	8.3	309	2.1	7.8	259	1.6	7.0	524	3.2	8.6	332	2.1	10.0	294	1.8	9.1	296	1.6	7.8	469	2.8	10.3	356	2.3	10.9	417	2.5	9.1	427	2.6	8.3
コンビニエンスストア	13	0.1	6.5	29	0.2	4.1	19	0.1	3.0	36	0.2	4.8	15	0.1	2.4	4	0.02	0.9	12	0.1	4.4	16	0.1	5.4	27	0.2	3.9	25	0.1	5.3	22	0.1	5.7
生協(店舗・共同購入含む)	746	5.6	7.0	790	5.3	7.8	1,106	6.7	8.0	1,046	6.4</																						

4 米の消費動向 ③

② 精米購入時の動向

(3) 精米購入時重視点 (複数回答)

	産地	品種	年産	価格	食味 (おいしさ)	適量感	安全性	無洗米	精米年月日	栽培方法	製造販売業者	販売店	その他 (%)
平成23年4月	42.6	53.6	31.9	76.0	47.1	8.4	25.4	-	28.2	6.4	7.2	4.2	7.8
5月	45.9	52.4	32.7	77.0	48.3	7.2	27.9	-	27.3	4.7	6.9	3.3	5.3
6月	44.0	53.7	34.6	78.3	50.6	7.6	24.7	-	28.5	4.7	7.9	4.0	4.8
7月	48.0	52.2	33.3	79.6	49.7	8.5	28.4	-	28.1	4.3	6.6	4.3	3.4
8月	50.9	51.2	34.8	78.4	47.8	10.3	31.4	-	25.8	4.4	6.7	4.1	4.8
9月	47.9	50.2	35.9	78.0	48.0	8.0	32.0	-	25.1	3.5	7.5	4.7	4.7
10月	53.5	52.2	37.1	77.5	49.5	10.2	32.5	-	25.6	4.5	6.8	3.8	4.5
11月	53.4	50.7	40.9	77.7	49.9	9.2	35.6	-	26.6	4.3	8.9	4.1	5.2
12月	52.4	49.4	39.5	79.0	49.2	8.4	34.4	-	27.8	3.8	7.9	6.4	4.4
平成24年1月	53.7	51.2	39.5	77.1	47.1	11.5	34.3	-	27.4	5.3	9.2	5.0	4.9
2月	51.0	49.2	37.9	79.0	48.1	8.6	33.3	-	28.8	3.8	8.7	6.0	4.9
3月	54.8	51.3	41.1	76.4	49.9	10.5	33.0	-	29.3	4.2	7.5	5.2	5.4
4月	51.5	48.2	30.2	74.3	44.6	6.7	31.7	11.2	21.0	4.2	6.4	4.2	3.9
5月	52.0	51.1	34.6	75.5	46.5	8.5	29.7	11.5	22.7	4.6	6.6	3.4	2.8
6月	52.2	50.1	33.1	75.4	47.5	9.0	32.3	11.5	23.6	5.0	6.6	4.1	3.7
7月	53.0	50.5	35.4	74.2	48.4	9.0	32.8	11.4	22.9	5.0	7.3	5.0	2.4
8月	54.3	50.8	37.4	74.8	48.8	9.2	32.0	12.1	23.7	5.4	7.8	4.0	1.9
9月	56.0	50.6	36.6	74.6	48.3	8.1	31.5	10.9	22.9	5.3	8.8	4.4	2.4
10月	52.8	52.5	38.0	74.8	50.6	8.5	33.5	10.6	24.7	5.5	8.6	5.2	2.0
11月	54.6	51.3	39.5	73.1	52.2	9.3	33.1	10.3	24.2	6.1	8.8	5.4	2.2
12月	55.0	52.3	39.1	73.6	49.9	9.7	32.7	11.3	23.9	5.1	8.9	4.7	2.2
平成25年1月	54.9	51.8	37.9	74.2	51.0	9.5	33.0	10.8	25.3	5.4	9.1	4.9	1.8
2月	53.1	54.9	38.7	74.9	49.6	9.7	33.6	12.8	25.9	5.1	8.7	5.4	1.8
3月	55.6	52.8	40.7	74.7	51.0	10.2	33.1	12.6	25.8	5.2	8.4	4.8	2.4
4月	54.8	52.3	32.8	77.1	45.2	9.0	31.1	12.8	23.1	4.0	7.3	3.7	3.1
5月	54.1	53.7	34.3	75.2	46.5	8.1	32.1	11.9	22.3	3.9	6.0	3.5	2.3
6月	54.5	53.7	33.9	76.2	47.7	9.2	29.3	12.3	23.3	3.4	6.7	3.7	2.4
7月	55.4	52.7	35.0	77.6	47.6	8.2	31.8	11.5	22.5	3.8	8.0	4.2	1.5
8月	57.4	54.2	36.0	76.3	44.5	7.4	32.8	10.6	22.2	4.0	7.8	3.4	1.9
9月	58.8	53.4	38.5	77.1	46.9	8.4	30.6	11.9	25.4	4.6	8.0	2.8	1.8
10月	59.3	55.1	40.4	76.0	47.7	8.2	30.7	11.8	23.7	4.6	9.1	4.5	2.3
11月	57.4	54.0	41.3	76.5	48.5	8.5	32.5	11.0	25.5	4.7	7.9	4.7	2.1
12月	57.2	56.6	42.3	76.6	48.3	9.6	32.4	11.3	24.6	5.7	8.1	4.6	1.6
平成26年1月	56.4	53.2	41.5	76.2	48.3	8.6	33.2	12.7	24.7	5.0	10.0	4.6	2.3
2月	57.8	56.3	43.4	76.8	47.5	9.1	31.4	12.2	25.1	5.5	9.1	5.1	1.7

③ 家庭内の月末在庫数量

		(kg/世帯)												平均	前年比
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
23年度	月末在庫数量	6.8	7.0	7.0	6.7	6.9	6.9	8.3	7.9	8.3	7.6	7.5	7.2	7.3	-
	平均世帯人員	2.51	2.51	2.54	2.53	2.54	2.53	2.53	2.54	2.54	2.54	2.54	2.54	2.53	-
24年度	月末在庫数量	6.1	6.1	6.3	6.2	6.1	6.5	7.3	7.2	7.4	7.1	6.8	6.8	6.7	▲8.2
	平均世帯人員	2.42	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	-
25年度	月末在庫数量	6.4	6.3	6.3	6.2	6.4	6.6	7.1	7.1	7.2	6.8	6.7			
	平均世帯人員	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.40	2.41	2.41	2.41	2.41			

注：1) 地域ごとの世帯人員構成比が23年度はH17国勢調査、24年度はH22国勢調査「世帯人員構成比」に沿うようウェイトバック集計を実施した上で集計した。
2) 平均世帯人員は、各月の有効調査世帯の平均人員数である。

5 外食の動向 ①

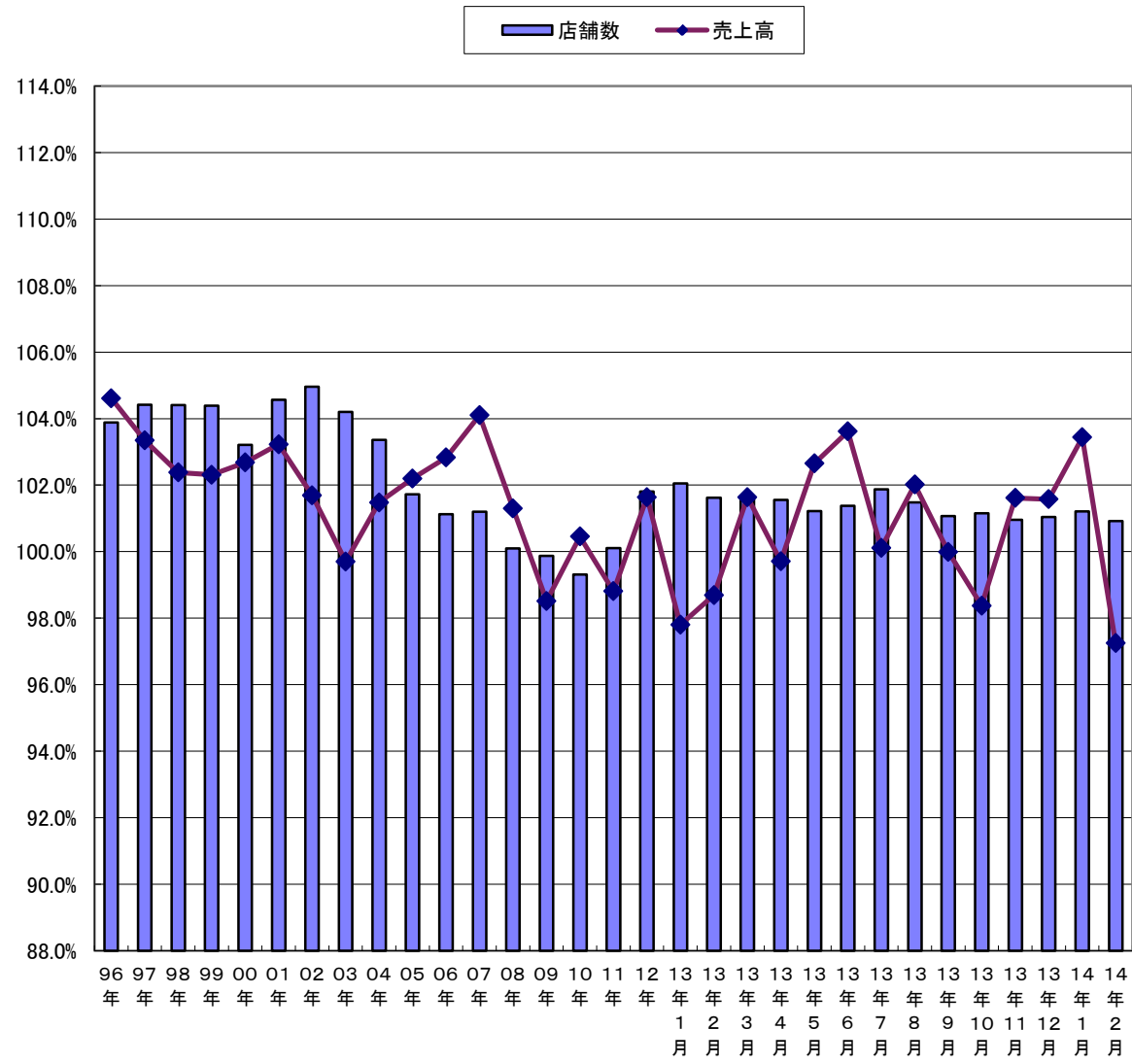
「外食産業市場動向調査」2月度全店データ(社団法人日本フードサービス協会)

1. 全店データ(前年同月比)

		売上高	店舗数	客数	客単価		
		前年比	前年比	前年比	前年比		
	事業社数	店舗数					
	(N=211)	(N=29592)	97.2%	100.9%	95.2%	102.1%	
ファーストフード	合計	(N= 58)	(N=16847)	96.6%	100.6%	94.0%	102.8%
	洋風	(N= 21)	(N=6946)	93.6%	98.9%	89.0%	105.2%
	和風	(N= 12)	(N=2935)	106.0%	100.3%	106.5%	99.6%
	種類	(N= 24)	(N=2678)	99.6%	105.6%	97.3%	102.3%
	持ち帰り米飯/回転寿司	(N= 16)	(N=1730)	91.2%	97.6%	89.6%	101.8%
	その他	(N= 10)	(N=2558)	102.8%	102.8%	97.9%	105.0%
ファミリーレストラン	合計	(N= 52)	(N=7736)	100.4%	102.6%	98.9%	101.5%
	洋風	(N= 22)	(N=3300)	96.8%	101.9%	95.9%	100.9%
	和風	(N= 25)	(N=2205)	103.0%	103.3%	102.2%	100.8%
	中華	(N= 12)	(N=1024)	102.2%	104.1%	102.9%	99.3%
	焼き肉	(N= 14)	(N=1207)	105.1%	102.4%	102.4%	102.6%
パブ/居酒屋	合計	(N= 35)	(N=2231)	89.8%	98.2%	92.5%	97.0%
	パブ・ビアホール	(N= 8)	(N=328)	93.1%	103.1%	97.7%	95.3%
	居酒屋	(N= 29)	(N=1903)	89.2%	97.4%	91.3%	97.7%
ディナーレストラン(計)		(N= 31)	(N=476)	98.7%	101.3%	97.5%	101.3%
喫茶(計)		(N= 14)	(N=1890)	98.6%	99.8%	96.6%	102.0%
その他(計)		(N= 21)	(N=412)	99.4%	102.0%	100.0%	99.4%

*ファーストフード、ファミリーレストラン、パブ/居酒屋の各業態の内訳に関しては、重複する事業社があるため合計の数値は必ずしも内訳の累積に一致しない。

売上高と店舗数の伸び率推移



(社団法人日本フードサービス協会ホームページより)

5 外食の動向 ②

2. 全店時系列データ(前年同月比)

a. 売上高前年同月比

	13年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	14年1月	2月
全 体	98.7%	101.6%	99.7%	103.3%	103.6%	100.1%	102.0%	100.0%	98.4%	101.6%	101.6%	103.4%	97.2%
ファーストフード	96.4%	100.1%	99.7%	104.1%	103.5%	99.5%	101.5%	100.2%	96.6%	98.9%	99.7%	103.2%	96.6%
ファミリーレストラン	102.4%	104.7%	99.7%	103.1%	105.8%	101.7%	104.0%	101.3%	102.2%	106.4%	105.7%	104.4%	100.4%
パブレストラン／居酒屋	96.3%	97.7%	97.5%	99.9%	97.1%	97.0%	97.6%	93.0%	92.1%	97.4%	96.2%	99.2%	89.8%
ディナーレストラン	102.8%	104.4%	100.6%	103.1%	103.9%	97.6%	100.1%	98.9%	100.1%	105.5%	104.4%	105.9%	98.7%
喫茶	97.6%	101.0%	100.5%	102.0%	100.6%	100.3%	99.6%	98.8%	99.7%	100.3%	101.2%	102.1%	98.6%
その他	105.7%	108.3%	104.6%	106.0%	104.7%	103.5%	107.9%	103.7%	102.3%	105.8%	105.7%	106.8%	99.4%

b. 店舗数前年同月比

	13年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	14年1月	2月
全 体	101.6%	101.7%	101.6%	101.2%	101.4%	101.9%	101.5%	101.1%	101.2%	101.0%	101.0%	101.2%	100.9%
ファーストフード	102.6%	102.7%	102.2%	102.5%	102.2%	102.4%	101.7%	101.2%	100.7%	100.9%	100.6%	100.8%	100.6%
ファミリーレストラン	100.6%	100.7%	101.0%	99.8%	100.7%	101.5%	101.4%	101.3%	102.0%	101.7%	102.1%	102.1%	102.6%
パブレストラン／居酒屋	100.2%	100.4%	99.9%	99.5%	99.4%	99.5%	99.4%	99.4%	100.1%	99.6%	100.4%	100.1%	98.2%
ディナーレストラン	99.3%	99.0%	99.8%	100.0%	100.4%	100.2%	100.0%	99.3%	99.3%	101.8%	101.9%	100.4%	101.3%
喫茶	100.9%	99.5%	100.2%	100.1%	100.1%	100.4%	100.4%	100.5%	100.5%	99.4%	100.2%	99.8%	99.8%
その他	102.8%	103.5%	103.1%	103.1%	102.0%	110.2%	111.8%	103.0%	108.9%	99.4%	100.0%	107.7%	102.0%

c. 利用客数前年同月比

	13年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	14年1月	2月
全 体	97.6%	102.9%	102.0%	103.0%	103.4%	99.0%	99.9%	98.7%	96.6%	98.8%	99.5%	100.7%	95.2%
ファーストフード	96.5%	103.5%	104.0%	104.0%	103.8%	98.1%	98.9%	98.6%	94.9%	96.5%	97.3%	99.6%	94.0%
ファミリーレストラン	100.4%	102.8%	98.6%	101.6%	104.3%	100.8%	102.4%	99.5%	100.5%	104.3%	104.0%	102.9%	98.9%
パブレストラン／居酒屋	96.6%	99.1%	98.6%	100.6%	98.5%	98.1%	98.3%	94.7%	93.4%	99.0%	98.7%	101.7%	92.5%
ディナーレストラン	104.4%	105.2%	101.1%	102.1%	101.1%	97.2%	99.1%	95.6%	98.0%	104.1%	105.2%	104.1%	97.5%
喫茶	96.0%	99.1%	99.1%	100.4%	99.0%	99.6%	98.1%	97.5%	97.6%	98.5%	100.8%	100.2%	96.6%
その他	108.0%	108.3%	104.8%	107.1%	106.3%	106.3%	109.8%	106.0%	106.4%	104.8%	105.1%	108.1%	100.0%

d. 客単価前年同月比

	13年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	14年1月	2月
全 体	101.2%	98.8%	97.7%	100.3%	100.2%	101.1%	102.2%	101.3%	101.8%	102.8%	102.1%	102.7%	102.1%
ファーストフード	100.0%	96.7%	95.9%	100.1%	99.7%	101.5%	102.7%	101.7%	101.7%	102.5%	102.4%	103.6%	102.8%
ファミリーレストラン	102.0%	101.9%	101.2%	101.4%	101.5%	100.9%	101.5%	101.8%	101.7%	102.1%	101.7%	101.5%	101.5%
パブレストラン／居酒屋	99.7%	98.6%	98.9%	99.3%	98.6%	98.9%	99.3%	98.3%	98.6%	98.4%	97.5%	97.5%	97.0%
ディナーレストラン	98.5%	99.2%	99.5%	100.9%	102.8%	100.4%	101.0%	103.5%	102.1%	101.4%	99.3%	101.6%	101.3%
喫茶	101.6%	101.8%	101.4%	101.5%	101.7%	100.7%	101.5%	101.3%	102.1%	101.9%	100.4%	101.9%	102.0%
その他	97.8%	100.0%	99.7%	98.9%	98.6%	97.3%	98.3%	97.9%	96.2%	101.0%	100.6%	98.8%	99.4%

6 主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)

[調査の概要]

全国米穀販売事業共済協同組合が、米穀の販売・需要動向を多角的に把握することを目的として、同組合会員企業を対象に実施。四半期ごとに継続的に調査。

- アンケート回答数 42会員
- 調査期間 平成26年2月4日(火)～12日(水)

1. 現在(26年1月)の米販売量(前年同月との比較)

集計結果	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
	100.0%	14.3%	11.9%	23.8%	21.4%	28.6%

<仕向先別>

(小売店向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
大手スーパー	100.0%	7.1%	14.3%	39.3%	17.9%	21.4%
中小スーパー	100.0%	5.3%	13.2%	31.6%	28.9%	21.1%
米穀専門店	100.0%	7.7%	0.0%	25.6%	35.9%	30.8%
その他	100.0%	9.1%	9.1%	30.3%	12.1%	39.4%

(外食産業向け)

外食向け	100.0%	9.1%	24.2%	48.5%	12.1%	6.1%
中食向け	100.0%	10.3%	7.7%	48.7%	20.5%	12.8%
給食向け	100.0%	2.7%	21.6%	56.8%	10.8%	8.1%

*1. 太字は、最頻値。

2. DI(diffusion index)の算出方法:内閣府で発表している「景気ウォッチャー調査」方式を採用した。具体的には、5つの回答選択肢に均等に0~1の評価点を与え、各回答の構成比に対応するそれぞれの評価点を乗じ、それらの合計を指数(%ポイント)としてDI値を算出。それが50の場合は横ばい(現状維持)を示す。0に近づくほど販売が低迷傾向にあることを示し、逆に100に近づくほど販売が好調傾向であることを示す。

2. 米販売の動き:過去3ヶ月前との比較 / 3ヶ月後の見通し

(1) 過去3ヶ月前(25年10月)と比較した26年1月の動き

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	DI値
100.0%	2.4%	9.5%	28.6%	19.0%	40.5%	28.6

(参考)前回調査 25年7月と比較した25年10月の動き

100.0%	19.0%	33.3%	23.8%	14.3%	9.5%	59.5
--------	-------	--------------	-------	-------	------	-------------

(2) 26年1月から3ヶ月後(26年4月頃)の見通し

合計	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	DI値
100.0%	0.0%	16.7%	16.7%	47.6%	19.0%	32.7

(参考)前回調査 25年10月から3ヶ月後(26年1月頃)の見通し

100.0%	0.0%	19.0%	47.6%	23.8%	9.5%	44.0
--------	------	-------	--------------	-------	------	-------------

(算出例)	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
評価点 A	1	0.75	0.5	0.25	0
結果(構成比) B	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各DI値 C=A×B	17.8	15	10	5.6	0
DI値(合計)	48.4→米販売の動きはほんの少し低迷傾向				

7 米消費拡大の取組 ① (米飯学校給食の推進について)

- 米飯学校給食は、味覚を育む子どもたちに米を中心とした「日本型食生活」の普及・定着を図る上で重要。
- 農林水産省は、文部科学省と連携して、米飯学校給食を一層普及・推進。

農林水産省の取組

米飯学校給食の拡大に向けた取組への支援

米飯給食を拡大する上で隘路となっている

- ① 食材の安定確保
- ② 産地との連携を通じた食育の推進
- ③ 調理時間・コスト

等の課題を解決する取組の支援をモデル校で実施し、成果を全国の学校給食関係者に普及・啓発。

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させる場合に、回数の対前年度純増分を対象に政府備蓄米(直近年産米)を無償交付。

市町村等への働きかけ

地方農政局や地域センターから、市町村等の学校給食関係者へ米飯学校給食の一層の推進を働きかけ。



米飯学校給食実施回数の新たな目標

文部科学省は、平成21年3月に米飯学校給食の新たな目標として「週3回以上」(週3回以上の地域や学校については、週4回などの目標設定を促す)を通知。

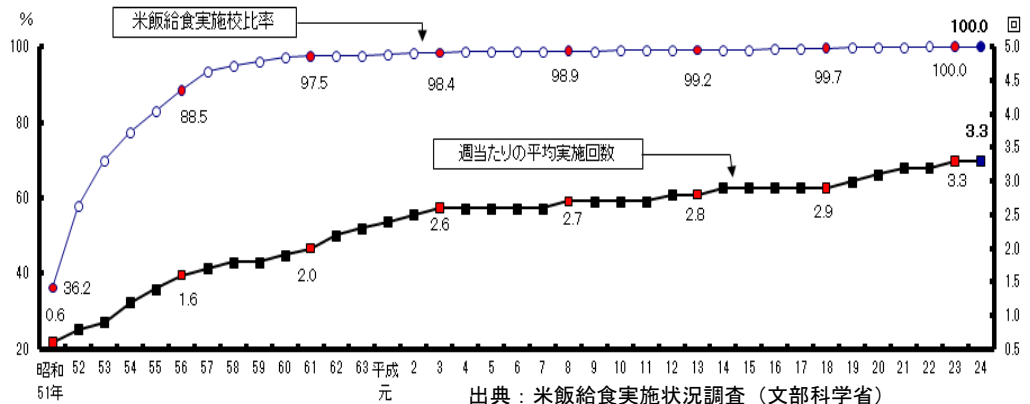
学校における米飯給食の推進について
(平成21年3月31日 文部科学省スポーツ・青少年局長通知)(抜粋)

米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進するものとする。この場合、地場産物の活用推進の観点から、地場産の米や小麦を活用したパン給食など、地域の特性を踏まえた取組にも配慮する。

また、地域や学校の事情等により実施回数が異なっている現状にかんがみ、以下のように、地域や学校の事情等に応じた段階的、漸進的な実施回数の増加を促すこととする。

- (1) 大都市等実施回数が週3回未満の地域や学校については、週3回程度への実施回数の増加を図る。
- (2) 既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る。

○ 米飯学校給食実施回数の推移 (平成24年度3.3回)



出典：米飯給食実施状況調査 (文部科学省)

注：米粉パン・麺は含まない。

7 米消費拡大の取組 ② (ごはん食の効用の普及・啓発について)

- 医師や病院栄養士等の専門家を通じて、健康面からごはん食の効用をわかりやすく発信。
- 食品関係企業、団体等と連携し、朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活を普及・啓発。

ごはん食の基本的な効果

- ・粒食で消化がゆっくり進むので、満腹感が持続するとともに、エネルギー源であるブドウ糖を安定的に供給
- ・血糖値の上昇が緩やかで、血液中の過剰な糖をもとにした脂肪の合成・蓄積が少ない
- ・魚、大豆、発酵食品など組み合わせる食材が豊かで、低脂肪で栄養バランスの良い食事となりやすい



シンポジウムによる普及・啓発

＜有識者による講演＞ 「お米のおいしさと機能性」
新潟大学大学院自然科学研究科 大坪研一教授ほか



＜シンポジウム参加者に対するアンケート結果＞ 回答者数 約1,200人

- ・シンポジウムに参加した者の、79%が「(お米を) 食べよう／食べてもらおうという気持ちになった」と回答。
特に年齢層の低い女性に好評価。

食品関係企業等による普及・啓発

朝食欠食の市場規模(年間50億食、1.5兆円)

	全国平均	20歳代	30歳代	40歳代
朝食欠食率 (%)	10.8	25.6	20.0	15.6
人口 (23年10月1日) (千人)	127,515	13,320	17,524	17,673
1日の欠食数 (千人)	13,772	3,410	3,451	2,757
年間欠食数 (億食)	50	12	13	10
市場規模 (億円)	15,000	3,600	3,900	3,000

資料：厚生労働省 平成23年「国民健康・栄養調査」
総務省 人口推計(平成24年10月1日)
注：市場規模は、1食あたり300円として試算。

民間での売場展開やロゴマークを活用した取組

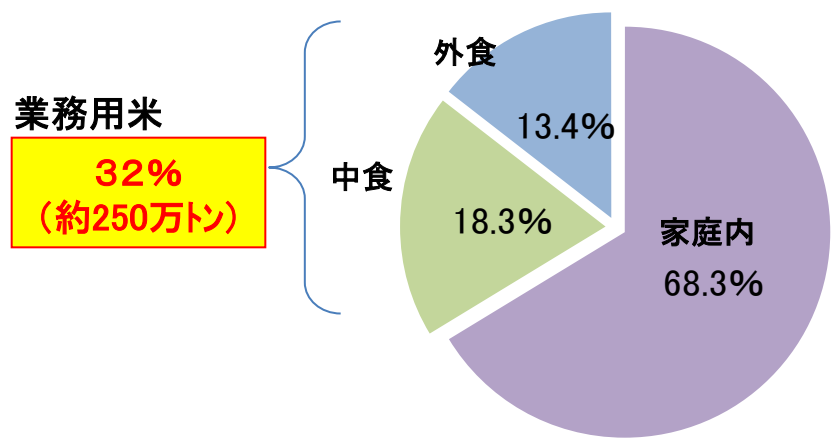


ごはん食の良さを伝えるリーフレットを、デパート、スーパー等において配布

7 米消費拡大の取組 ③ (業務用米の安定的な取引の推進について)

- 米穀を購入して家庭で炊飯する割合が低下しつつあり、消費に占める中食・外食などの業務用米の割合は、主食用米の1/3。
- 業務用米には、メニューに応じた一定の品質を有し、値頃感がある等、コシヒカリのようなブランド米とは異なるニーズがある。
- 業務用への引き合いがある中で、ミスマッチを解消するため、生産者と実需者のマッチングを支援。

■ 主食用米の消費内訳 (平成24年度平均)



資料：米の消費動向調査((社) 米穀安定供給確保支援機構調べ)

農 林 水 産 省 の 取 組

実需者に対する生産者等の紹介等

実需者に対する生産者の紹介等を通じて、生産者及び需要者が業務用米の安定な取引の確保のために行う収穫前の契約などの取り組みを積極的に働きかけ

■ 中食・外食の実需者が業務用米に求める品質

- メニューに応じた一定の品質を有し、値頃感のあるもの
 - その他
 - ・ 胴割れしにくいもの
 - ・ 用途に適した品種
(例) おにぎり・・・形が崩れにくいもの
寿司・・・酢が入りやすいもの
丼物・・・粘りが少ないもの
- (流通業者への聞き取り)

■ 実需者と生産者の契約栽培の締結事例

滋賀県の生産法人と地域の炊飯事業者が業務用米(多収穫米)の「にこまる」60トンの契約栽培を締結。
(関係団体への聞き取り)



業務用米マッチングイベント
(平成25年10月25日開催)での商談の様子 14


(参考) 茶わん1杯のお米の値段

○ ご飯は経済的な食べ物

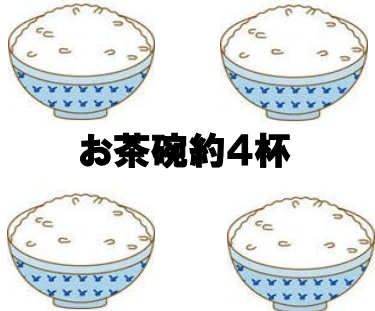
● 茶わん1杯のごはんを炊く前のお米(精米)の重さは **65g** くらいです。5kgの精米は約77杯になりますので、2千円のお米を買ってごはんを炊いた場合、1杯当たりのお米の値段は **約26円** となります。*



※ 茶わん1杯のごはんは、精米65g使用、5kg当たり2,001円(POSデータによるコメの平均小売価格(平成25年12月))で算出。




=

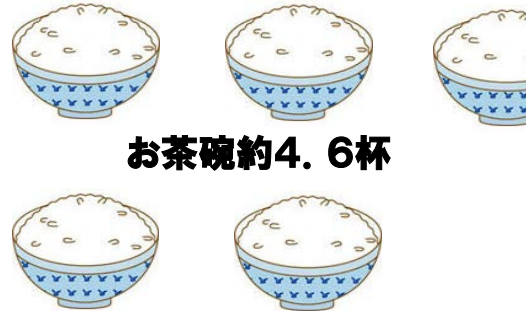


お茶碗約4杯

ミネラルウォーター(2リットル)103円



=

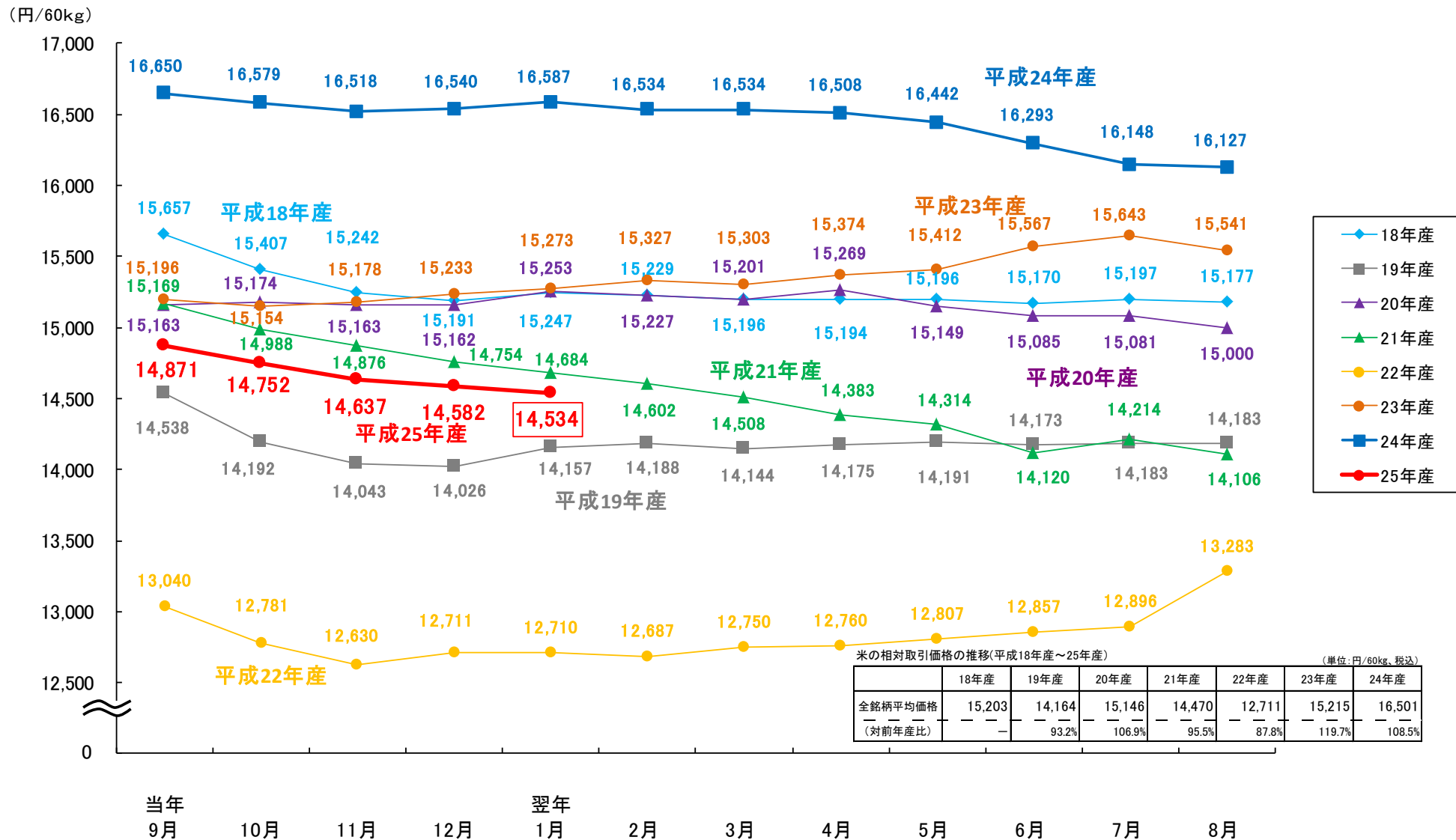


お茶碗約4.6杯

缶コーヒー 120円

出展：ミネラルウォーターは、総務省「小売物価統計調査(主要品目の東京都区部小売価格)25年度平均価格」
缶コーヒーは、街中の自動販売機で販売されている一般的な価格

8 米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産~25年産)



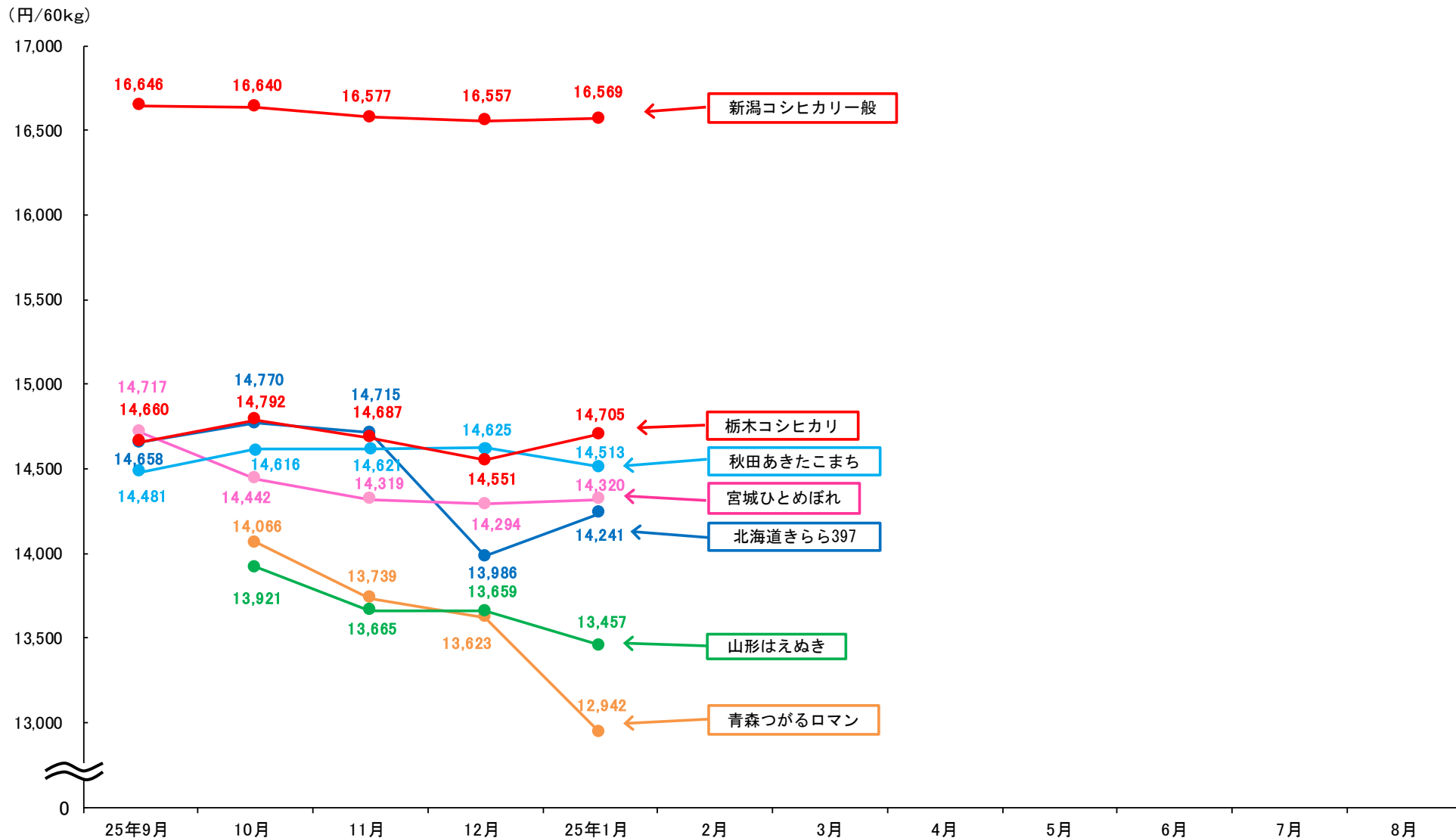
資料:農林水産省調べ

注1: 価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

注2: グラフにある各月の価格は、産地品種銘柄ごとの価格を前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

注3: 右下図は、当該年産の出回りから翌年10月までの通年価格である。

9 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成25年産)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

10 平成25年産米の相対取引価格(平成26年1月分)

平成25年産米の相対取引価格(出荷業者)(速報)
(平成26年1月)

(単位:円/玄米60kg)

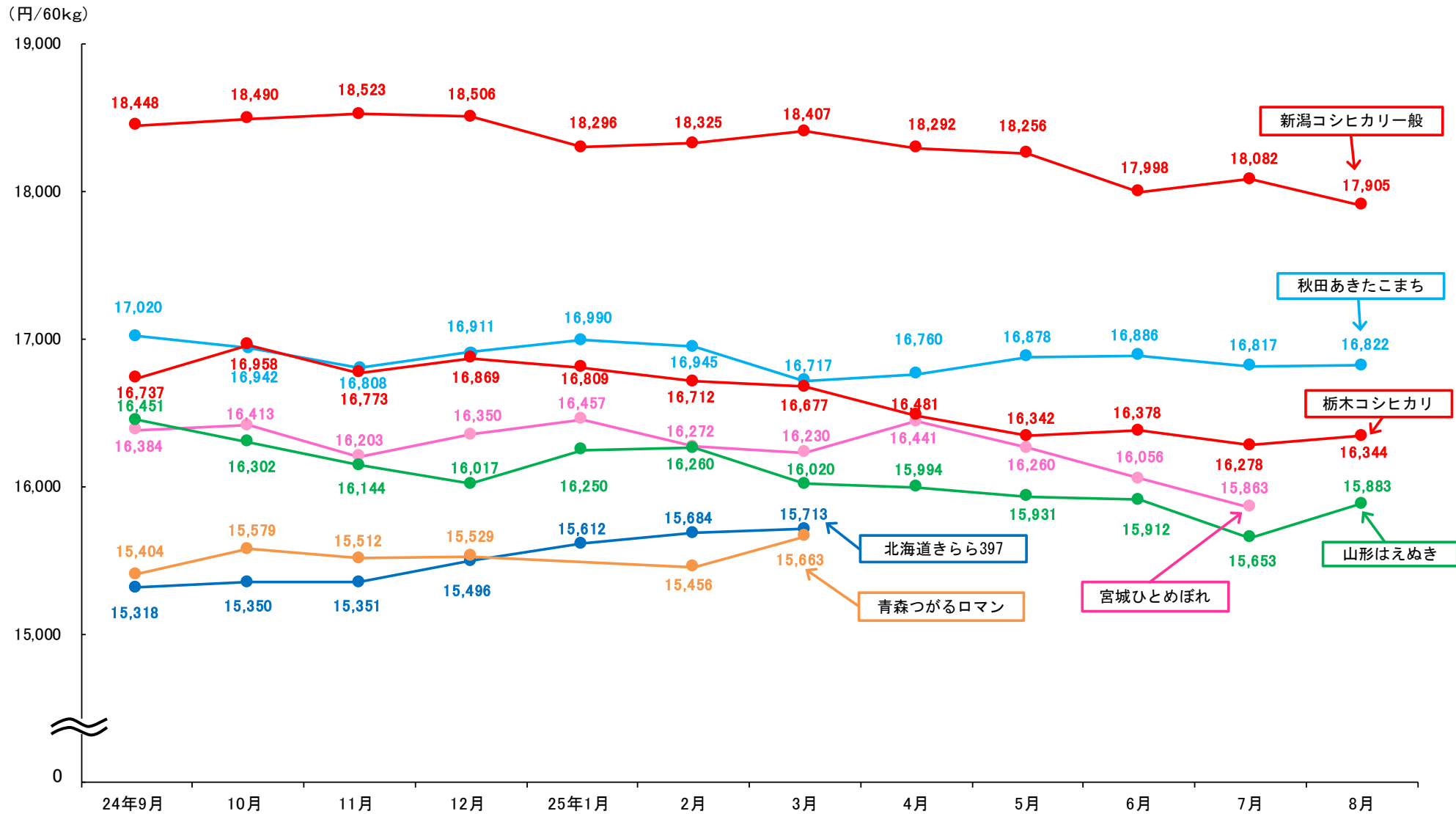
産地	品種銘柄	26年1月 ①	参考			
			25年12月 ②	対前月比 ①/②	25年1月 ③	対前年比 ①/③
北海道	ななつぼし	14,006	14,239	98%	15,624	90%
北海道	きらら397	14,241	13,986	102%	15,612	91%
北海道	ゆめぴりか	17,450	17,179	102%	-	-
青森	まっしぐら	12,262	13,124	93%	15,316	80%
青森	つがるロマン	12,942	13,623	95%	-	-
岩手	ひとめぼれ	14,290	14,547	98%	15,902	90%
岩手	あきたこまち	14,246	14,235	100%	16,020	89%
宮城	ひとめぼれ	14,320	14,294	100%	16,457	87%
宮城	ササニシキ	14,747	-	-	16,726	88%
宮城	まなむすめ	13,547	-	-	-	-
秋田	あきたこまち	14,513	14,625	99%	16,990	85%
秋田	ひとめぼれ	12,926	13,383	97%	16,185	80%
山形	はえぬき	13,457	13,659	99%	16,250	83%
山形	つや姫	17,264	17,017	101%	-	-
山形	ひとめぼれ	14,631	14,805	99%	16,558	88%
福島	コシヒカリ(中通り)	12,892	12,919	100%	16,192	80%
福島	コシヒカリ(会津)	15,582	15,518	100%	16,988	92%
福島	ひとめぼれ	13,080	13,346	98%	15,745	83%
茨城	コシヒカリ	14,253	14,080	101%	16,897	84%
栃木	コシヒカリ	14,705	14,551	101%	16,809	87%
千葉	コシヒカリ	14,297	14,143	101%	16,987	84%
長野	コシヒカリ	15,332	15,344	100%	16,778	91%

産地	品種銘柄	26年1月 ①	参考			
			25年12月 ②	対前月比 ①/②	25年1月 ③	対前年比 ①/③
新潟	コシヒカリ(一般)	16,569	16,557	100%	18,296	91%
新潟	コシヒカリ(魚沼)	20,504	21,965	93%	24,257	85%
新潟	コシヒカリ(岩船)	17,017	17,032	100%	18,786	91%
新潟	コシヒカリ(佐渡)	17,017	16,984	100%	-	-
新潟	こしいぶき	14,216	14,257	100%	16,211	88%
富山	コシヒカリ	15,154	14,885	102%	16,409	92%
石川	コシヒカリ	15,006	14,678	102%	17,020	88%
福井	コシヒカリ	15,220	15,150	100%	17,073	89%
福井	ハナエチゼン	14,113	-	-	15,807	89%
三重	コシヒカリ(一般)	14,715	14,679	100%	17,007	87%
滋賀	コシヒカリ	15,606	15,178	103%	-	-
鳥取	コシヒカリ	14,313	-	-	-	-
鳥取	ひとめぼれ	13,632	-	-	-	-
島根	コシヒカリ	15,173	15,125	100%	17,291	88%
広島	コシヒカリ	14,020	14,377	98%	16,336	86%
広島	あきろまん	12,932	-	-	-	-
広島	ヒノヒカリ	12,923	-	-	-	-
徳島	コシヒカリ	14,472	-	-	-	-
福岡	ヒノヒカリ	15,247	14,481	105%	16,184	94%
福岡	夢つくし	16,665	-	-	16,636	100%
熊本	ヒノヒカリ	14,426	14,491	100%	-	-
大分	ヒノヒカリ	14,614	-	-	16,658	88%
全銘柄平均価格		14,534	14,582	99.7%	16,587	87.6%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注:1)相対取引価格は、ア 全国出荷団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の価格(運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格。)であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。
その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。
- 2)また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。
- 3)産地品種銘柄は、報告対象産地品種銘柄のうち、月1,000トン以上の取引があったものである。
- 4)全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。
- 5)25年1月は24年産の価格である。

11 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成24年産)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1 価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

2 相対取引数量が1,000トに満たない月の相対取引価格は公表を行っていないことから、「北海道きらら397」及び「青森つがるロマン」は平成25年3月までの価格、「宮城ひとめぼれ」は平成25年7月までの価格となっている。

12 水稻うるち玄米の1等比率

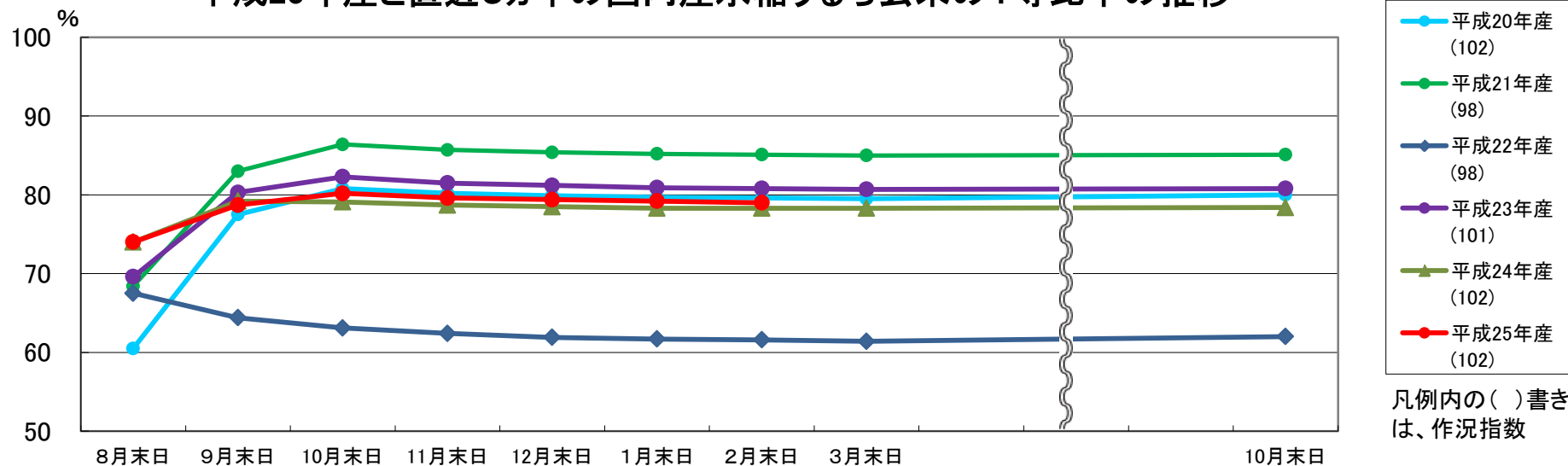
	平成 25 年産	平成 24 年産	平成 23 年産	平成 22 年産	平成 21 年産	平成 20 年産
8 月末日	74.0	74.0	69.6	67.5	68.4	60.5
9 月末日	78.7	79.2	80.3	64.4	83.0	77.5
10 月末日	80.2	79.1	82.3	63.1	86.4	80.8
11 月末日	79.6	78.7	81.5	62.4	85.7	80.2
12 月末日	79.4	78.5	81.2	61.9	85.4	79.9
1 月末日	79.2	78.3	80.9	61.7	85.2	79.7
2 月末日	79.0	78.3	80.8	61.6	85.1	79.6
3 月末日	-	78.3	80.7	61.4	85.0	79.5
最終	-	78.4	80.8	62.0	85.1	80.0

資料：農林水産省とりまとめ。

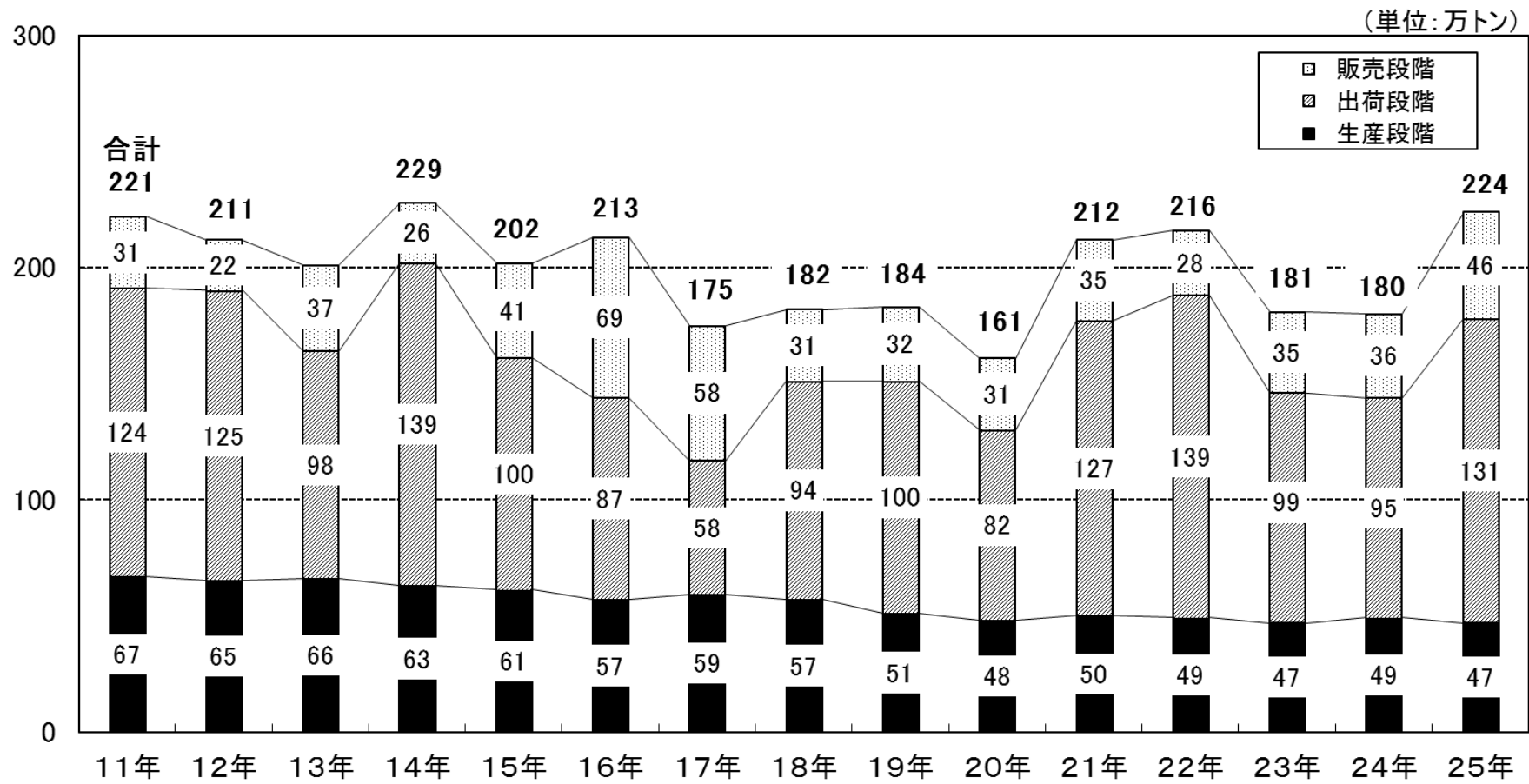
注1：「1等比率」とは、農産物検査法に基づく検査の結果、1等に格付けされた割合。

注2：「最終」は、翌年10月末現在。

平成25年産と直近5カ年の国内産水稻うるち玄米の1等比率の推移



13 民間流通における6月末在庫の推移



資料:農林水産省調べ

注:1)うるち玄米及びもち玄米の値である。

2)各年の民間在庫量において、

① 16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 15年については、

・販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。

・出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 14年以前については推計値であり、

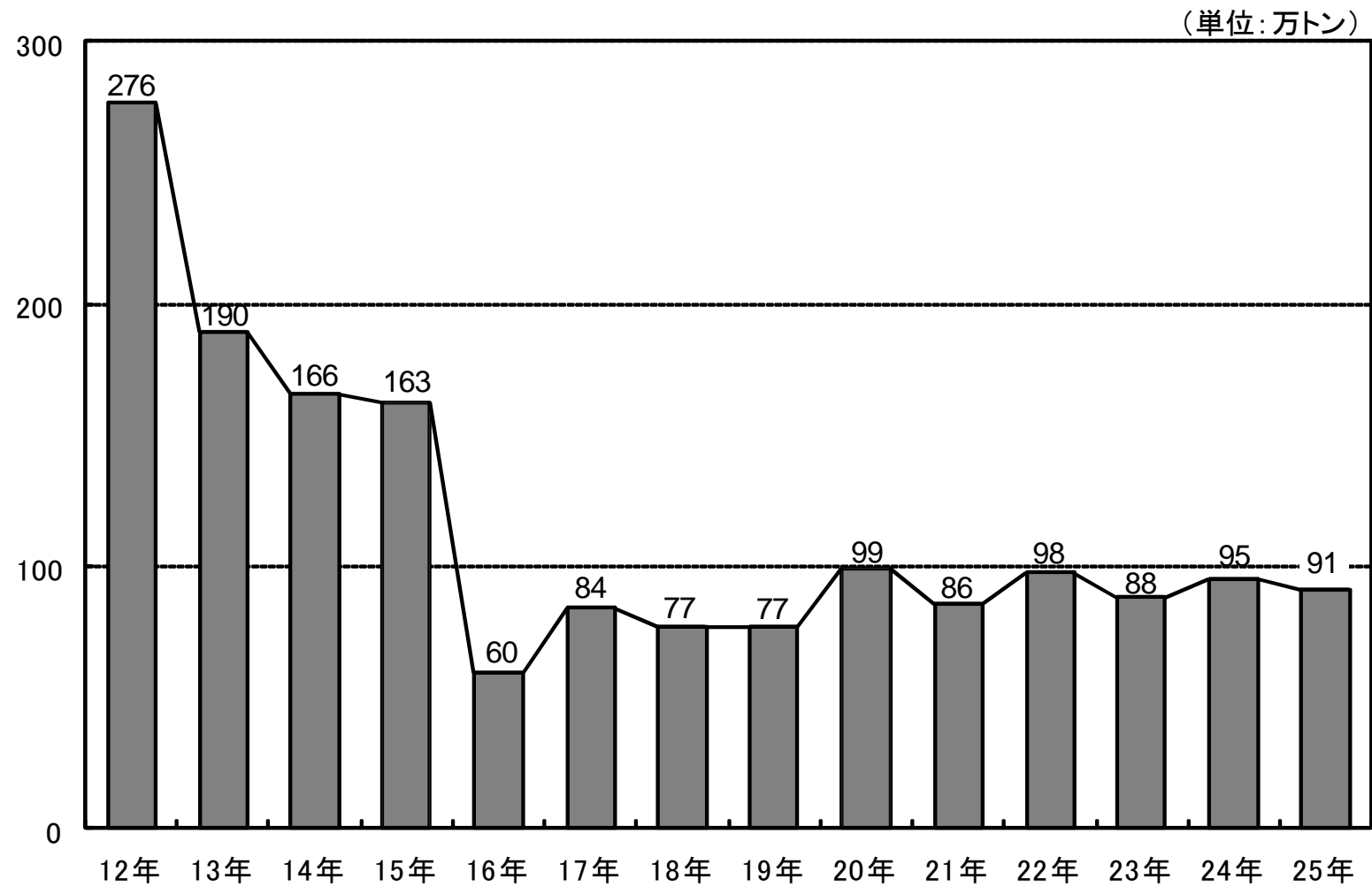
・販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。

・出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

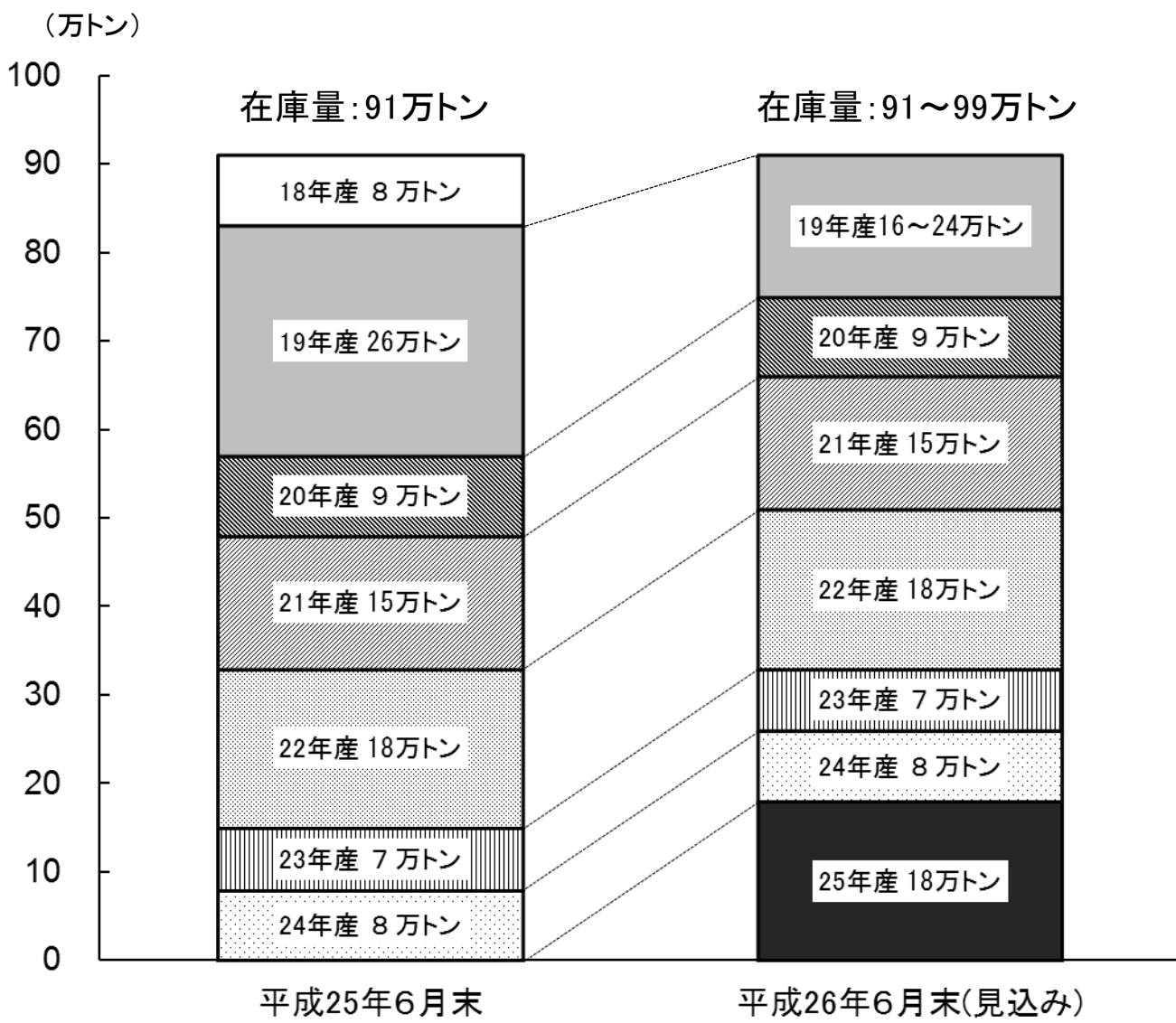
なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」を基に算出(精米在庫量を除く玄米在庫量)した数量である。

3)ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

14 政府備蓄米の6月末在庫の推移



15 政府備蓄米の在庫の状況

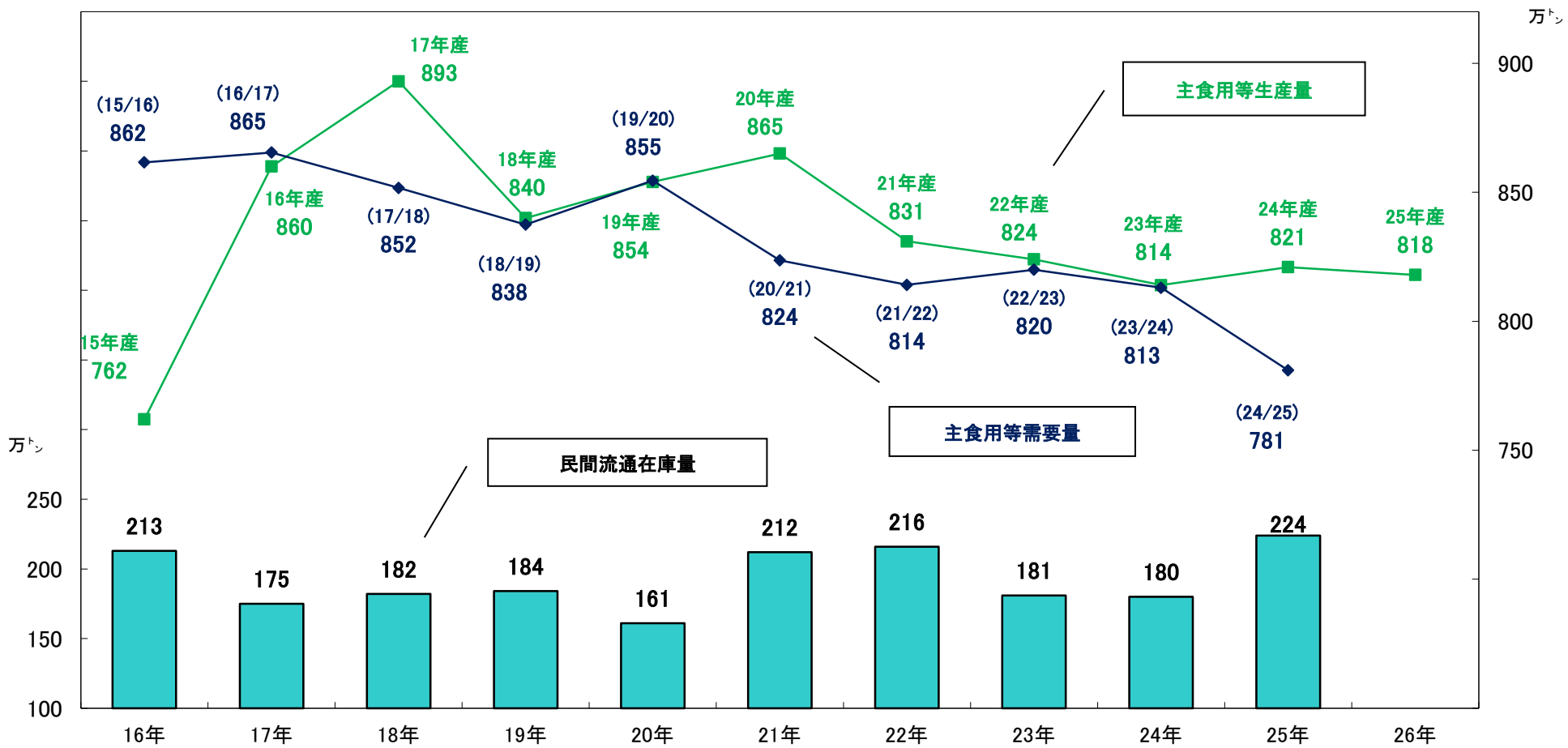


資料: 農林水産省調べ

注: 1) うるち玄米の数量である。

2) 保有期間が5年を超える米の品質確認を行い、10~18万トンの範囲内で非主食用に販売することとしている。

16 主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移



資料：農林水産省調べ

- 注：1) 主食用等需要量は前年7月から当年6月までの需要実績である。
- 2) 主食用等生産量（水陸稲収穫量－（加工用米＋新規需要米（飼料用・バイオ用を除く）＋備蓄米）は、前年産の数値である。
- 3) 民間流通在庫量は当年6月末現在の数値である。

17 26年産米の政府備蓄米の買入

単位:トン

買入対象米穀の 産地別優先枠		第1回 (1月28日)	第2回 (2月12日)	第3回 (2月25日)	第4回(3月11日)			26年産 落札 合計数量
産地名	数量	落札数量	落札数量	落札数量	提示数量	入札数量	落札数量	
北海道	14,080	1,010	13,070	0	0	0	0	14,080
青森	20,450	20,450	0	0	0	0	0	20,450
岩手	8,000	8,000	0	0	0	0	0	8,000
宮城	11,000	11,000	0	0	0	0	0	11,000
秋田	25,500	25,500	0	0	0	0	0	25,500
山形	13,530	13,530	0	0	0	0	0	13,530
福島	20,000	20,000	0	0	0	0	0	20,000
茨城	1,480	425	971	84	0	0	0	1,480
栃木	11,170	11,170	0	0	0	0	0	11,170
埼玉	640	640	0	0	0	0	0	640
千葉	2,830	410	2,380	40	0	0	0	2,830
新潟	32,400	32,400	0	0	0	0	0	32,400
富山	12,840	153	12,687	0	0	0	0	12,840
石川	4,020	4,020	0	0	0	0	0	4,020
福井	640	640	0	0	0	0	0	640
長野	770	770	0	0	0	0	0	770
岐阜	740	0	740	0	0	0	0	740
静岡	100	0	73	27	0	0	0	100
愛知	1,810	0	600	0	1,210	780	780	1,380
三重	810	0	810	0	0	0	0	810
滋賀	1,600	1,600	0	0	0	0	0	1,600
兵庫	560	286	149	0	125	0	0	435
奈良	30	0	0	0	30	0	0	0
鳥取	1,320	0	1,320	0	0	0	0	1,320
島根	100	0	100	0	0	0	0	100
岡山	3,170	485	2,685	0	0	0	0	3,170
広島	1,010	12	0	998	0	0	0	1,010
山口	340	0	0	340	0	0	0	340
徳島	1,520	303	780	395	42	36	36	1,514
香川	530	0	0	530	0	0	0	530
愛媛	340	0	340	0	0	0	0	340
高知	80	0	0	0	80	28	28	28
福岡	460	0	364	20	76	0	0	384
佐賀	830	0	0	830	0	0	0	830
長崎	80	0	20	0	60	0	0	20
熊本	590	0	590	0	0	0	0	590
大分	240	0	240	0	0	0	0	240
道府県別枠計①	195,610	152,804	37,919	3,264	1,623	844	844	194,831
指定なし②	54,390	36,493	17,887	10	0	0	0	54,390
合計(①+②)	250,000	189,297	55,806	3,274	1,623	844	844	249,221

注: 第5回(3月25日)、第6回(4月下旬)入札を実施。

18 東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

精米備蓄の概要

《背景》

- ・東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- ・大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《課題》

- ・大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
- ・大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

《具体的な実施スキーム》

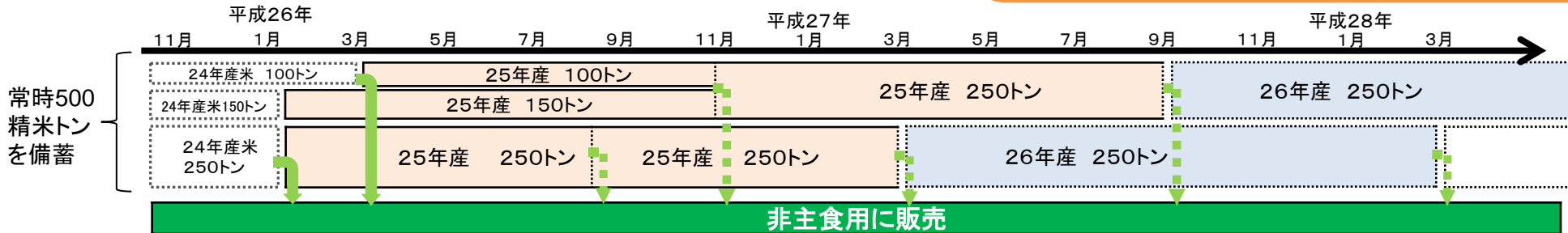
□ 平成24年度から、政府が買い入れる備蓄米の一部を活用して精米(無洗米)形態での備蓄を実施。

- ・備蓄量：500トン(東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当)
- ・実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等

□ 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売。
(大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給。)

具体的なスケジュール(予定)

(備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。)



食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要(2産地品種銘柄平均)

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分 (%)	脂肪酸度 (mg)	濁度 (ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.3	7.4	13.9	-0.2	2.7
10ヶ月	14.5	9.0	15.3	-0.6	2.5
12ヶ月	14.5	9.6	15.1	-0.6	2.6

(参考)・水分は、農産物規格規程における精米(完全精米・一等)の基準が15.0%以下とされている。
 ・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている(特段の基準なし)。
 ・無洗米の濁度は、28ppm以下が望ましいとされている(全国無洗米協会の濁度基準による)。
 ・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価(-1は「わずかに不良」)。
 ・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。

※1 食味等分析試験(理化学分析及び食味評価)は、分析機関に委託(食味評価(官能試験)は20名のパネリストにより実施)。

※2 精米備蓄を実施した3産地品種銘柄のうち、1産地品種銘柄については、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかったため、2産地品種銘柄の平均値をとっている。

⇒ 低温倉庫(15℃以下)で保管した場合、12ヶ月経過後の精米でも、食味は大幅には低下しない。

○ 販売実証(非主食用への販売)の結果概要

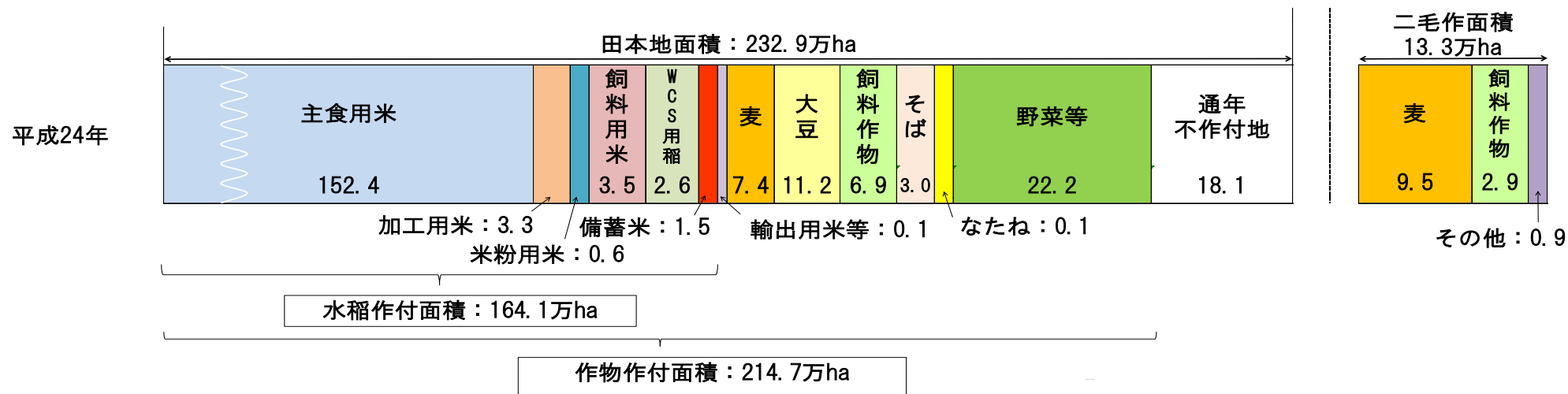
販売時期	備蓄期間	提示数量(t)	申込数量(t)	落札数量(t)
25年3月	2ヶ月	102	1,900	102
25年5月	4ヶ月	99	585	99
25年7月	6ヶ月	102	345	102
26年1月	8ヶ月	100	156※1	77※1
	10ヶ月	101	135	67
	12ヶ月	202	285※1	139※1
26年3月	8ヶ月	100	0	0
	10ヶ月	23※2	0	0
	12ヶ月	34※2	0	0
	14ヶ月	63※2	6	6

(参考) ※1 再度公告入札の申込数量を含む。 ※2 26年1月の落札残。

⇒ 販売状況は、備蓄期間そのものよりも、その時々需給状況に大きく左右される。

19 水田の利用状況(平成24年度)

- 田本地面積 : 233万ha
うち 主食用米作付面積 : 152万ha



21 全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～25年産)

年産	生産数量目標 ① 万トン	実生産量 ② 万トン	②-① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	実作付面積 ④ 万ha	④-③ 万ha	作況 指数 ⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102

注1:②の実生産量(25年産を除く。)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。

2:④の実作付面積(25年産を除く。)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。

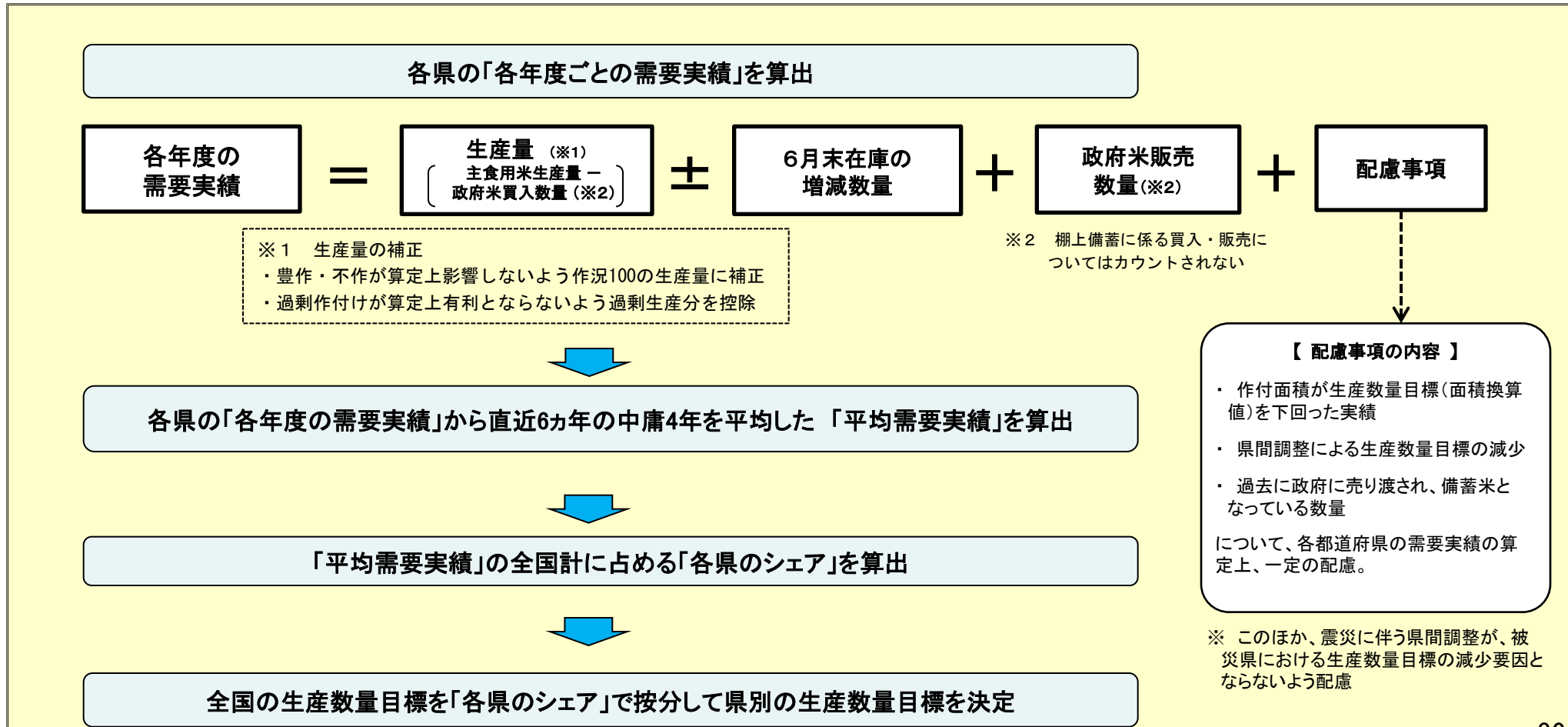
3:④及び⑤の25年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成25年10月15日現在の主食用作付見込面積及び作況指数。

4:ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

22 平成26年産米の都道府県別生産数量目標の設定方法

- 26年産米の都道府県別の生産数量目標については、25年産米と同様、
 - ① 需要に応じた生産を進める観点から、これまでどおり各都道府県の需要実績を基本として算定するとともに、
 - ② 各県の需要実績の算出に当たり、米の需給調整への取組等に対する配慮を行う。

- また、東日本大震災関連として、23/24年(23年7月～24年6月)の需要実績の算出に当たり、震災に伴う県間調整が、被災県における生産数量目標の減少要因とならないよう配慮を行う。



23 平成26年産米の都道府県別の生産数量目標

(単位:トン、ha)

都道府県	生産数量目標	面積換算値	都道府県	生産数量目標	面積換算値	都道府県	生産数量目標	面積換算値
北海道	554,140	103,580	石川	126,400	24,350	岡山	160,190	30,450
青森	247,000	42,290	福井	128,130	24,780	広島	130,130	24,880
岩手	275,540	51,700	山梨	27,590	5,040	山口	110,820	21,990
宮城	362,630	68,420	長野	196,640	31,560	徳島	58,320	12,300
秋田	433,040	75,570	岐阜	114,220	23,410	香川	71,040	14,240
山形	358,570	60,370	静岡	83,800	16,080	愛媛	74,490	14,960
福島	348,420	64,880	愛知	136,330	26,890	高知	50,050	10,880
茨城	341,550	65,430	三重	146,070	29,210	福岡	184,380	36,950
栃木	309,330	57,280	滋賀	163,380	31,540	佐賀	135,230	25,760
群馬	77,120	15,610	京都	76,350	14,940	長崎	62,640	13,100
埼玉	152,680	31,160	大阪	26,210	5,290	熊本	189,920	36,880
千葉	249,280	46,770	兵庫	181,930	36,100	大分	117,780	23,420
東京	770	190	奈良	41,840	8,160	宮崎	94,470	19,010
神奈川	14,290	2,900	和歌山	35,040	7,080	鹿児島	111,540	23,090
新潟	535,640	99,380	鳥取	67,240	13,080	沖縄	2,930	950
富山	192,340	35,820	島根	92,570	18,190	全国計	765万トン	145万ha

注:各都道府県の生産数量目標は、都道府県間調整前の数量である。

24 生産数量目標の都道府県間調整の推移

- 米の生産数量目標については、県間で生産数量目標を調整しあう都道府県間調整が行われている。
(受け手県は生産数量目標が増加し、出し手県は減少)
- 特に、23年産米については、東日本大震災の影響から、被災県とその他の都道府県との間で多くの調整が行われたところ。なお、震災を要因とする県間調整については、今後の生産数量目標の増加・削減要因としないことを前提として実施されている。

(単位:トン)

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県	
		県名	数量	県名	数量
20年産	7,590 (1,400ha)	佐賀県	7,590	新潟県	3,510
				福島県	1,480
				青森県	911
				茨城県	620
				石川県	569
				宮城県	450
21年産	9,520 (1,800ha)	佐賀県 大分県 宮城県	8,580 690 250	新潟県	5,040
				石川県	1,673
				長野県	1,579
				山形県	931
				山梨県	297
22年産	2,670 (500ha)	佐賀県 岐阜県	2,655 15	新潟県	2,655
				愛知県	15

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県			受け手県				
		県名	数量	うち震災関連	県名	数量	うち震災関連		
23年産	34,272 (6,400ha)	福島県	23,582	23,582	新潟県	14,054	12,884		
		宮城県	9,512	9,512	秋田県	9,138	9,138		
		佐賀県	1,100	-	青森県	3,380	3,380		
		山形県	70	-	山形県	2,492	2,492		
		青森県	8	-	石川県	1,665	1,665		
					北海道	1,500	1,500		
					長野県	907	907		
					富山県	603	603		
					兵庫県	200	200		
					山梨県	100	100		
24年産	7,601 (1,400ha)	宮城県	4,415	4,415	新潟県	6,413	6,341		
		福島県	3,114	3,114	秋田県	1,034	1,034		
		山形県	72	-	山形県	144	144		
		富山県	1	-	福井県	10	10		
					石川県	1	-		
		25年産	8,115 (1,600ha)	福島県	4,822	4,822	新潟県	6,758	5,714
				宮城県	2,237	2,237	秋田県	794	794
				山口県	990	-	石川県	448	448
				山形県	53	-	千葉県	53	53
				東京都	8	-	山形県	50	50
石川県	4			-	青森県	8	-		
					富山県	4	-		

注1: 県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまたいで調整したものも含む。

注2: ()の面積換算値は、出し手県の年平均収量で換算した面積(100ha単位)。

注3: 23年産については、ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

25 平成25年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【25年産】

都道府県名	生産数量 目標 ①	実生産量 ②	②-①	①を面積換算 したもの ③	実作付面積 ④	④-③ ⑤	④/③-1 ⑧	作況 指数 ⑥
	ト			ha	ha	ha	%	
全国	791万	818万	27万	149.5万	152.2万	2.7万	1.8	102
北海道	572,940	601,300	28,360	107,100	107,000	▲ 100	▲ 0.1	105
青森	259,228	272,100	12,872	44,600	44,600	0	0.0	104
岩手	286,350	287,800	1,450	53,700	53,100	▲ 600	▲ 1.1	102
宮城	378,533	388,600	10,067	71,400	70,400	▲ 1,000	▲ 1.4	104
秋田	447,224	450,200	2,976	78,100	78,700	600	0.8	100
山形	374,196	386,100	11,904	63,000	63,500	500	0.8	102
福島	351,038	368,600	17,562	65,300	65,700	400	0.6	104
茨城	348,890	398,900	50,010	66,800	73,600	6,800	10.2	104
栃木	321,550	334,900	13,350	59,600	61,000	1,400	2.3	102
群馬	80,300	84,000	3,700	16,300	16,500	200	1.2	103
埼玉	156,600	165,900	9,300	32,000	34,500	2,500	7.8	98
千葉	255,753	329,100	73,347	48,000	59,400	11,400	23.8	104
東京	802	668	▲ 134	199	161	▲ 38	▲ 19.1	101
神奈川	14,630	15,600	970	2,970	3,150	180	6.1	100
新潟	552,428	594,400	41,972	102,800	107,100	4,300	4.2	103
富山	196,264	198,200	1,936	36,600	36,300	▲ 300	▲ 0.8	102
石川	129,844	130,500	656	25,000	25,000	0	0.0	101
福井	133,360	134,700	1,340	25,800	25,600	▲ 200	▲ 0.8	102
山梨	28,500	28,700	200	5,210	5,210	0	0.0	101
長野	204,400	213,000	8,600	32,800	33,700	900	2.7	101
岐阜	119,160	120,300	1,140	24,400	24,300	▲ 100	▲ 0.4	101
静岡	85,980	88,000	2,020	16,500	16,900	400	2.4	100
愛知	140,130	153,100	12,970	27,600	29,500	1,900	6.9	102
三重	148,740	152,500	3,760	29,800	29,500	▲ 300	▲ 1.0	103

都道府県名	生産数量 目標 ①	実生産量 ②	②-①	①を面積換算 したもの ③	実作付面積 ④	④-③ ⑤	④/③-1 ⑧	作況 指数 ⑥
	ト			ha	ha	ha	%	
滋賀	170,380	169,300	▲ 1,080	32,900	32,000	▲ 900	▲ 2.7	102
京都	78,770	81,100	2,330	15,400	15,300	▲ 100	▲ 0.6	104
大阪	26,980	28,300	1,320	5,450	5,630	180	3.3	101
兵庫	187,940	189,800	1,860	37,300	37,500	200	0.5	100
奈良	43,040	48,200	5,160	8,390	9,150	760	9.1	103
和歌山	36,120	37,300	1,180	7,310	7,380	70	1.0	102
鳥取	70,700	71,600	900	13,800	13,800	0	0.0	101
島根	96,090	96,600	510	18,900	18,800	▲ 100	▲ 0.5	101
岡山	166,040	163,800	▲ 2,240	31,600	32,000	400	1.3	97
広島	134,400	132,600	▲ 1,800	25,700	25,500	▲ 200	▲ 0.8	99
山口	115,360	111,000	▲ 4,360	22,900	22,800	▲ 100	▲ 0.4	97
徳島	59,810	63,800	3,990	12,600	13,100	500	4.0	103
香川	73,490	72,900	▲ 590	14,700	14,500	▲ 200	▲ 1.4	101
愛媛	76,180	75,100	▲ 1,080	15,300	15,200	▲ 100	▲ 0.7	99
高知	51,750	57,900	6,150	11,300	12,900	1,600	14.2	98
福岡	191,240	182,500	▲ 8,740	38,300	38,100	▲ 200	▲ 0.5	96
佐賀	141,540	129,600	▲ 11,940	26,900	26,400	▲ 500	▲ 1.9	94
長崎	65,240	63,200	▲ 2,040	13,700	13,500	▲ 200	▲ 1.5	98
熊本	197,710	188,300	▲ 9,410	38,400	37,500	▲ 900	▲ 2.3	97
大分	122,650	114,900	▲ 7,750	24,400	23,700	▲ 700	▲ 2.9	96
宮崎	99,130	92,600	▲ 6,530	20,000	18,700	▲ 1,300	▲ 6.5	100
鹿児島	115,520	112,500	▲ 3,020	23,900	23,000	▲ 900	▲ 3.8	101
沖縄	3,040	2,510	▲ 530	980	890	▲ 90	▲ 9.2	91

注1: ①は県間調整後の数値。

2: ②、④及び⑥は、それぞれ統計部公表の平成25年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

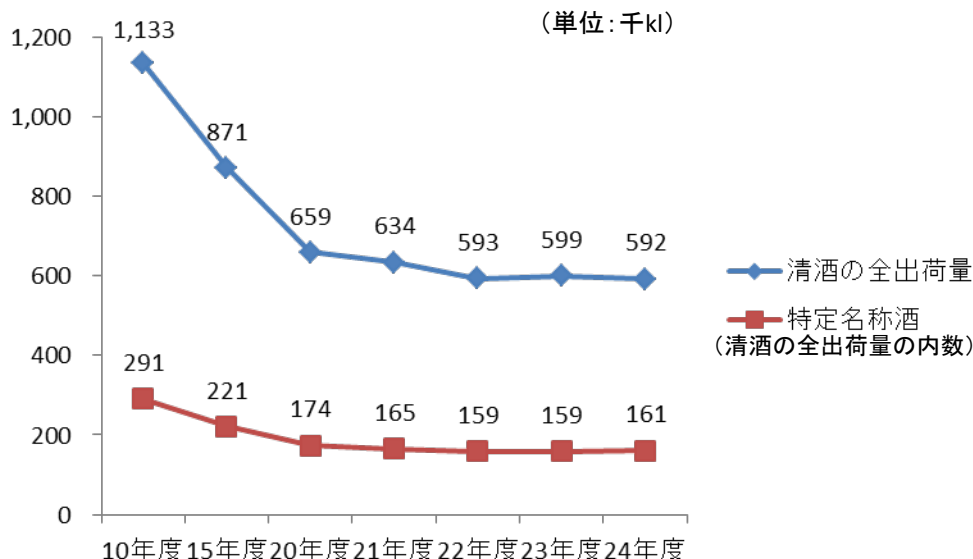
3: ③の都道府県欄は、原数が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

4: ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

26 酒造好適米の需要に応じた生産拡大について

- 酒造好適米は、主食用米よりも高価格で取引されていること等から、需給調整の対象となる主食用米の生産数量目標の枠内で生産されているが、清酒の需要が減少する状況下では、その生産を主食用品種へ切り替えることにより、生産者は米の作付けを減らすことなく稲作経営を行ってきたところ。
- しかしながら、長期的に減少傾向にあった清酒の出荷量が、22年度以降はほぼ横ばいに転じるとともに、24年度では、吟醸酒等の特定名称酒の出荷量が増加。
また、吟醸酒等については、今後、輸出を含めた需要拡大への取組も期待されているところ。
- このため、今後の需要増に応じた生産拡大が円滑に行われるよう、26年産米から、清酒メーカーにおける清酒の生産増に対応した酒造好適米の増産分は、主食用米の生産数量目標の増減に左右されることなく、その枠外で生産できる等の運用見直しを行うこととしたところ。

○ 清酒出荷量の推移



注: 日本酒造組合中央会調べ。年度は暦年。

清酒は、一般酒のほか、原料米及び製造方法などの諸条件(原料、精米歩留)により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○ コメ・コメ加工品の輸出戦略 25年8月(清酒の部分(抜粋))

現状

- 清酒については、近年、額・量ともに顕著に増加。一方、2008年以降は増加のスピードが鈍化。
- 単価は上昇傾向であったものの、近年は横ばい。
- 輸出先国は米国、香港等が中心だが、以前に比べて多様化。

輸出拡大に向けた目標と方向性

- 重点地域及び発信力の高い都市での事業にリソースを投入し、認知度の向上と販路の確保・拡大を図る。
- 酒造業者と生産者が結びつきをより強化すること等による原料米の数量や価格の安定供給の確保、特に酒造好適米の増産が可能となるよう措置。

27 経営所得安定対策の概要(平成26年度概算決定)

畑作物の直接支払交付金(ゲタ)

(2,093億円)【水田・畑地共通】

【販売農家又は集落営農が対象】

【数量払】

交付単価は品質に応じて増減

対象作物	平均交付単価
小麦【水田・畑地】	6,320円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,130円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,490円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	7,380円/60kg
大豆【水田・畑地】	11,660円/60kg

対象作物	平均交付単価
てん菜	7,260円/ t
でん粉原料用ばれいしょ	12,840円/ t
そば【水田・畑地】	13,030円/45kg
なたね【水田・畑地】	9,640円/60kg

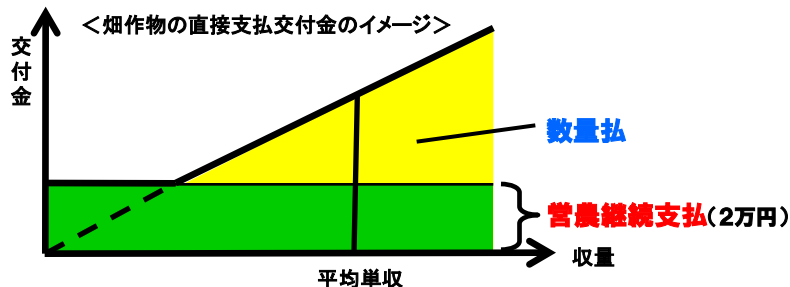
注1:小麦については、パン・中華麺用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算

注2:てん菜の基準糖度は、16.3度

注3:でん粉原料用ばれいしょの基準でん粉含有率は、19.5%

【面積払(営農継続支払)】

前年産の生産面積に基づき交付 **2万円/10a**(そばについては、1.3万円/10a)



米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)

(751億円)

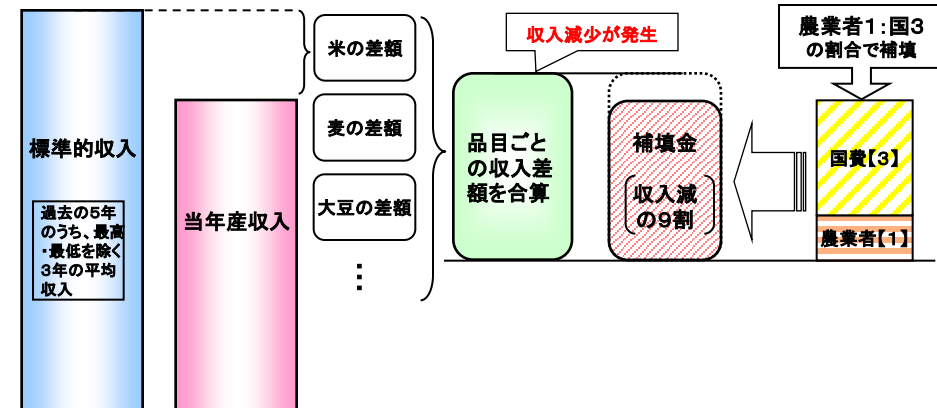
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょを対象に、収入が減少した場合に標準的収入額との差額を下回った場合に、減収額の9割を補填(対策加入者と国が1対3の割合で拠出)

【認定農業者又は集落営農で一定規模以上の者が対象】

都府県 4 ha、北海道10ha、
集落営農20ha以上等、市町村特認あり

【補填額】

〔都道府県等地域単位で算定〕



経過措置

米の直接支払交付金

(806億円)

【米の生産数量目標を守った販売農家又は集落営農が対象】

7,500円/10a

◇ 激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円/10aに削減した上で、29年産までの時限措置として実施(30年産から廃止)

米価変動補填交付金(25年産)

(200億円)

【25年度に米の直接支払交付金の交付を受けた者が対象】

25年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補填

◇ 26年産から廃止

○ 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

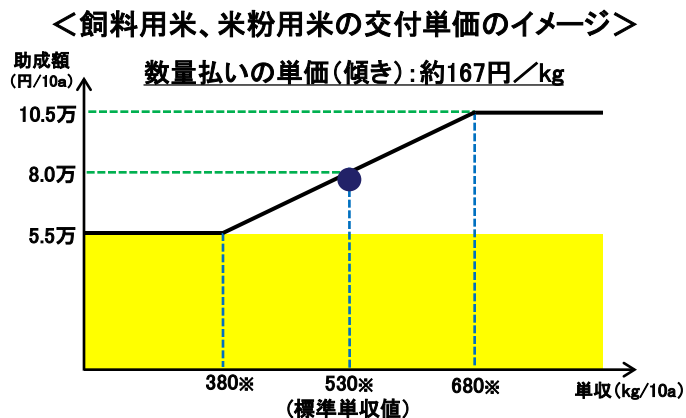
【交付対象者】

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a



注1: 数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件
 注2: ※は全国平均の平年単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収(配分単収)を適用

② 二毛作助成

1.5万円/10a

(主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援)

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円

③ 耕畜連携助成

1.3万円/10a

(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援)

④ 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援します
- 地域の取組に応じた追加配分を都道府県に対して行います。

対象作物	取組内容	追加配分単価
飼料用米、米粉用米	多収性専用品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成26年産政府備蓄米の買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a

29 水田フル活用ビジョンについて（概要）

- これまでの産地資金の活用計画書を充実させ、「地域農業の設計図」として「水田フル活用ビジョン」を都道府県、地域農業再生協議会で作成。
- ビジョンでは、需要が期待できる非主食用米の作付目標や導入する技術など、今後3～5年間の水田活用の取組方針を記載。
 - ※ 26年度から「水田フル活用ビジョン」の作成が、産地交付金による支援の要件。
 - ※ 作成した「水田フル活用ビジョン」については、作成者によりホームページ等において公表。

<水田フル活用ビジョンの内容>

○ 取組方針

- 作付の現状、地域が抱える課題
- 作物ごとの生産の取組方針（非主食用米の作付面積の目標、生産拡大に向けて導入する新しい技術、販売先との連携、活用施策など）
- 作物ごとの作付予定面積
- 3年後の目標（作付面積、生産量等）

○ 産地交付金の活用方針、活用方法の明細等

- 支援対象となる品目、具体的な使途（取組内容）
- 支援単価 等

都道府県段階及び地域段階の協議会での検討を経て作成の上、5月31日までに都道府県から国に提出

30 新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～25年産)

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産	
	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955	183,431	34,525	115,350	21,802
WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086	—	25,672	—	26,600
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415	2,793	450	2,594	414
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287	2,524	454	2,825	507
その他 (わら専用稲、青刈り用稲等)	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501	857	553	659	457
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569	224,127	68,091	142,499	53,744

注1:WCS用稲、わら専用、青刈り用稲については子実を採らない用途であるため計画生産量はなし。

注2:平成25年産は、需給調整カウントとなる新規需要米の取組として認定を受けた平成25年10月15日現在の値。

注3:なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)

加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	180,885	33,092	209,506	38,039
------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------

※加工用米の数量については、平成20～24年産は実績値。平成25年産は需給調整カウントとなる加工用米の取組として認定を受けた平成25年10月15日現在の値。

31 米粉用米の動向

- 米粉用米については、地域によって取組の広がりには差が生じている状況。全国的には、平成24年産以降、最終製品の需要の伸びが鈍化したため持越在庫による対応が行われたこと等から生産量が減少。
- 米粉は、製粉コスト等が小麦粉に比べて高いことから最終製品価格が高くなっており、製粉コストの低減が課題。
- このような状況にある中で、米粉用米の利用拡大を図るため、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発に取り組んでいるところ。併せて、①「米粉倶楽部」を通じた官民一体での米粉商品の認知・拡大・消費喚起、②米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな製品開発等を推進しているところ。

○ 都道府県別の米粉用米計画生産の推移

	21年産		22年産		23年産		24年産		25年産	
	数量(ト)	面積(ha)	数量(ト)	面積(ha)	数量(ト)	面積(ha)	数量(ト)	面積(ha)	数量(ト)	面積(ha)
新潟県	3,642	683	9,574	1,731	14,384	2,571	13,073	2,375	5,041	921
栃木県	774	153	1,816	364	6,342	1,256	3,743	741	4,374	842
埼玉県	898	209	1,007	206	1,008	206	1,495	305	1,726	354
山形県	233	41	584	99	1,408	233	1,164	190	903	147
秋田県	3,132	461	5,048	746	4,396	661	2,962	516	861	149
群馬県	515	111	612	124	772	157	897	183	857	175
熊本県	523	100	637	109	1,023	184	1,123	205	683	120
富山県	41	7	1,052	192	1,111	204	1,117	204	662	121
広島県	37	5	312	56	466	88	555	106	582	111
岩手県	262	53	238	45	536	98	633	117	511	90
福岡県	54	12	206	41	663	132	797	162	505	103
茨城県	40	7	246	39	591	108	627	119	490	93
岡山県	376	71	533	100	783	148	761	153	423	80
三重県	171	35	419	83	416	83	546	109	332	66
滋賀県	57	11	201	38	348	66	305	58	289	54
...
全国計	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965

注：農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

○ 売買価格の比較(60kg当たり)

米粉用米	2,000円程度
小麦	3,000円程度
米粉	7,200～18,000円
小麦粉	6,000円

32 飼料用米の動向

- 飼料用米の作付面積は、主食用米等からの転換により拡大してきたが、平成25年産については、備蓄米、加工用米へ転換されたことから減少。
- 飼料用米については、輸入トウモロコシと同等の栄養価と評価されており、潜在的な需要が大きいことから、今後、生産の増加が見込まれているところ。

○ 都道府県別の飼料用米等計画生産面積の推移

単位: ha

	飼料用米					備蓄米			加工用米		
	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	23年産	24年産	25年産	23年産	24年産	25年産
栃木県	412	1,285	2,662	4,143	1,723	462	342	2,067	829	1,246	2,333
青森県	130	834	3,511	2,972	1,708	412	410	3,429	911	1,154	1,554
山形県	614	1,092	2,347	2,507	1,700	1,294	1,295	2,104	1,560	1,933	2,430
岩手県	265	804	1,811	2,024	1,638	1,066	966	1,426	1,167	992	673
宮城県	406	1,459	1,763	1,903	1,475	0	746	1,402	74	73	353
茨城県	122	555	1,635	1,289	1,250	17	17	283	856	1,786	1,914
福岡県	95	386	782	864	811	24	24	91	411	365	377
熊本県	246	654	1,118	1,101	766	11	0	113	399	348	585
秋田県	127	741	1,848	1,541	748	2,309	1,675	4,435	7,575	8,423	9,147
岐阜県	239	486	698	830	735	0	0	151	133	138	204
大分県	212	580	941	860	734	0	0	48	35	39	46
千葉県	126	490	1,020	1,097	679	19	19	497	544	742	914
新潟県	14	859	1,883	1,851	651	1,878	1,784	5,742	4,797	5,440	5,668
島根県	83	370	734	588	563	0	0	19	184	189	226
北海道	3	389	849	892	521	1,468	1,078	2,628	2,217	2,098	2,334
...
全国計	4,123	14,883	33,955	34,525	21,802	12,762	15,734	34,546	28,137	33,092	38,039

注：農林水産省調べ(飼料用米・加工用米：取組計画認定結果から抜粋 備蓄米：買入入札結果)

備蓄米面積は落札数量に対して水稻10a当たり年取量を用いて算出。

23年産備蓄米は震災の影響により契約解除となった分は含まない。

24年・25年産備蓄米は、産地指定のない枠に応じて入札されたもの(24年産：24,130^ト、25年産：4,101^ト)があるため、上記県別数値は変動する場合がある。

33 今後の飼料用米の供給増大のイメージ

- 現状、飼料用に56万トンが畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。
- 配合飼料原料として、米を家畜の生理や生産物に影響を与えることなく利用できる量は450万トン程度と見込まれる。
- 飼料用米の安定的な利用を図るには、低価格での供給や長期的・計画的な供給等の取組が課題。

現状の供給量(24年度)

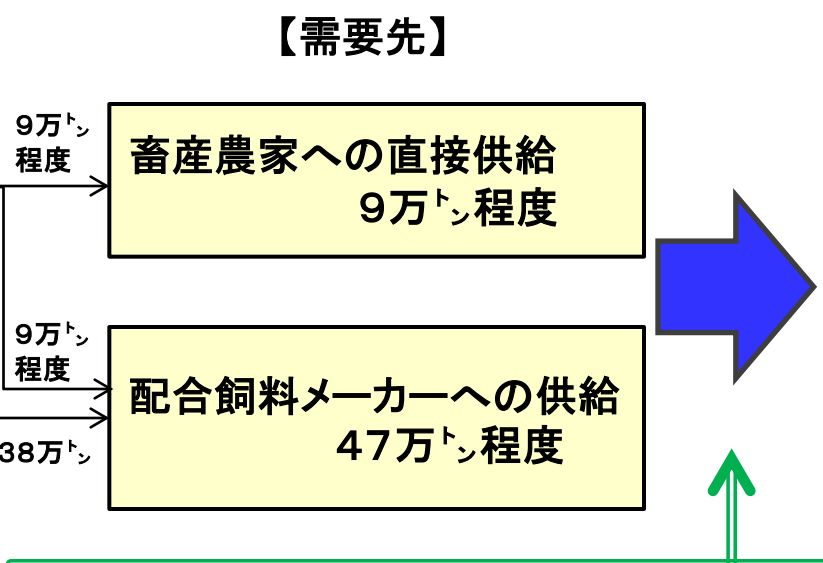
【飼料用米供給】

- 飼料用米生産量 18万トン
- その他 38万トン
 - 備蓄米 2万トン
 - MA米 36万トン

利用可能量

利用可能量 450万トン程度

飼料用とうもろこしの輸入量 約1,000万トン



※ MA米については、一部は配合飼料メーカーを通さず、大規模畜産農家に供給(約1万トン)

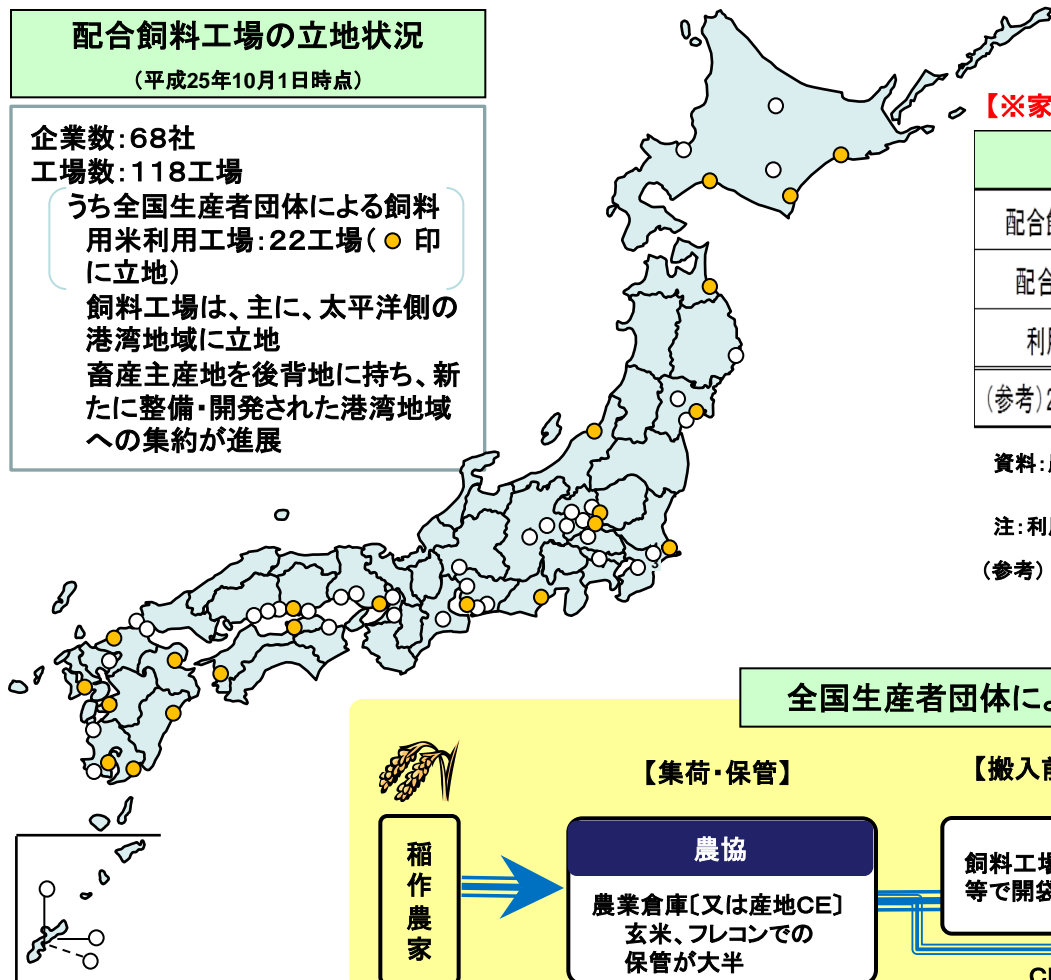
- <今後の取組課題>**
- 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - 長期的かつ計画的な供給
(現在の飼料工場は配合設計や施設面の制約から、短期・大量の受け入れは不可能)
 - その他の環境整備
(飼料用米の集荷・流通・保管施設の整備、直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減が必要)

34 配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
 - 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
 - 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
 - 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷（工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合）。
-
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - ・ 配合飼料の主原料（とうもろこし等）と同等またはそれ以下の価格での供給
 - ・ 工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化（例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入）

配合飼料工場の立地状況
 （平成25年10月1日時点）

企業数：68社
 工場数：118工場
 うち全国生産者団体による飼料用米利用工場：22工場（●印に立地）
 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
 畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展



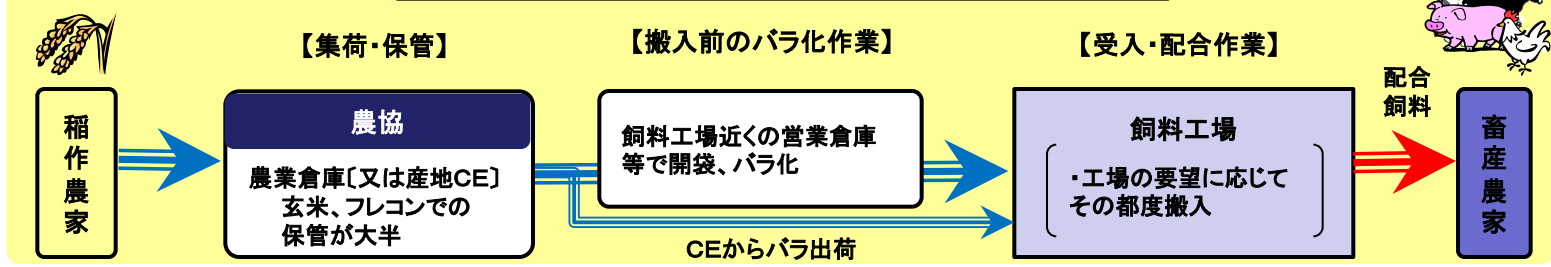
畜種別のコメの利用可能量（試算）

【※家畜の生理や畜産物に影響を与えずに給与可能と見込まれる量】

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	618万ト	385万ト	601万ト	313万ト	446万ト	2,363万ト
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	124万ト	193万ト	90万ト	31万ト	13万ト	453万ト
(参考)24年度使用量	16万ト	16万ト	10万ト	3万ト	2万ト	47万ト

資料：農水省調べ（生産量は飼料メーカー聞取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞取り及び研究報告をもとに試算）
 注：利用可能量は、平成24年度の配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。
 （参考）24年度飼料用向け供給量56万トン（飼料用米18万トン、備蓄米2万トン、MA米36万トン）。
 ※ 上記、「24年度使用量」のほか、畜産農家への直接供給は9万トン程度。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



35 飼料用米の生産・流通対策の概要

1 生産コスト低減技術の実証

- 産地活性化総合対策事業
(26予算：29億円の内数)

飼料用米等の生産コスト低減を図るため、多収性専用品種の導入、団地化の推進等による技術・経営実証等の取組を支援。

(補助率：定額)



2 流通・利用体制の整備

- 強い農業づくり交付金
(25補正：111億円の内数、26予算：234億円の内数)
- 畜産収益力向上緊急支援リース事業
(25補正予算：70億円の内数)
- 飼料自給力強化支援事業
(24補正(※実施期間延長)：127億円の内数)

飼料用米の流通・利用体制の強化に向け、乾燥調製・保管施設の整備や飼料用米関連の機械(混合機、粉碎機等)の導入(補正では個人のリース導入も支援)を支援。

(補助率：1/2以内、1/3以内)



- 飼料自給力強化支援事業
(24補正(※実施期間延長)：127億円の内数)

飼料用米のSGS(もみ米サイレージ)などの新たな調製・保管方法の実証試験など、地域における国産飼料の利用拡大を支援。
(補助率：定額(10万円/トン、上限60トン))

- 攻めの農業実践緊急対策
(25補正：350億円の内数)

既存の乾燥調製施設を有効活用して飼料用米の乾燥、調製、貯蔵機能を確保するため、施設の再編合理化に伴う機能強化や用途転換に必要な設備、効率的な機械利用体系の構築に必要な農業機械等のリース方式での導入を支援(補助率：1/2以内等)

3 多収性品種の開発・確保

- 生産現場強化のための研究開発
(26予算：19億円の内数)

- ① 超多収飼料用米・飼料作物品種の開発等の効率的飼料生産技術
- ② 飼料用米多給を中心とした自給飼料利用技術を開発。

(委託費)



- 飼料増産総合対策事業 (26予算：14億円の内数)

飼料専用品種の種子は、都道府県が需要を把握し供給することが基本。

需要が少ないこと等により供給体制が整っていない都道府県が安定供給を図るための調整保管を支援。

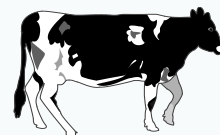
(補助率：定額)



- 飼料増産総合対策事業 (26予算：14億円の内数)

飼料用米等への農薬使用等に係る農薬残留試験、これらを給与した場合の畜産物中の残留試験等を実施。

(補助率：定額)



36 米の作付規模別10a当たり生産費 ①

[全国]

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	146,687 100	200,642 137	177,601 121	150,377 103	125,333 85	123,724 84	107,867 74	105,529 72	100,117 68
	物財費	76,831 100	103,936 135	95,617 124	78,566 102	63,268 82	64,411 84	56,011 73	56,160 73	52,859 69
	労働費	43,884 100	69,534 158	54,551 124	45,784 104	36,885 84	32,726 75	27,027 62	27,679 63	25,087 57
平成18年産	全算入生産費	143,538 100	197,034 137	169,491 118	151,532 106	128,532 90	119,560 83	106,619 74	104,047 72	98,263 68
	物財費	76,610 100	105,727 138	93,173 122	80,695 105	66,613 87	62,904 82	54,326 71	57,095 75	54,716 71
	労働費	41,995 100	64,668 154	50,952 121	45,421 108	37,535 89	30,857 73	27,741 66	26,240 62	23,951 57
平成19年産	全算入生産費	140,030 100	196,352 140	172,839 123	145,392 104	125,157 89	119,627 85	103,703 74	100,399 72	95,465 68
	物財費	75,183 100	105,203 140	95,722 127	77,816 104	64,812 86	63,697 85	54,514 73	54,308 72	52,955 70
	労働費	40,538 100	64,648 159	51,489 127	43,483 107	36,396 90	30,369 75	26,087 64	24,873 61	24,402 60
平成20年産	全算入生産費	146,754 100	217,373 148	189,499 129	152,900 104	130,587 89	120,748 82	112,739 77	103,534 71	100,494 68
	物財費	85,500 100	125,271 147	115,072 135	89,176 104	73,306 86	69,262 81	64,453 75	59,204 69	59,718 70
	労働費	38,654 100	64,019 166	49,364 128	41,051 106	35,339 91	30,543 79	27,672 72	25,577 66	21,123 55
平成21年産	全算入生産費	143,434 100	221,194 154	182,535 127	146,738 102	130,145 91	118,470 83	112,432 78	111,562 78	93,887 65
	物財費	84,097 100	132,513 158	111,877 133	84,210 100	74,401 88	67,686 80	65,611 78	64,086 76	54,274 65
	労働費	37,456 100	61,634 165	47,119 126	40,959 109	34,892 93	29,763 79	26,959 72	25,449 68	19,900 53
平成22年産	全算入生産費	141,526 100	226,790 160	181,831 128	149,032 105	129,046 91	115,290 81	110,437 78	105,995 75	96,590 68
	物財費	83,261 100	137,390 165	111,734 134	87,559 105	73,225 88	66,134 79	63,704 77	60,351 72	54,910 66
	労働費	36,707 100	62,821 171	47,287 129	39,287 107	35,169 96	29,072 79	27,301 74	24,980 68	20,774 57
平成23年産	全算入生産費	139,721 100	217,889 156	185,193 133	144,477 103	127,568 91	115,234 82	110,379 79	106,658 76	96,876 69
	物財費	82,753 100	132,834 161	113,519 137	85,789 104	73,306 89	66,610 80	64,435 78	60,523 73	55,793 67
	労働費	36,602 100	60,061 164	48,928 134	38,586 105	34,801 95	29,467 81	27,617 75	26,134 71	20,930 57
平成24年産	全算入生産費	140,957 100	226,635 161	179,532 127	144,803 103	133,469 95	126,165 90	112,920 80	106,031 75	103,395 73
	物財費	85,445 100	141,041 165	111,634 131	89,089 104	77,335 91	74,771 88	66,657 78	63,967 75	63,454 74
	労働費	36,276 100	63,833 176	48,388 133	37,640 104	34,716 96	31,552 87	26,596 73	26,148 72	22,923 63

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」
注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

36 米の作付規模別10a当たり生産費 ②

〔北海道〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成 17 年産	全算入生産費	110,997 100	141,101 127	134,387 121	107,294 97	103,773 93	105,243 95
	物財費	60,572 100	64,060 106	69,769 115	60,999 101	57,589 95	59,452 98
	労働費	31,869 100	58,473 183	46,567 146	28,325 89	27,806 87	26,245 82
平成 18 年産	全算入生産費	108,565 100	128,226 118	114,007 105	110,639 102	100,621 93	103,695 96
	物財費	58,934 100	58,164 99	54,126 92	60,055 102	57,561 98	60,951 103
	労働費	32,156 100	53,202 165	42,465 132	32,367 101	26,417 82	25,615 80
平成 19 年産	全算入生産費	106,967 100	121,385 113	119,056 111	108,343 101	100,631 94	98,458 92
	物財費	58,502 100	53,390 91	60,096 103	63,294 108	54,848 94	57,071 98
	労働費	30,604 100	48,944 160	41,689 136	27,688 90	26,928 88	24,457 80
平成 20 年産	全算入生産費	112,665 100	137,995 122	136,998 122	109,560 97	104,681 93	103,611 92
	物財費	64,687 100	63,878 99	78,495 121	62,834 97	61,101 94	62,486 97
	労働費	31,583 100	54,741 173	42,141 133	31,592 100	27,311 86	21,713 69
平成 21 年産	全算入生産費	113,465 100	134,316 118	123,355 109	113,549 100	105,719 93	105,735 93
	物財費	67,289 100	67,113 100	67,694 101	68,511 102	63,526 94	65,832 98
	労働費	30,996 100	52,181 168	41,204 133	30,849 100	25,896 84	23,933 77
平成 22 年産	全算入生産費	114,908 100	137,399 120	129,179 112	114,139 99	102,904 90	109,005 95
	物財費	67,250 100	74,629 111	71,082 106	67,767 101	61,303 91	64,668 96
	労働費	31,061 100	45,804 147	41,060 132	30,534 98	25,457 82	25,982 84
平成 23 年産	全算入生産費	115,654 100	139,134 120	125,894 109	117,208 101	113,303 98	100,140 87
	物財費	67,889 100	77,414 114	68,265 101	70,524 104	66,666 98	59,885 88
	労働費	31,342 100	46,072 147	41,558 133	30,222 96	30,015 96	24,030 77
平成 24 年産	全算入生産費	115,837 100	136,316 118	122,894 106	120,598 104	110,300 95	107,274 93
	物財費	70,610 100	65,324 93	68,039 96	74,577 106	67,681 96	68,597 97
	労働費	31,468 100	59,629 189	40,301 128	31,026 99	29,102 92	26,112 83

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

36 米の作付規模別10a当たり生産費 ③

〔都府県〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	149,485	200,642	177,601	150,731	124,655	122,976	108,020	108,420	97,122
		100	134	119	101	83	82	72	73	65
	物財費	78,106	103,936	95,617	78,767	63,236	64,035	54,725	53,823	49,012
	100	133	122	101	81	82	70	69	63	
	労働費	44,824	69,534	54,551	45,925	35,957	31,756	26,692	27,472	24,411
	100	155	122	102	80	71	60	61	54	
平成18年産	全算入生産費	146,572	197,034	169,491	151,547	128,556	119,898	105,525	108,441	94,630
		100	134	116	103	88	82	72	74	65
	物財費	78,140	105,727	93,173	80,685	67,112	63,444	52,767	56,516	50,545
	100	135	119	103	86	81	68	72	65	
	労働費	42,852	64,668	50,952	45,463	36,617	30,150	26,485	26,015	22,837
	100	151	119	106	85	70	62	61	53	
平成19年産	全算入生産費	142,785	196,352	172,839	145,394	125,430	119,665	102,577	100,198	93,416
		100	138	121	102	88	84	72	70	65
	物財費	76,571	105,203	95,722	77,816	65,632	63,923	52,387	53,832	50,139
	100	137	125	102	86	83	68	70	65	
	労働費	41,366	64,648	51,489	43,485	35,502	29,657	25,702	23,043	24,363
	100	156	124	105	86	72	62	56	59	
平成20年産	全算入生産費	149,672	217,373	189,499	152,904	130,392	119,531	113,748	102,808	99,626
		100	145	127	102	87	80	76	69	67
	物財費	87,281	125,271	115,072	89,161	73,563	68,570	64,966	58,009	58,946
	100	144	132	102	84	79	74	66	68	
	労働費	39,258	64,019	49,364	41,077	34,818	29,672	26,437	24,490	20,960
	100	163	126	105	89	76	67	62	53	
平成21年産	全算入生産費	145,818	220,875	182,527	146,695	130,055	118,261	112,101	114,693	90,959
		100	151	125	101	89	81	77	79	62
	物財費	85,433	132,391	111,969	84,175	74,560	67,693	64,755	64,389	51,418
	100	155	131	99	87	79	76	75	60	
	労働費	37,971	61,459	47,001	40,949	34,516	29,255	25,810	25,210	18,901
	100	162	124	108	91	77	68	66	50	
平成22年産	全算入生産費	144,016	226,790	181,831	148,788	128,821	114,300	109,089	107,258	92,619
		100	157	125	102	88	78	75	74	64
	物財費	84,760	137,390	111,734	87,435	73,187	65,785	62,223	59,962	51,785
	100	162	132	103	86	78	73	71	61	
	労働費	37,234	62,821	47,287	39,168	34,884	28,214	26,126	24,786	19,113
	100	169	127	105	94	76	70	67	51	
平成23年産	全算入生産費	142,069	217,889	185,193	144,294	127,253	114,285	108,406	103,608	95,143
		100	153	127	99	87	78	74	71	65
	物財費	84,200	132,834	113,519	85,718	73,195	66,464	62,678	57,705	53,618
	100	158	135	102	87	79	74	69	64	
	労働費	37,117	60,061	48,928	38,477	34,492	28,386	26,865	24,356	19,285
	100	162	132	104	93	76	72	66	52	
平成24年産	全算入生産費	143,305	226,635	179,532	144,675	133,392	126,389	111,239	103,969	101,467
		100	158	123	99	91	87	76	71	70
	物財費	86,826	141,041	111,634	88,991	77,597	75,231	64,923	62,172	60,901
	100	162	129	102	89	87	75	72	70	
	労働費	36,727	63,833	48,388	37,576	34,152	30,959	25,629	24,727	21,346
	100	174	132	102	93	84	70	67	58	

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

37 販売目的で作付けした水稲の作付面積規模別農家数(平成17~25年)

上段(農家数) : 千戸
下段(割合) : %

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha~5ha	5ha~10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha~2ha	2ha~3ha	3~5ha	5ha以上
平成17年	20	6	4	7	3	1,384	1,021	245	65	35	18
	(100.0)	(30.0)	(20.0)	(35.0)	(15.0)	(100.0)	(73.8)	(17.7)	(4.7)	(2.5)	(1.3)
平成18年	18	4	4	6	3	1,351	987	250	59	34	21
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(16.7)	(100.0)	(73.1)	(18.5)	(4.4)	(2.5)	(1.6)
平成19年	18	4	4	6	4	1,308	943	246	60	37	22
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(100.0)	(72.1)	(18.8)	(4.6)	(2.8)	(1.7)
平成20年	17	4	4	5	4	1,259	904	231	63	37	24
	(100.0)	(23.5)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.3)	(5.0)	(2.9)	(1.9)
平成21年	17	3	4	5	4	1,225	880	226	59	35	24
	(100.0)	(17.6)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.4)	(4.8)	(2.9)	(2.0)
平成22年	16	4	3	5	4	1,144	843	190	54	35	22
	(100.0)	(25.0)	(18.8)	(31.3)	(25.0)	(100.0)	(73.7)	(16.6)	(4.7)	(3.1)	(1.9)
平成23年	17	5	3	5	4	1,141	827	194	53	37	29
	(100.0)	(29.4)	(17.6)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(72.5)	(17.0)	(4.6)	(3.2)	(2.5)
平成24年	15	4	3	5	4	1,042	763	174	48	33	24
	(100.0)	(26.7)	(20.0)	(33.3)	(26.7)	(100.0)	(73.2)	(16.7)	(4.6)	(3.2)	(2.3)
平成25年	14	3	3	4	3	1,013	732	171	50	34	26
	(100.0)	(20.0)	(20.0)	(26.7)	(20.0)	(100.0)	(70.2)	(16.4)	(4.8)	(3.3)	(2.5)

注：平成17年及び22年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。

(農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。)

ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して約10倍の差。

○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本	米国	EU	豪州			
	(2012年)	(2011年)	(2010年)	ドイツ	フランス	イギリス	(2011年)
平均経営面積 (ha)	2.32	170.0	14.3	55.8	53.9	84.0	3024.8

出典: 日本は、「農業構造動態調査」
 日本以外の国・地域は、
 米国は、「National Agricultural Statistics Service」(米国農務省)
 EUは、「EU農業センサス」(欧州委員会農業・農村開発局)
 豪州は、「Australian Commodity Statistics」(豪州農漁業省)
 注: 日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。

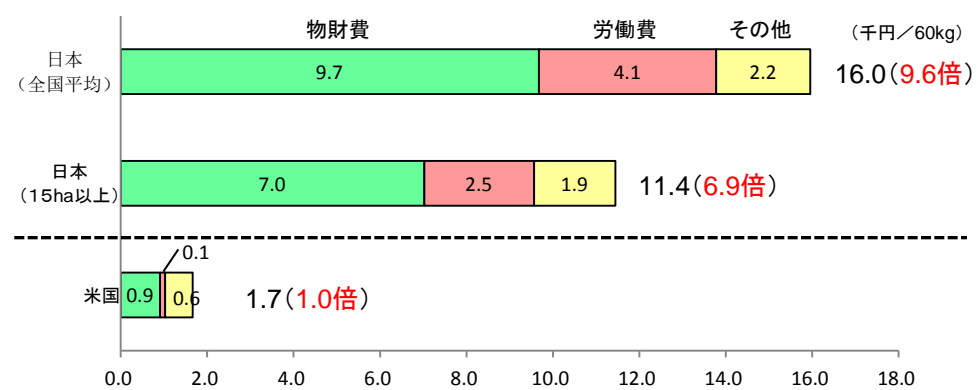
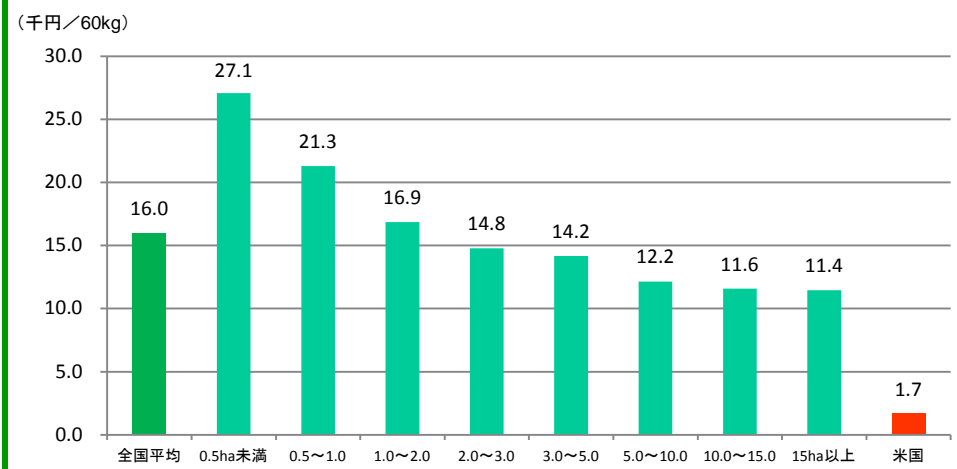
[コメ農家の経営規模]

- ・ 日本(コメ農家(販売農家)の平均): 約1.0ha(1)
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均): 約160ha(160)
- ・ 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均): 約70ha(70)
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国营農場所属)の平均): 10ha程度(10)
 (※300haを超える農家もある)

出典: 日本は、「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)
 米国は、「2007 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)
 豪州は、「The Rice Marketing Board of the New South Wales」(ニュー・サウス・ウェールズ州政府)
 中国は、民間研究報告より
 注: ()内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約7倍、米国は約90倍、豪州は約1,500倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

○ 米国との生産コストの比較(2012年)

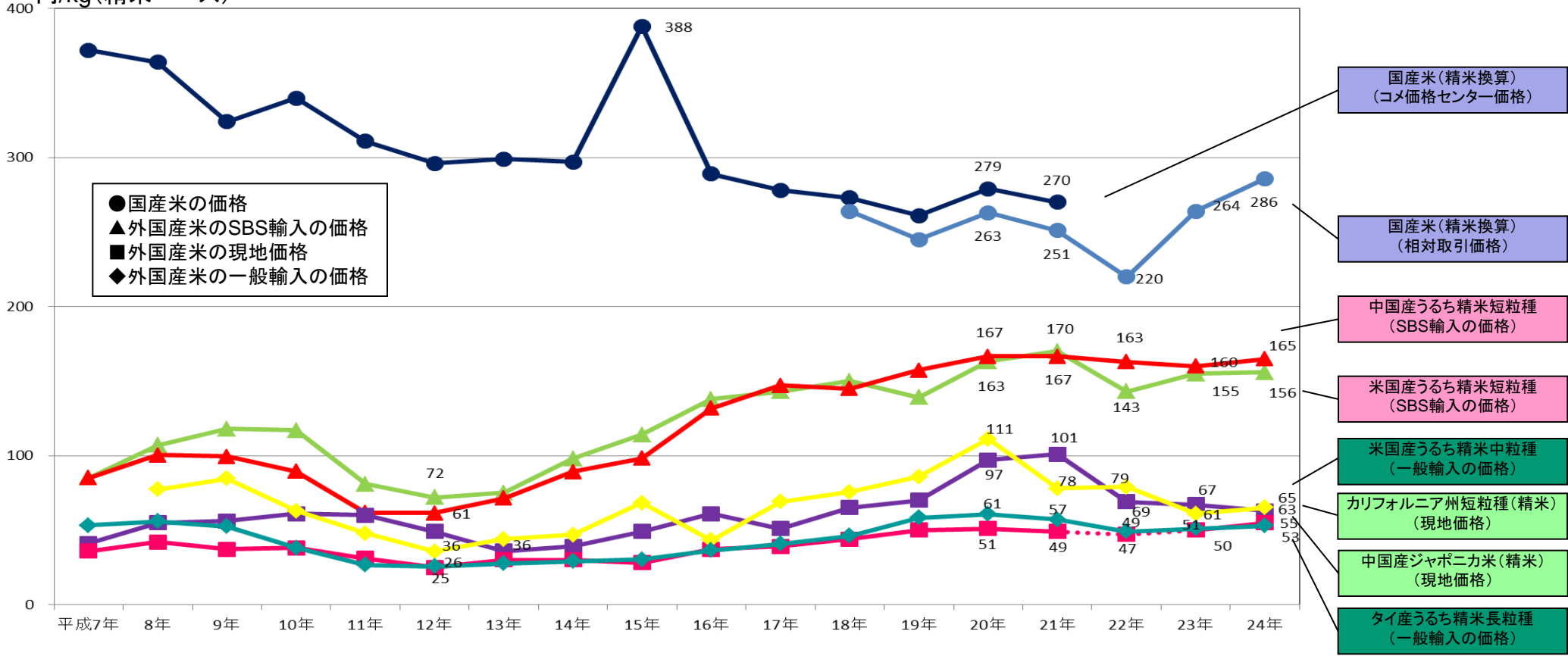


資料: USDA「Production Costs and Returns」(2012)、1US\$ = 79.79円
 農林水産省「米及び麦類の生産費」(平成24年産)
 注1: 生産コストは資本利子・地代全額算入生産費
 注2: 生産費調査の対象農家の平均規模は1.4ha。なお、販売農家の米の平均作付面積は1.1ha(2010年世界農林業センサス)

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

SBSによる輸入数量は国産の数量に比べて極めて少なく(国内の主食用消費量約800万トに比してわずか約10万ト(1%))、その輸入価格は高い国産米価格をにらんで設定されていることから、輸出国の実勢価格とは乖離があり、その傾向は近年特に顕著。

円/kg(精米ベース)



注1: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)
 注2: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)
 注3: SBS輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格)
 注4: 一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含まない。(加重平均価格)
 注5: カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)
 注6: 中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したもの、平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格(いずれも暦年ベース)。「中国農業発展報告」(中華人民共和国農業部)
 注7: 為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)

- 世界の貿易を拡大し、各国の経済を発展させる目的で、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉(1986～1993年)が行われた。農産物についても、貿易自由化のためのルールを議論。
- 我が国は、農業には食料安全保障をはじめ非貿易的関心事項があることを主張。しかしながら、最終的には、我が国全体としての経済的利益等を考慮し、ギリギリの決断として合意を受け入れ。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の経緯

1986年 9月 ウルグアイ・ラウンド交渉開始

1990年12月 ブラッセル閣僚会議(当初の交渉期限)

1991年12月 ダンケル・ガット事務局長が合意案を提示
(例外なき関税化とミニマム・アクセスの設定)

1992年11月 プレアハウス合意(輸出補助金の扱い等について米・EUが妥協)

1993年 7月 東京サミット(交渉期限を同年末と設定)

1993年 12月8日 ドウニ・市場アクセス交渉グループ議長
が調整案を提示
(関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重)

1993年12月14日未明 細川首相記者会見(ドウニ調整案受け入れ)

1994年4月 マラケシュ閣僚会合(WTO設立協定、農業協定及び各国の譲許表を含むWTO協定全体を一括受託、各国閣僚により署名)

1995年1月 WTO協定発効

○ 細川内閣総理大臣談話(平成5年12月14日)

本日私は、ガットのウルグアイ・ラウンド交渉全体が妥結するとの前提の下に、農業交渉の調整案を受け入れる決断をいたしました。これにより、コメ以外の農産物については、関税化することとなりますが、コメについては、関税化の特例が認められることとなります。

このような結果は、遺憾ながら我が国の主張のすべてが取り入れられていくわけではないものの、ウルグアイ・ラウンド交渉の成功、ひいては世界経済の発展及び自由貿易体制の維持強化によってもたらされる幅広い国民的利益という観点から、ぎりぎりの決断を下さざるを得なかったことについて、国民各層の御理解を得たいと存じます。

この結果、我が国農業は新たな国境措置の下において、内外ともに一段と厳しい環境に置かれることとなりますが、農家の方々に不安や動揺をきたさないためにも、万全の国内対策を講じてまいります。私は、我が国農業がこうした環境に耐え、その体質を一層強化し、魅力ある産業として確立されるとともに、農業の持つ国土・環境の維持や地域経済の安定といった多面的機能が十分に発揮されるよう、今後、最大限の努力を惜しまない決意であります。こうした考え方の下に、私を本部長とする関係閣僚による緊急農業農村対策本部を設置し、今後の農政の推進に全力を尽くす所存でありますので、国民各層の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。

- ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、それまで輸入がほとんど行われていなかったコメについても、最低限の輸入機会(ミニマム・アクセス機会)の提供を行うこととなった(「ミニマム・アクセス米(MA米)」)。
- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニマム・アクセス

1. 関税化とミニマム・アクセス

- ・ 原則として関税以外の国境措置を禁止し、全ての非関税措置は内外価格差により関税に転換(関税化)。
- ・ この場合、輸入実績がほとんどない品目については、国内消費量(1986-88)の一定割合の数量について、最低限の輸入機会(「ミニマム・アクセス機会」)を設定。
(1年目(1995年):3%→6年目(2000年):5%)

2. 関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重

- ・ 一定の条件を満たす品目については、ミニマム・アクセス数量を加重することを条件に、関税化しないことが認められる(関税化の特例措置)。
(1年目(1995年):4%→6年目(2000年):8%)
- ・ この特例措置の2001年以降の継続のためには、代償(輸出国にとって「追加的かつ受け入れ可能な譲許」)が必要。

※ 我が国は当初、コメについて関税化の特例措置を適用。
1999年に関税化。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解(細川内閣)

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針(抜粋)

平成5年12月17日
閣議了解

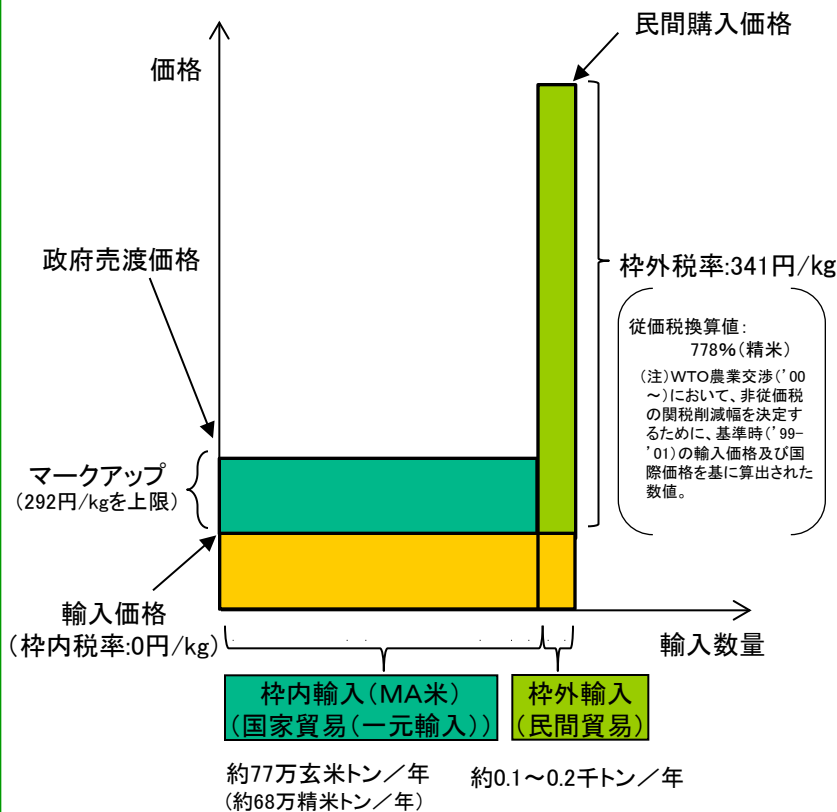
(別紙)

対策項目

- 1 米の生産・供給安定対策
米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

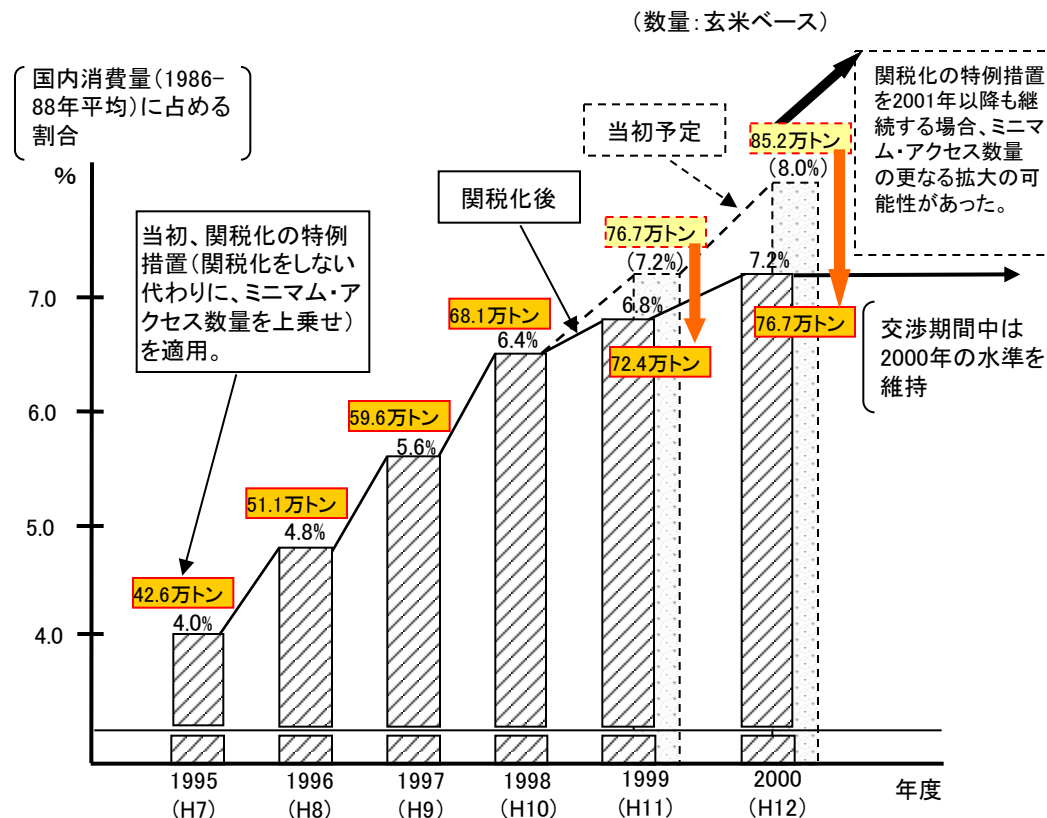
- ガット・ウルグアイ・ラウンド合意(WTO協定)に基づき、1995年度以降、コメのミニマム・アクセス数量(現在は77万玄米トン)について、無税の輸入枠(関税割当)を設定。
- MA米以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

○ 米の国境措置



- ※ 国を通さない輸入(民間の輸入)については、
- ・ 1998年度までは輸入許可制
 - ・ 1999年度に関税化(関税を払えば誰でも輸入できる)

○ コメのミニマム・アクセス数量の推移



- ※ コメの関税化(1999年)により、MA米の数量は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。

- MA米については、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売（「国家貿易」）。
- ミニмум・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、国家貿易を継続していけるよう、通常の場合にはミニмум・アクセス数量の全量を輸入。

○ 国家貿易と民間貿易について

	国家貿易	民間貿易
MA米の販売先	加工用・援助用・飼料用を中心に販売。 (SBS(売買同時契約)輸入方式については、民間業者の選択。)	民間業者の選択。 (相当数量が主食用に販売される可能性あり。)
国内販売価格	輸入価格+マークアップ (マークアップの上限は、現在292円/kg。)	輸入価格+枠内税率 (枠内税率の上限は、WTO農業交渉議長案(08年12月6日)では従価税10%。)
MA枠内の輸入数量	通常の場合、全量輸入。	民間業者の選択。 (国産米と外国産米の価格差等から、結果的に全量輸入となる可能性。)

○ MA輸入に関する政府統一見解

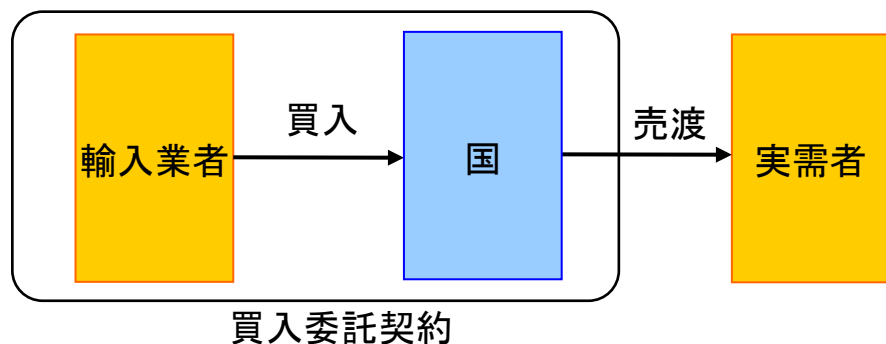
ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニмум・アクセス機会の法的性格に関する政府統一見解

- (1) コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニмум・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。
- (2) ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニмум・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。
- (3) しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニмум・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

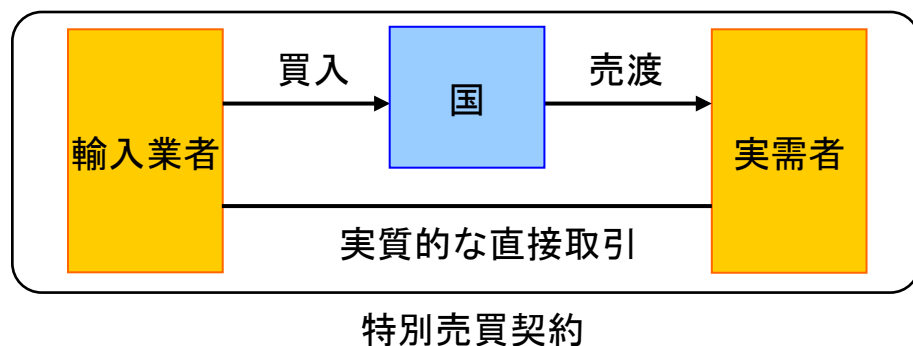
【一般輸入】(66万トン)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

➡ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ③ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

➡ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

45 MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:万玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
米国	19	23	29	32	34	36	36	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15	15	19
中国	3	4	5	8	9	10	14	11	11	10
オーストラリア	9	9	9	11	11	12	11	10	9	2
その他	1	1	2	2	2	2	1	5	5	10
合計	43	51	60	68	72	77	77	77	76	77
(うち一般輸入)	42	49	54	55	59	63	66	71	65	66
(うちSBS輸入)※	1	2	6	12	12	12	10	5	10	9

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
米国	36	36	36	43	36	36	36	36	36
タイ	19	18	25	27	33	35	24	28	35
中国	9	8	8	7	7	2	6	5	0
オーストラリア	2	5	-	-	-	4	7	6	4
その他	11	10	1	0	1	0	4	1	1
合計	77	77	70	77	77	77	77	77	77
(うち一般輸入)	66	66	59	66	66	72	66	66	70
(うちSBS輸入)※	10	10	10	10	10	4	10	10	6

※SBS輸入数量の単位は万実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:実トンと玄米トンのため合計は一致しないことがある。

注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

46 平成25年度のSBS米の輸入入札状況

(単位:実トン)

入札回数	全体			丸米			碎米		
	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量
第1回 (25年9月25日)	25,000	25,826	8,102	22,500	18,464	5,602	2,500	7,362	2,500
第2回 (25年10月22日)	25,000	21,572	6,767	22,500	15,700	4,267	2,500	5,872	2,500
第3回 (25年12月4日)	25,000	20,079	9,943	22,500	13,461	7,443	2,500	6,618	2,500
第4回 (26年1月15日)	30,000	23,475	19,814	25,000	15,679	14,814	5,000	7,796	5,000
第5回 (26年2月13日)	30,000	15,078	11,473	25,000	7,587	6,473	5,000	7,491	5,000
第6回 (26年2月28日)	30,000	6,970	3,658	25,000	3,664	1,858	5,000	3,306	1,800
第7回 (26年3月11日)	40,243	4,424	1,082	35,243	1,318	282	5,000	2,800	800
合計			60,839			40,739			20,100

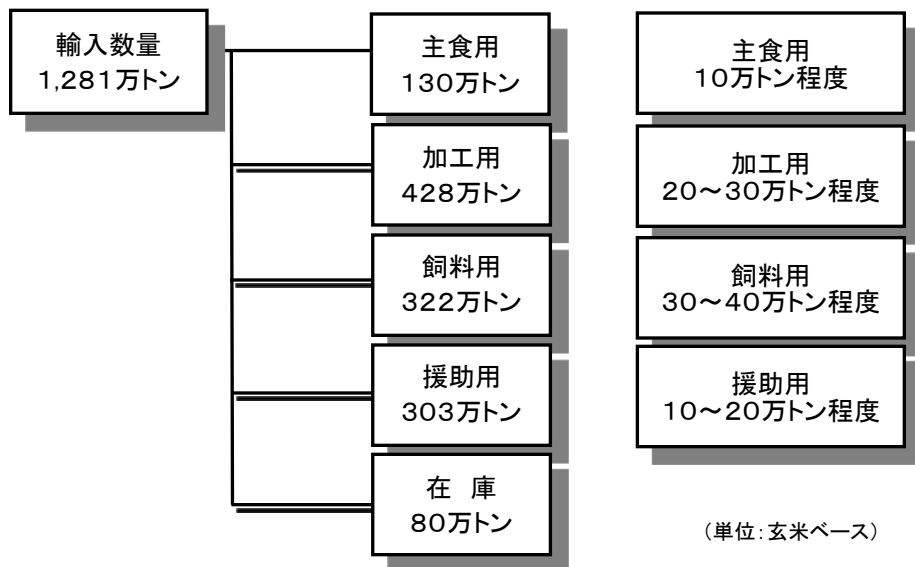
47 MA米の販売状況

- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途(主として加工食品の原料用)を中心に販売
- MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況(平成25年10月末現在)

平成7年4月～平成25年10月末の合計

最近における単年度の平均的販売数量



注1:「輸入数量」は、平成25年10月末時点の政府買入実績。また、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した14万トンが含まれる。

注2:「主食用」は、主に外食産業などの業務用。

(※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(128万トン)、飼料用等(90万トン)に活用。)

注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4:「在庫」は、平成25年10月末時点の数量。

注5:在庫80万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○ MA米の販売状況(年度別)

(単位: 万玄米トン)

販売先	8 RY	9 RY	10 RY	11 RY	12 RY	13 RY	14 RY	15 RY	16 RY	17 RY	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	24 RY	25 RY	合計
主食用	-	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	8	10	130
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	428
飼料用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	58	66	25	42	38	45	33	322
援助用	-	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	303
在庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	-

注1: RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である

(例えば25RYであれば、平成24年11月から平成25年10月まで)。

注2:この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した14万トンがある。

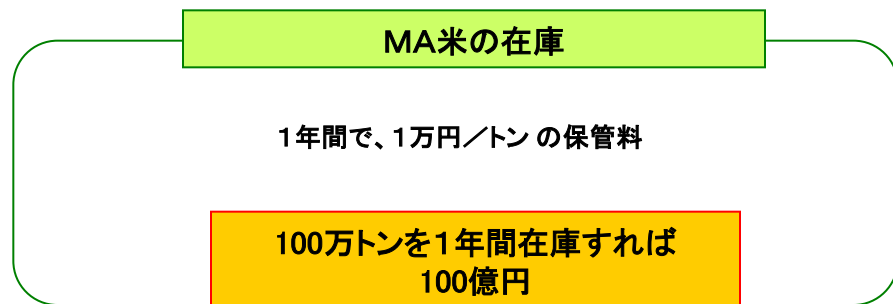
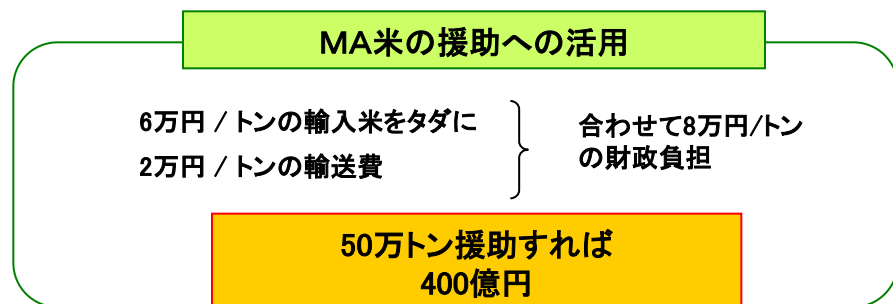
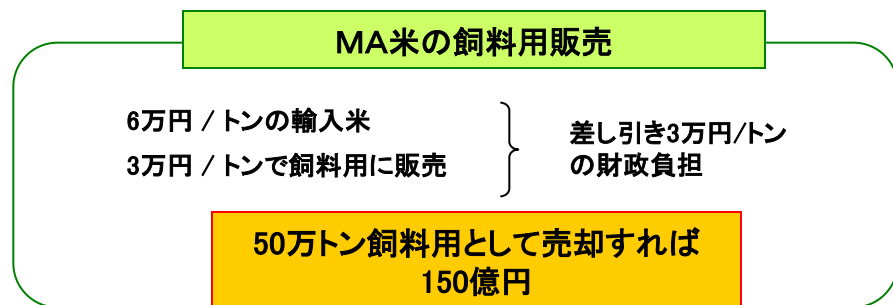
注3:ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

○ MA米の食糧援助への活用に当たっての留意点

- ・ 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- ・ 財政負担が必要
- ・ 国際ルールとの整合性に留意:
 - ① 援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
→ 援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
 - ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
→ 輸入品と国産品を同じように扱う必要

□ MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

○ MA米の売買差損・保管料等



注：平成24年度のデータを基に試算。

○ MA米の損益全体

(単位：億円)

	7年度 (1995)	8年度 (1996)	9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)
売買損益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13
売上原価	▲97	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492
買入額	▲314	▲365	▲400	▲439	▲346	▲321	▲289	▲349	▲467
売却額	54	330	378	523	562	502	472	337	505
管理経費②	▲26	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲87	▲103	▲124
損益合計 (①+②)	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159

注4

	16年度 (2004)	17年度 (2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)
売買損益①	▲202	▲22	16	49	▲25	▲135	▲228	▲224	36
売上原価	▲632	▲439	▲546	▲597	▲595	▲779	▲611	▲649	▲501
買入額	▲362	▲523	▲493	▲577	▲646	▲708	▲506	▲630	▲518
売却額	430	417	562	646	570	644	383	425	537
管理経費②	▲182	▲185	▲240	▲265	▲179	▲203	▲152	▲138	▲121
保管料	▲147	▲170	▲184	▲133	▲92	▲113	▲92	▲92	▲82
損益合計 (①+②)	▲384	▲207	▲224	▲216	▲204	▲338	▲380	▲362	▲85

注1:「売上原価」は、「期首在庫棚卸高+買入額-期末在庫棚卸高」により算出。

注2:「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。

注3:「管理経費」は、保管料、運搬費等。

注4:平成11～13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。

注5:MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。

- MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。(WTOに提訴されてルール違反が認定されれば、現在の運用を維持できなくなる。)
- 一方、輸出国からは、高水準の枠外税率に加え、日本の消費者へのアクセスが十分でない等の意見。

○ 主なWTO協定のルール

- ・ **ガット第2条(譲許表)**
加盟国は貿易相手国に対し、譲許表(WTO加盟国の関税の上限(譲許税率)等を記載した表)に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。
- ・ **ガット第3条(内国民待遇)**
輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない(いわゆる「内外無差別の原則」)。
- ・ **ガット第17条(国家貿易企業)**
国家貿易企業は商業的考慮のみに従って売買を行わなければならない。
- ・ **農業協定第4条(市場アクセス)**
原則として通常の間税以外のいかなる措置(国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む)も用いてはならない。

○ 我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

米国 (「外国貿易障壁報告」 (2013年4月公表)等)	中国 (「国別貿易投資環境報告」 (2013年4月公表))
<ul style="list-style-type: none"> ○ MA米の輸入 一般輸入米は政府在庫となった上で、<u>もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。</u> ○ 米国政府の対応方針 日本政府が、WTOにおける輸入量に関する約束を引き続き果たしていくことを注視。 ○ 枠外関税 輸入禁止的な高い水準の税率により、<u>枠外輸入はほぼ商業的に不可能。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ MA米の輸入 品種等についての制約を受けるため、<u>中国産米の対日輸出が困難。</u> ○ 中国政府の対応方針 日本がMA制度の透明性を向上させることを期待。 ○ 枠外関税 法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、<u>枠外輸入数量を極めて少なくしている。</u>

- 2000年以降、更なる貿易自由化に向け、WTO農業交渉が行われている。我が国は「多様な農業の共存」を基本理念とし、輸出国と輸入国のバランスの取れた貿易ルールの確立を主張。
- しかしながら、我が国のコメの輸入についても、大幅な関税削減か、あるいはMA米数量の拡大が求められている。

○ WTO交渉の経緯

2000年3月 農業交渉開始

2001年11月 ドーハ閣僚会議(ドーハ・ラウンド立ち上げ)

2004年7月 枠組み合意

- ・ 原則として全ての品目(「一般品目」)について、大幅な関税削減
- ・ 一部の特にセンシティブな品目(「重要品目」)について、一般品目より低い関税削減と、関税割当の拡大の組み合わせで、市場アクセスを改善 等

現在 枠組み合意を踏まえて、「モダリティ」(関税削減率、重要品目の数、関税割当の拡大幅等のルール)について交渉中

(今後の見通し:モダリティ合意 → 譲許表交渉(個別の品目毎の関税率等を決定) → 最終合意)

○ WTO農業交渉議長のモダリティ案(平成20年12月6日)を我が国のコメに当てはめた試算

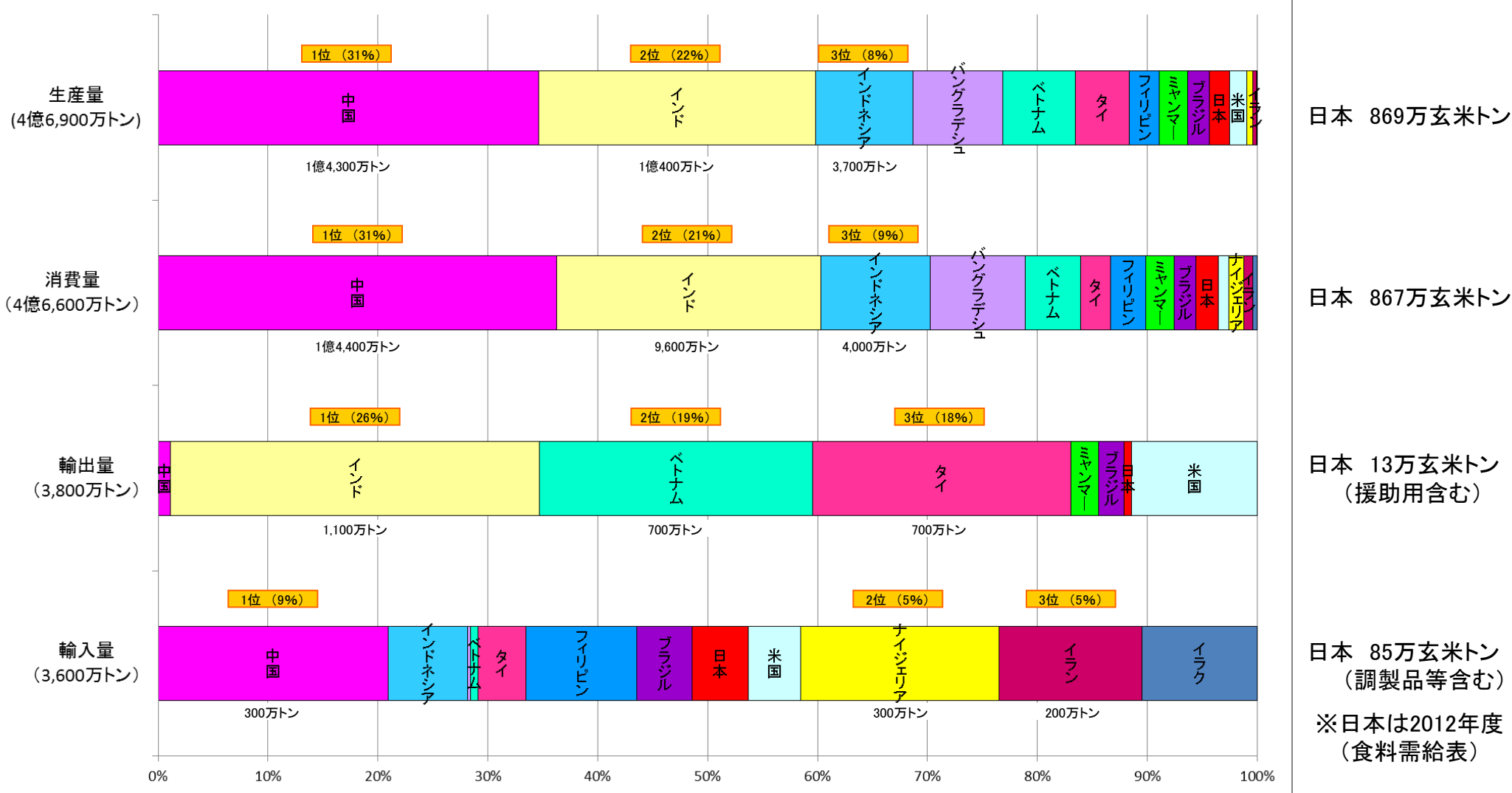
	現在	「一般品目」 とした場合	「重要品目」とした場合
関税 (枠外 税率)	341円/kg (従価税 換算値 778%)	大幅に削減 (70%カット →102円/kg)	一般品目より緩やかに削減(以下の3パターンから選択) ①70%の2/3カット→182円/kg ②70%の1/2カット→222円/kg ③70%の1/3カット→261円/kg
関税 割当 (MA 米の 数量)	77万トン	拡大なし (77万トンの まま)	上記の3パターンに応じ拡大 ①国内消費量の 3%(約28万トン)+ α 拡大 ②国内消費量の 3.5%(約33万トン)+ α 拡大 ③国内消費量の 4%(約37万トン)+ α 拡大

注1:「重要品目」とした場合の関税割当拡大率は、基本は①は3%、②は3.5%、③は4%だが、関税削減後の関税率(従価税換算値)が100%超であれば0.5%追加。
[更に、一般品目で関税削減後に関税率100%超の品目がある場合や重要品目の数の追加に伴う拡大があり得る。]

注2:「重要品目」とした場合の関税割当拡大数量は、需給表等による国内消費量('03-'05平均)を基にした試算値。

(参考1) 世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)

- 世界の米生産量は4.7億精米トン(うち日本は2%)。第1位は中国(1.4億トン)で全体の31%を占める。
- 世界の米の輸出量は、4千万精米トン。このうち、第1位はインドで全体の26%を占め、ベトナム、タイと続いている。



出典: 「PS&D」(米国農務省)(2012/13年度、精米ベース) (2014年1月時点)

(参考2) 米輸出国の動向

- 米の生産に占める貿易の割合(貿易率)は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 我が国は、輸出大国であるタイや、米国、豪州、中国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを入力。

中国

- ・ 世界最大のコメ生産国。短粒種だけで、我が国の約6倍の生産量があるとみられる。一方、輸入量も増加しており、2012/13年度は世界第一位のコメ輸入国となった。
- ・ 現在、日本向けは東北3省の短粒種が中心。日系企業の投資等により品質向上。

タイ

- ・ 長年、世界第1位のコメ輸出国だったが、近年はインド、ベトナムに抜かれ第3位。
- ・ 日本向けにも長粒種を輸出。

ベトナム

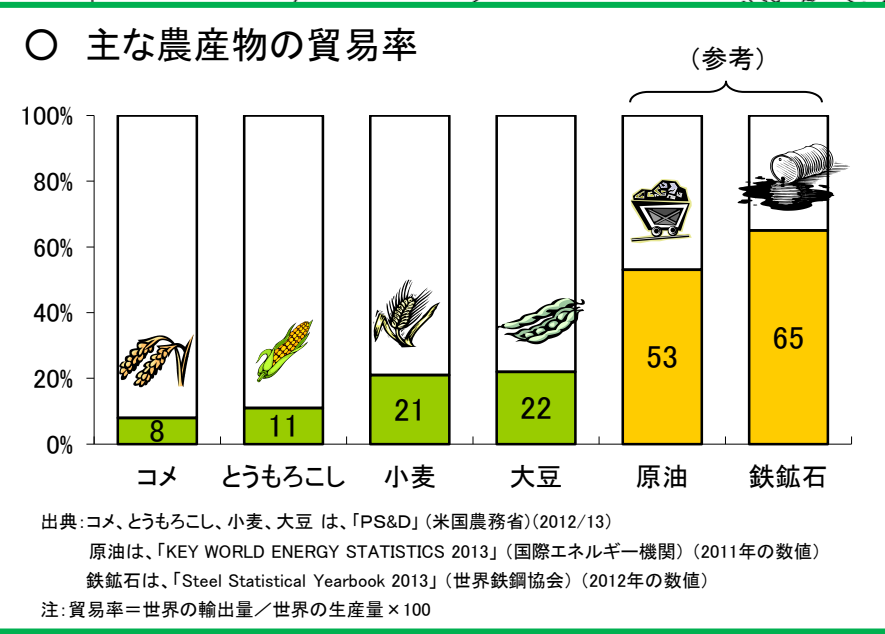
- ・ 世界第2位のコメ輸出国。価格はタイより安い。
- ・ 日本向けの輸出実績あり。

米国

- ・ コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- ・ 大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に関心(生産の約半分を輸出)。
- ・ 現在、日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。

豪州

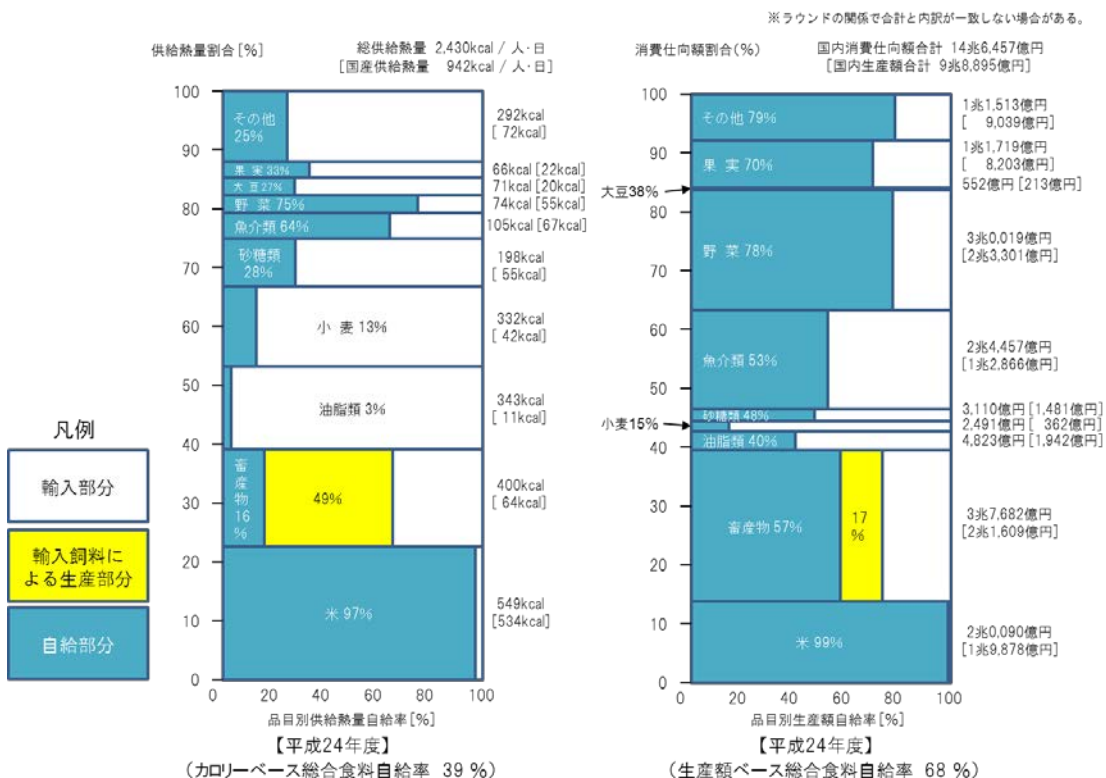
- ・ 主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- ・ 生産量は、大旱魃(2006年)で大きく減少したが、近年回復。



(参考3) 我が国におけるコメ

- コメの国内生産(稲作と水田)は、我が国の食料安全保障、食生活、農業・農村、国土・環境などに不可欠のもの。日本人の歴史・文化とも密接な関係。
- 一方、日本のコメ消費量が減少する中で、コメの需給調整を実施。

○ 我が国の食料自給率(平成24年度)



農産物市場の開放と食料の輸入依存が進む中で、コメの100%近い自給は、先進国の中で最低レベルである我が国の食料自給率を支える、食料安全保障の要。(国産供給熱量(カロリー)の57%、国内生産額の20%がコメ。)

○ 我が国におけるコメの重要性

- ・ 国民の主食であり、食文化の基礎
 [国産米は品質も高く、日本人の嗜好に最適。ご飯、おむすび、寿司などの他、もち、和菓子(例、団子、白玉)、米菓(例、せんべい、あられ)、日本酒などの原材料。祝事や年中行事には赤飯、鏡餅、柏餅など。]
- ・ 農業生産・農村経済の中核
 [農業生産額の2割がコメ。全耕作地の半分以上が水田。全販売農家の7割が稲作。]
- ・ 稲作や水田の有する多面的機能
 [国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料などの供給の機能以外の多面にわたる機能のこと(食料・農業・農村基本法第3条。)]
- ・ 日本人の歴史や文化と密接な関係
 [稲作の始まりにより社会(ムラ)・国家(クニ)が成立。江戸時代の各藩はコメの生産量で表され(石高制)、税もコメ(年貢)。豊作への感謝と祈りが、祭りの起源。稲作での共同作業は、日本の組織文化の基礎。]

○ 我が国におけるコメ需給の変化

- ・ 一人当たり年間コメ消費量(精米):
 118kg(S37(ピーク時)) → 56.3kg(H24)
- ・ コメの需要量(国内消費仕向量)(玄米):
 1,341万トン(S38(ピーク時)) → 867万トン(H24)
- ・ 国産米の生産量(玄米):
 1,445万トン(S42(ピーク時)) → 869万トン(H24)

51 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

- 2013年の輸出数量は3,121トン（対前年比42%増）、輸出金額は約10億3千万円（同42%増）となった。
- 2014年1月の輸出数量は230トン（対前年同期比20%増）、輸出金額は約7千万円（同20%増）となっている。

	2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年 (1月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	1,312 (+1%)	545 (-15%)	1,898 (+45%)	691 (+27%)	2,129 (+12%)	683 (-1%)	2,202 (+3%)	726 (+6%)	3,121 (+42%)	1,030 (+42%)	230 (+20%)	75 (+20%)
香港	481	206	654	249	779	256	916	299	1,207	377	129 (+87%)	36 (+63%)
シンガポール	185	79	334	126	598	183	668	208	961	300	65 (+3%)	21 (+13%)
オーストラリア	36	10	125	32	157	38	130	34	189	56	11 (-69%)	4 (-60%)
台湾	333	115	271	95	183	66	154	50	168	74	4 (+100%)	3 (+157%)
アメリカ	17	28	39	25	46	24	29	16	91	36	5 (+25%)	4 (+115%)
モンゴル	3	2	3	1	4	1	7	2	73	14	0 -	0 -
イギリス	26	15	36	14	57	17	48	18	58	23	6 (+50%)	3 (+170%)
インドネシア	0	0	0	0	15	3	8	3	57	18	0 -	0 -
ロシア	10	4	52	14	49	13	41	11	55	20	0 -	0 -
ドイツ	7	4	50	14	55	15	50	14	47	14	4 (+100%)	1 (+128%)
中国	30	14	96	43	0	0	34	14	46	19	0 -	0 -
その他	184	67	238	78	186	66	117	57	169	79	6 (-50%)	3 (-64%)

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

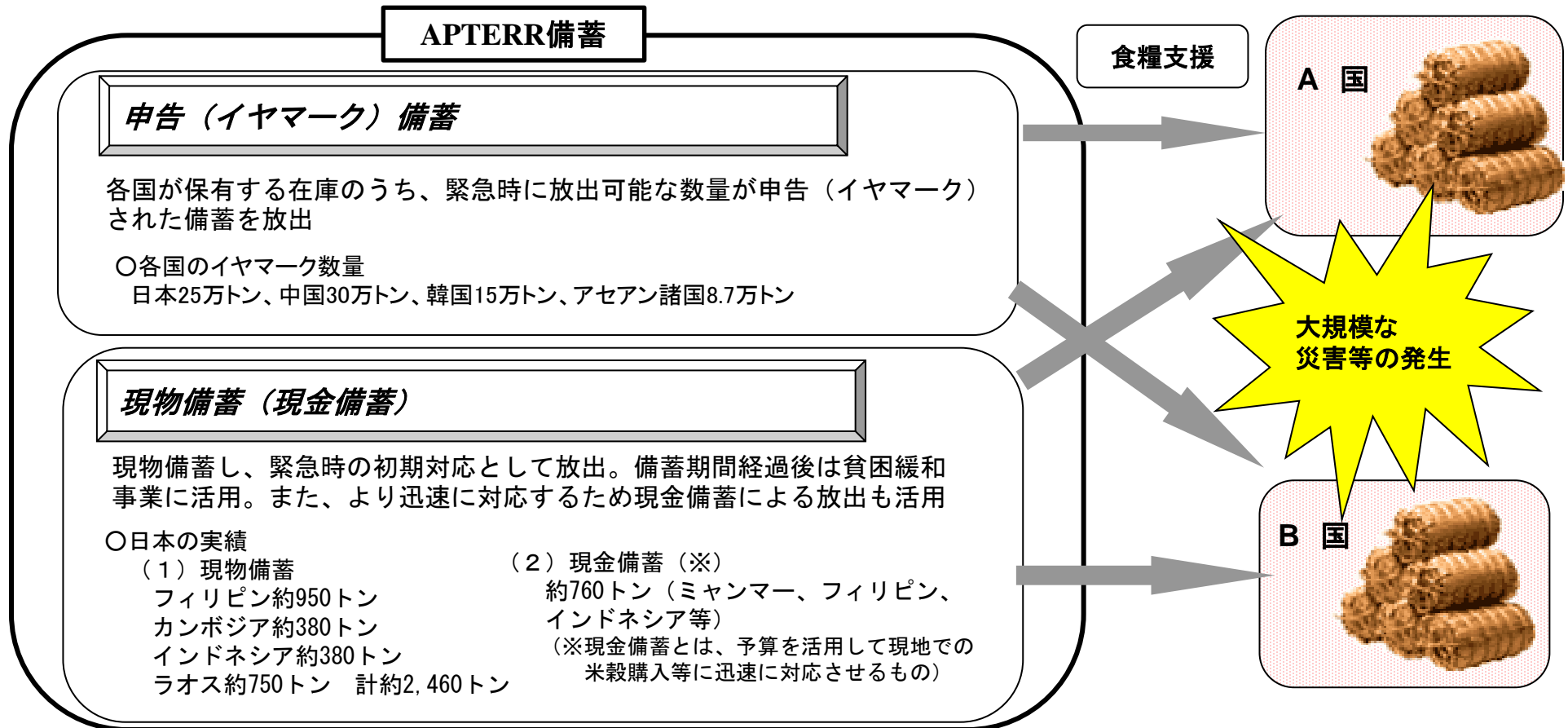
注1：（ ）内は対前年同期増減率である。

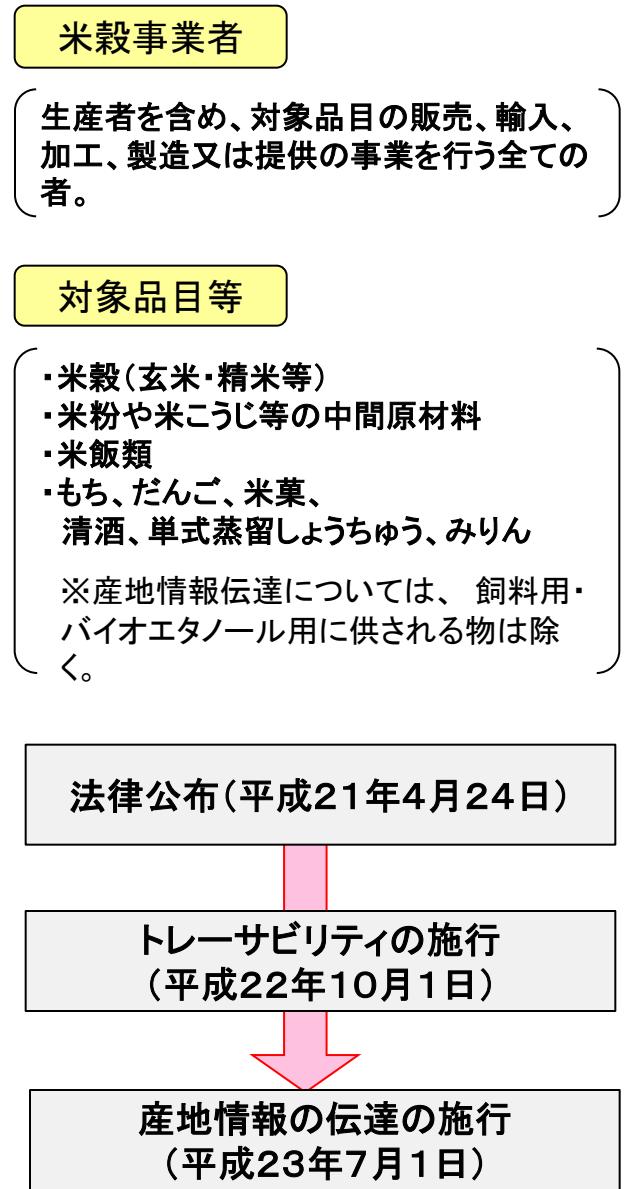
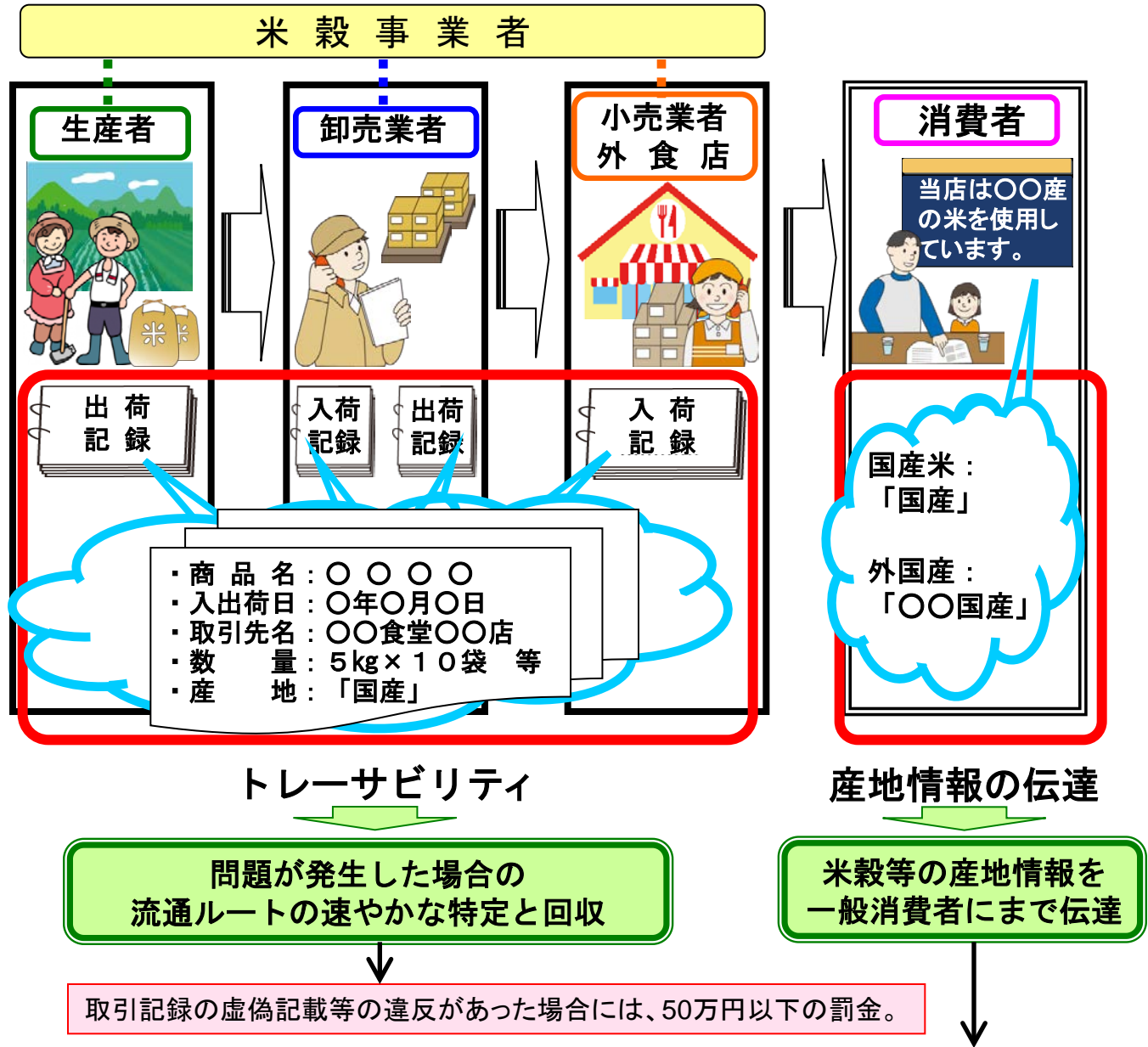
注2：「その他」に含まれる国は、2013年についてはタイ、マカオ、フランスなど7ヶ国。

注3：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

52 ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の概要

- 東アジア地域(ASEAN10カ国、日本、中国、韓国)における食料安全保障の強化と貧困の撲滅を目的とし、大規模災害等の緊急時に備えるもの
- 2004年から2010年2月まで「東アジア緊急米備蓄(EAERR)パイロット・プロジェクト」として試験事業を実施
- 2012年7月に、APTERR協定が発効
- 我が国の拠出を活用し、以下の支援を決定
 - ・ 2012年12月、フィリピンの台風に対して、現金備蓄支援(20万ドル・230トン)
 - ・ 2013年10月、ラオスの干ばつ等に対して、現物備蓄支援(13万ドル・177トン)
 - ・ 2013年11月、フィリピンの台風に対して、現物備蓄支援(50万ドル・600トン)(実施中)
 - ・ 2014年1月、ラオスの洪水に対して、現物備蓄支援(17万ドル・223トン)





事業者間で、虚偽の産地情報伝達等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。
一般消費者に対し産地情報伝達の違反があった場合には、勧告・命令(当該命令に従わなかった場合には、50万円以下の罰金)。

54 玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容

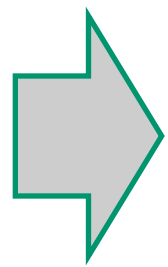
○見直しの理由及び内容

平成23年7月から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（以下「米トレーサビリティ法」という。）に基づき、米及び米加工品を対象に消費者への原料米の産地情報の伝達が義務化されました。

改正前の玄米及び精米品質表示基準では、農産物検査法に定める検査を受けていない玄米を原料とした精米などには、都道府県名等の産地表示ができませんでしたが、米トレーサビリティ法に基づき都道府県名等の産地情報の伝達が義務化されたことに伴い、このような場合でも都道府県名等が表示できるよう改正されました。

改正前の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〇〇県産			8割

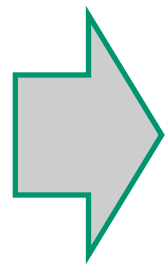


改正後の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〇〇県産 △△県産(産地未検査)			8割 2割

農産物検査等による産地の証明がされていない米穀について、米トレーサビリティ法により伝達された産地情報に基づき、産地名に「△△県産(産地未検査)」と記載できるよう改正されました。

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割



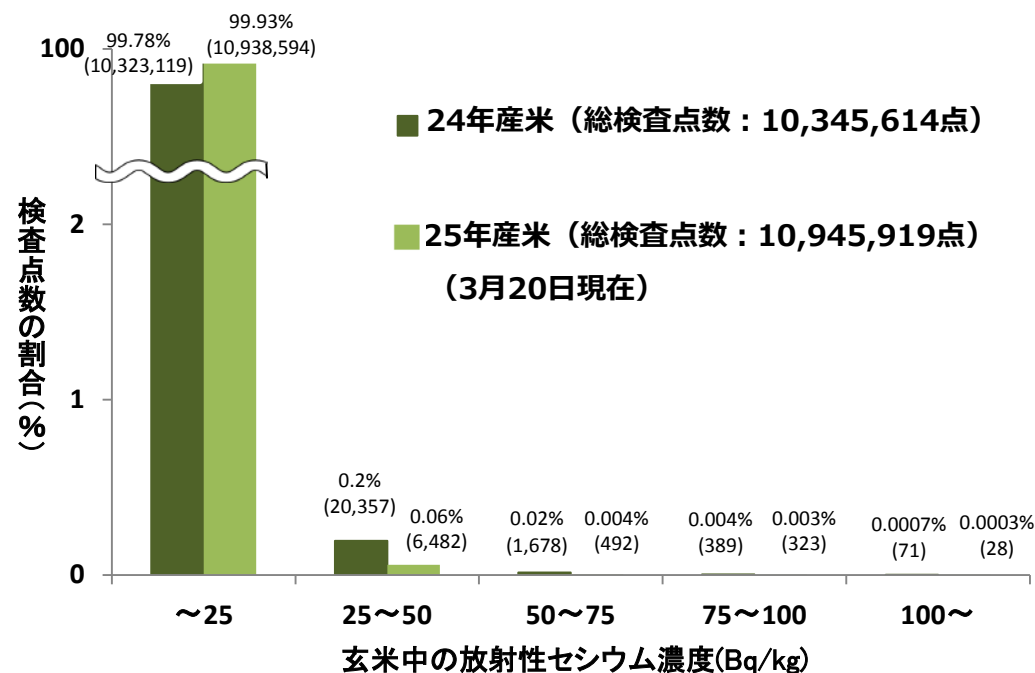
	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割
	△△県産(産地未検査)			10割

- 米については、作付制限、吸収抑制対策及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。
- 農地の反転耕等による除染やカリ施肥等による吸収抑制対策を実施。
- 福島県では、24年産米と同様、25年産米でも県全体で全袋検査(26年3月20日時点で約1095万袋)を実施。このうち基準値超過は28袋のみ。

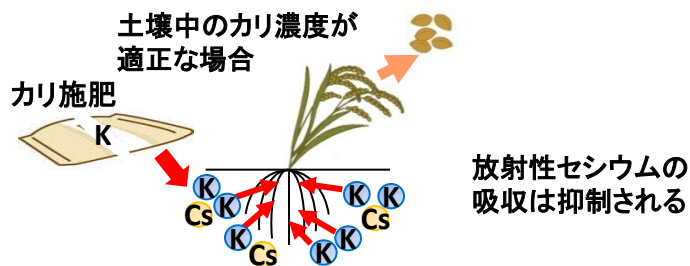
米の全袋検査



24年産及び25年産の福島県の米の全袋検査結果

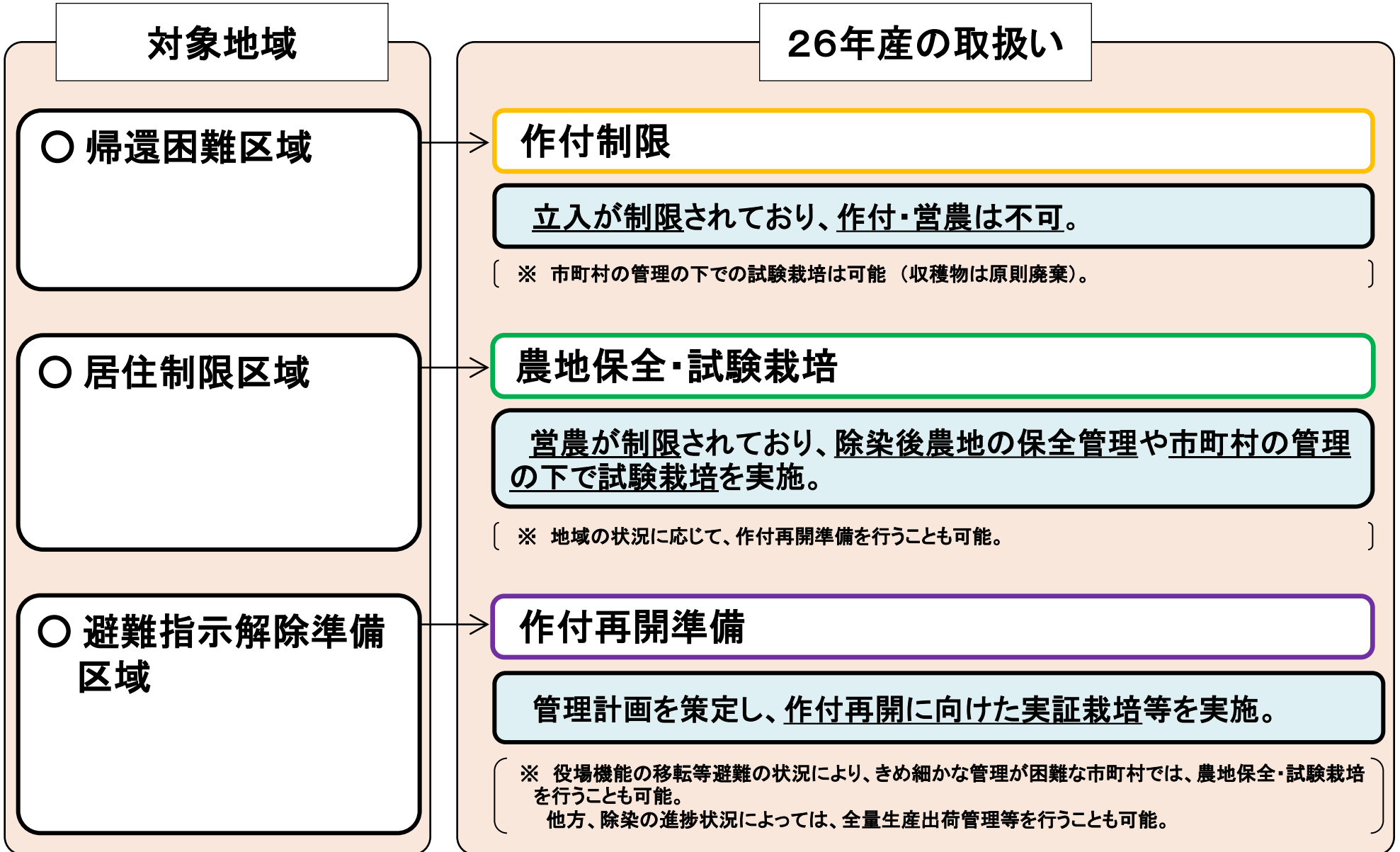


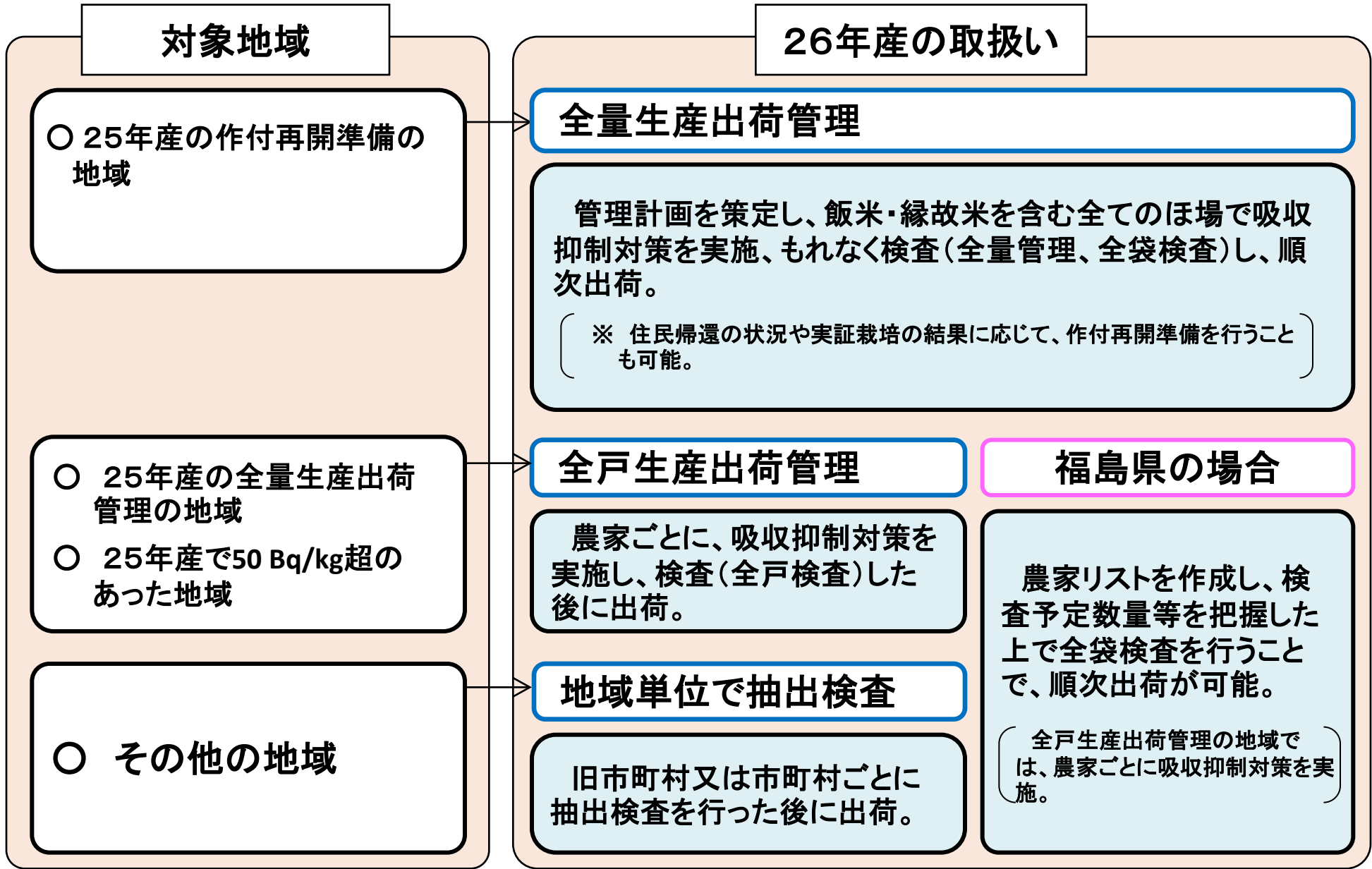
カリ施肥による稲の吸収抑制対策



今後の主な取組

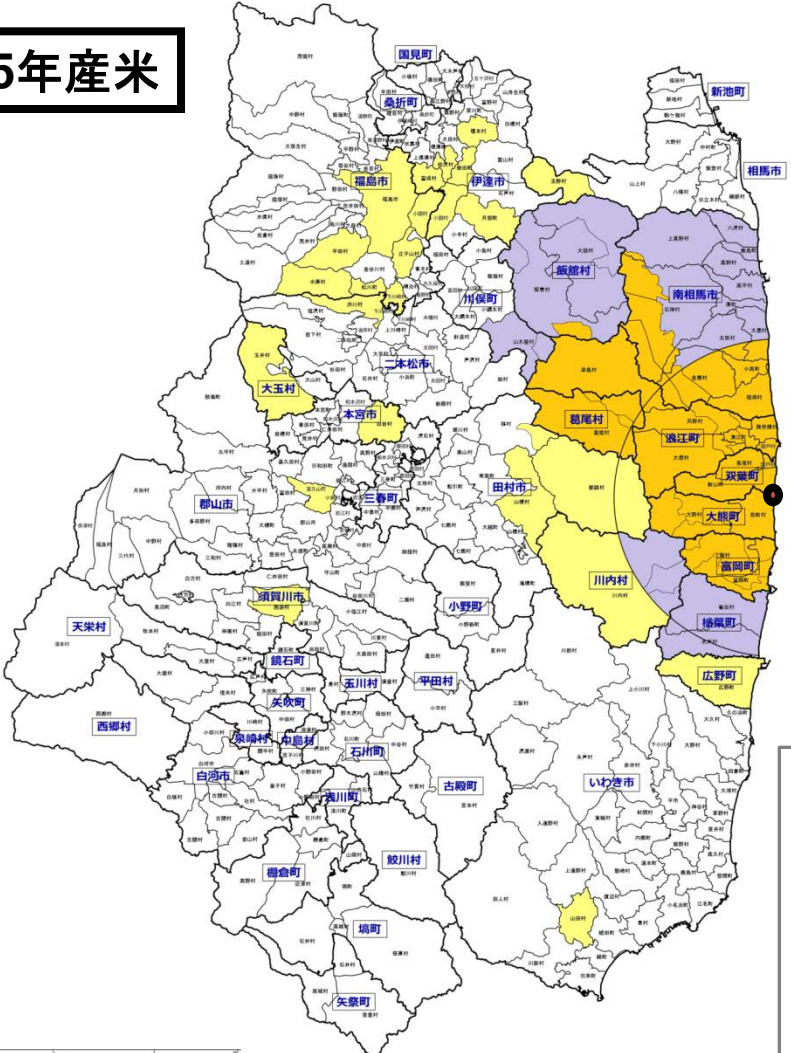
- 26年産についても、25年産同様に、作付制限、吸収抑制対策等及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。
- 福島県では26年産についても全袋検査が実施される予定。



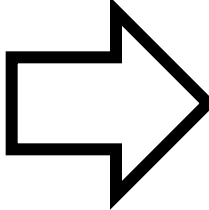
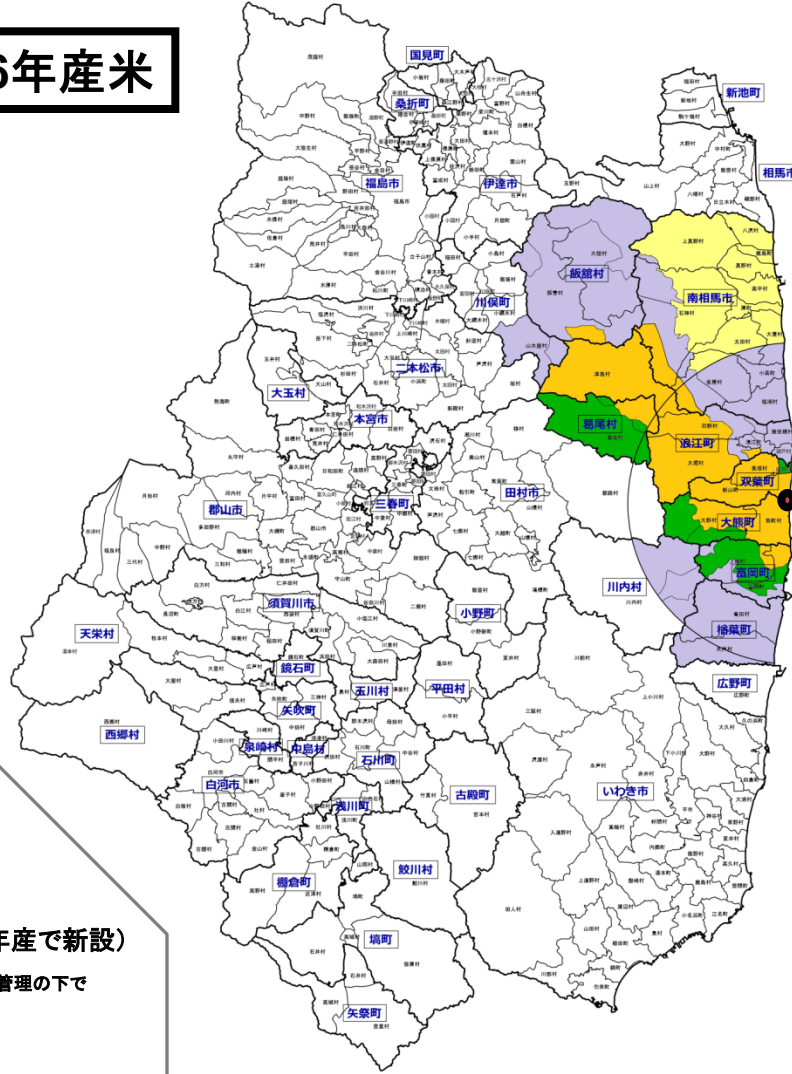






58 26年産米の作付制限等の対象地域(25年産との比較)


25年産米



26年産米



- 
作付制限
 作付・営農は不可。
- 
農地保全・試験栽培(26年産で新設)
 除染後農地の保安全管理や市町村の管理の下で試験栽培を実施。
- 
作付再開準備
 管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等を実施。
- 
全量生産出荷管理
 管理計画を策定し、全てのほ場で吸収抑制対策を実施、もれなく検査(全量管理・全袋検査)し、順次出荷。

 福島第一原子力発電所

